

1 議 事 日 程 (3日目)

[平成27年太宰府市議会第2回(6月)定例会]

平成27年6月18日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 議席の指定について

日程第2 常任委員会委員の選任について

日程第3 一般質問

一般質問者【代表質問】及び質問項目一覧表

順位	【会派名】 質 問 者 氏 名 (議 席 番 号)	質 問 項 目
1	【太宰府市民ネット】 村 山 弘 行 (17)	◇施政方針に関することについて 1. 計画的なまちづくりの推進について (1) 市街地の整備について ① 佐野東まちづくりについて ② (仮称) JR太宰府駅建設について
2	【日本共産党 太宰府市議団】 神 武 綾 (11)	◇施政方針に関することについて 1. 子育て支援の推進について (1) 保育サービスの充実について 4月に「ごじょう保育所」が110人の定員増になったが、 保育所に入れなかった方が120人を超えている。 今後の対策について伺う。 2. 防災・消防体制の整備充実について (1) 土砂災害特別警戒区域内への情報伝達の方法について TEL・FAX・メール以外にも、戸別無線受信機が必要 だと考えるが見解を伺う。 3. 学校教育の充実について (1) 学校教育環境の向上について 中学校給食の導入に向けての計画について 4. 観光基盤の整備充実について 観光客数の増加、および滞留時間の延長とあるが、市としての年 間来訪者数の目標は設定しているのか。 5. 市民参画の推進について (1) 地域コミュニティー活動への支援について 各校区自治協議会への活性化のために、人的配置が必要と 考えるが、見解を伺う。 6. 市民のための行政運営について

		<p>(1) 財政健全化の推進について 人件費の抑制に取り組んできたが、引き続き進めていくのか伺う。</p> <p>◇施政方針以外に関することについて</p> <p>7. 子ども条例の制定について 子どもの成長していくための環境や条件の整備、支援を進めていくときに必要だと考えるが、見解を伺う。</p> <p>8. 中学校の図書司書の配置について 3月議会において請願が採択され、早急な対応を求めたいが、見直しについて伺う。</p> <p>9. 子ども医療費の助成拡大について この4年間で入院費については、小学6年生まで拡大となった。通院費についても早急に検討してもらいたいが見解を伺う。</p>
3	<p>【真政会】 門 田 直 樹 (16)</p>	<p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 高齢者福祉の推進について</p> <p>(1) 配食サービス事業について 同事業は在宅生活支援充実のためというが、業者から搬入された弁当を積み替える場所が不衛生であり、労働環境も劣悪である。 先日来移動した先も、やはり高架下で前よりも悪い。 市長の見解を伺う。</p> <p>2. 防災・消防体制の整備充実について</p> <p>(1) コミュニティ無線について 晴天時ですら、聴き取りにくいという問題は解決したのか。今後も増設する方針なのか伺う。</p> <p>(2) 溜池周りのフェンス設置について 市内のほとんどの溜池ではフェンスが設置されているが、一部ないところもある。今後の計画を伺う。</p> <p>(3) 松川ダムについて 土砂が堆積し、近隣住民が悪臭や蚊の発生を訴えている。今後の対応について伺う。</p> <p>3. 生涯学習の推進について</p> <p>(1) 体育複合施設の工事価格について 契約額は税込みで27億9,720万円だが、追加の工事などで、これ以上増えるようなことはないのか伺う。</p> <p>4. 学校教育の充実について</p> <p>(1) 老朽化に伴う改修について 国分小学校の体育館は10年以上前から雨漏りが続いている</p>

		<p>る。</p> <p>補修の予定はあるのか伺う。</p> <p>5. 情報の共有化と活用について</p> <p>(1) 情報通信技術の推進について</p> <p>行政の効率化や住民サービスの向上はIT関連技術の活用にかかっているといても過言ではない。</p> <p>専門の部署を設けるべきだと考えるが、ご所見を伺う。</p>
4	<p>【公明党太宰府市議員】</p> <p>小 島 真由美</p> <p>(12)</p>	<p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 公約について</p> <p>(1) 公約に掲げられた中学校完全給食の実現への計画と体育複合施設の建設について市長の見解を伺う。</p> <p>(2) 公約を具体的に示し、施政方針で説明することが選挙公約の重みであり、期待に応えることであると思うので、そのほかの公約について見解を伺う。</p> <p>2. 高齢者福祉の推進について</p> <p>(1) 地域包括支援センターの充実について</p> <p>① 年々利用者が増え続けることが予想される支援センターの複数箇所設置について</p> <p>② 今後の取組みについて</p> <p>3. 防災・消防体制の整備充実について</p> <p>(1) 集中豪雨等を予測した土砂災害、浸水対策について</p> <p>(2) 消火栓の整備について</p> <p>4. 計画的なまちづくりの推進について</p> <p>空き家対策について</p> <p>5. 職員一人一人の意識改革について</p> <p>市長と職員とのコミュニケーションや人材育成について、今後どのように行っていくのか。</p>
5	<p>【宰光】</p> <p>陶 山 良 尚</p> <p>(13)</p>	<p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 市長の公約について</p> <p>市長は今回の選挙において、「ハコモノ、ムダづかいにNO」と訴えてこられた。</p> <p>選挙の争点の一つが体育複合施設であったが、今後も計画通り建設を継続していくのか伺う。</p> <p>2. 子育て支援の推進について</p> <p>(1) 保育サービスの充実について</p> <p>① 待機児童の解消について</p> <p>今年4月より「ごじょう保育所」が開所したが、これによって待機児童は解消されたのか。また、保育士は十分な人数が確</p>

		<p>保されているのか伺う。</p> <p>② 病児保育の現状について</p> <p>3. 文化遺産の保存と活用について</p> <p>(1) 文化財整備の推進について</p> <p>① 水城跡については、基本設計が策定されたが、今年度の整備計画、予算の内訳について伺う。</p> <p>② 日本遺産認定後の事業計画等、今後の具体的な動きについて伺う。</p> <p>4. 観光基盤の整備充実について</p> <p>(1) 太宰府ブランドの展開について</p> <p>① ブランド創造協議会について ブランド創造協議会の役割と今後の方向性について伺う。</p> <p>② 観光基本計画の策定について 計画内容、策定期間について伺う。</p> <p>5. 市民のための行政運営について</p> <p>(1) 財政健全化の推進について</p> <p>① 公用車の購入や市役所玄関アプローチなどについて選挙ではムダづかいと訴えてあったが、市長にとっては何を基準に無駄遣いと考えるのか、また、今後、公共事業や赤字事業については見直しを行っていくのか伺う。</p> <p>② 現在、まち・ひと・しごと創生法により、地方が活性化することが期待されている。この予算を上手に活用すれば、本市においても将来に向けて積極的なまちづくりが展開できる。 今後、基本計画の策定が予定されているが、まちづくりに対するビジョンについて市長は、どのようなビジョンをお持ちなのか伺う。</p>
6	<p>【太宰府市政改革の会】 森 田 正 嗣 (4)</p>	<p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 市民参画の推進について</p> <p>(1) 自治基本条例について</p> <p>① 自治基本条例の中身についてどのようなものと考えておられるのか。</p> <p>② 現今の社会情勢下での望ましい自治基本条例の姿とは何か。</p> <p>(2) 地域コミュニティ活動の支援について</p> <p>① 活動が活性化されているとの判断の根拠をお尋ねしたい。</p> <p>② 自治会活動を妨げている諸要因について、どう認識されているのか。</p> <p>③ 地域コミュニティづくりの推進、支援体制はどうあるべきか。</p>

		<p>2. 防災・消防体制の整備、充実について</p> <p>(1) 情報伝達システムの充実が防災体制の整備充実、どの程度寄与されると考えているのか伺う。</p> <p>(2) 避難先の確保、避難所の整備充実をどう考えているのか伺う。</p> <p>(3) 避難訓練をどう考えているのか伺う。</p>
7	<p>【太宰府新政会】 長谷川 公 成 (14)</p>	<p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 高齢者福祉の推進について 移転した地域包括支援センターの活用法を伺う。</p> <p>2. 防災・消防体制の整備充実について 防災備蓄倉庫は大型スーパーと提携しているとの回答だったが、6小学校区協議会の中には大型スーパーがない校区があるが、どのような対策を考えてあるのか伺う。</p> <p>3. 生涯学習の推進について</p> <p>(1) 生涯スポーツの推進について スポーツ推進委員の活躍が必要となってくるが、週何日かでも体育館等スポーツ施設に常駐すべきと考えるが、見解を伺う。</p> <p>4. 学校教育の充実について</p> <p>(1) 学校教育環境の向上について 中学校完全給食の導入とあるが、現時点での考えを伺う。</p>

2 出席議員は次のとおりである（17名）

1番 堺 剛 議員	2番 船越隆之 議員
3番 木村彰人 議員	4番 森田正嗣 議員
5番 有吉重幸 議員	6番 入江 寿 議員
7番 笠利 毅 議員	8番 徳永洋介 議員
9番 宮原伸一 議員	10番 上 疆 議員
12番 小 畠 真由美 議員	13番 陶山良尚 議員
14番 長谷川 公 成 議員	15番 藤井雅之 議員
16番 門田直樹 議員	17番 村山弘行 議員
18番 橋本 健 議員	

3 欠席議員は次のとおりである（1名）

11番 神武 綾 議員

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（30名）

市 長 芦 刈 茂	教 育 長 木 村 甚 治
総 務 部 長 濱 本 泰 裕	地 域 健 康 部 長 友 田 浩
総 務 部 理 事 兼 公 共 施 設 整 備 課 長 原 口 信 行	建 設 経 済 部 長 今 村 巧 児

市民福祉部長	中 島 俊 二	教 育 部 長	堀 田 徹
上下水道部長	松 本 芳 生	総 務 課 長	石 田 宏 二
経営企画課長	山 浦 剛 志	文書情報課長	百 田 繁 俊
防災安全課長	齋 藤 実貴男	地域づくり課長	藤 田 彰
元気づくり課長	井 浦 真須己	スポーツ課長	大 塚 源之進
生活環境課長	田 中 縁	市 民 課 長	行 武 佐 江
保育児童課長	中 島 康 秀	介護保険課長	平 田 良 富
国保年金課長	高 原 清	都市計画課長	木 村 昌 春
建 設 課 長	小 川 武 彦	観光経済課長	藤 井 泰 人
社会教育課長	中 山 和 彦	学校教育課長	森 木 清 二
文化財課長	菊 武 良 一	上下水道課長	古 賀 良 平
施 設 課 長	永 尾 彰 朗	監査委員事務局長	渡 辺 美知子

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	今 泉 憲 治	議 事 課 長	花 田 善 祐
書 記	山 浦 百合子	書 記	力 丸 克 弥
書 記	諫 山 博 美		

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第2回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議席の指定について

○議長（橋本 健議員） 日程第1、「議席の指定について」を行います。

今回新たに当選されました議員の議席は、会議規則第3条第2項により、議長において指定します。

6番入江寿議員。

以上のとおり議席を指定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第2 常任委員会委員の選任について

○議長（橋本 健議員） 日程第2、「常任委員会委員の選任について」を議題とします。

常任委員の選任については、委員会条例第2条及び第5条第1項の規定によって、建設経済常任委員会委員に入江寿議員を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました入江寿議員を建設経済常任委員会委員に選任することに決定しました。

あわせて、さきの建設経済常任委員会において、副委員長に宮原伸一議員が決定されております。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 一般質問

○議長（橋本 健議員） 日程第3、「一般質問」を議題とします。

本定例会での一般質問通告書は、代表質問7会派、個人質問8人から提出されております。

そこで、一般質問の日程は、さきの議会運営委員会におきまして2日間で行うことに決定しておりますことから、本日は代表質問7会派とし、2日目の19日は個人質問8人で行います。

それでは、一般質問の会派代表質問を行います。

会派太宰府市民ネットの代表質問を許可します。

17番村山弘行議員。

[17番 村山弘行議員 登壇]

○17番（村山弘行議員） おはようございます。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、会派太宰府市民ネットを代表いたしまして、通告に従い質問をいたします。

質問につきましては、市長の施政方針についてであります。

その中の計画的なまちづくり推進についてであります。この際市長も新しくなられましたし、議員も半数が新しい議員さんでありますので、少しこれまでの経過について触れてみたいと思います。

ご案内のとおり、国鉄がJRに移行しましたのが昭和62年4月1日であります。その際、九州管内に多くの新駅が建設をされたわけですが、太宰府につきましても新駅の建設の打診があり、太宰府市としましてもぜひ新駅の建設、開業を願っておりましたが、JRの新駅建設案の場所が現在の都府楼南ということでありました。既にその場所は多くの家屋が建ち並んでおりましたことなどから、古都太宰府市の玄関口にはなにくいということなどもあり、JRが当時建設予定でありました現在の都府楼南駅と水城駅の間に新駅を開業するという覚書を当時のJR社長石井幸孝氏と太宰府市長伊藤善佐氏の間で取り交わしたところであります。これが昭和63年11月15日であります。その後、現在の都府楼南駅が平成元年3月11日に開業したというのがJR太宰府駅建設への第一歩であると言えます。

この経過を踏まえ、次の市長でありました佐藤善郎市長は、九州国立博物館のオープンが平成17年秋ということなども踏まえ、JR太宰府駅の開業もこれに合わせ、平成17年の開業へ向けて具体的な取り組みを始めたところであります。

ところが、ご案内のとおり、平成15年に本市を豪雨が襲い、死者も出るなど、相当の被害が発生し、市としては災害復旧に全力を挙げるということで、当面大型プロジェクトは凍結ということになったところであります。その後、井上市長になり、平成21年3月の施政方針の中で、JR太宰府駅につきましては、駅単体ではなく、面整備の中で進めていき、その手法としては、民間手法ということを進めたい、こういうことが明らかにされたところであります。

議会といたしましても、これに呼応する形で、佐野東まちづくり及び（仮称）JR太宰府駅問題調査特別委員会を設置したところであります。地元向佐野も、この施政方針を受けまして、市とさまざまなやりとりを行った上で、水利組合を中心に、平成23年11月25日、佐野東地区まちづくり懇話会が設けられ、さらに市は、平成25年3月5日、条例を改正し、佐野東地区まちづくり構想検討委員会を市の附属機関として定め、設置し、昨年11月までの間に計7回の検討委員会を重ね、一定の結論を出したところであります。

市は、この検討委員会の方針を踏まえ、庁議、部長会議、さらには経営会議の中で意思確認を行い、これを太宰府市の基本的な方針と決定したところであります。前市長、副市長もこの方針を踏まえ、地元への説明、協議を行い、あるいは関係部長も地元との協議を行ったところであります。民間手法という方針ですが、太宰府市がどれだけのことをやるのか、最終

的な判断になろうかというふうに思っております。

そこで、市長にお伺いいたしますが、もはや次のステップに向かうときではなかろうかと思いますが、具体的に何をいかほど、いつごろまでに行う考えがあるのか、お伺いします。

また、施政方針の中で、新駅については全く触れられておりません。これは一体どういうことなのでしょう。新駅は要らないというお考えなのか。佐野東まちづくりの中核的な位置づけにJR太宰府駅を設置されていたというふうに思います。

さらに、市長は、この際お伺いいたしますが、佐野東地区のまちづくりは西校区だけの問題とお考えかどうかであります。木を見て森を見ないということにひとしいことになろうと思っております。このまちづくりの完成のときには、推定で約3,000人から3,500人の人口増も見込まれております。JR太宰府駅が開業すれば、その利便性から観光客の方々もさらに増えてくるというふうに十分考えられます。これは決して西校区の問題ではなく、太宰府市全体の活性化になると考えるわけであります。人口増になれば、それなりの税収の増にもなります。九州の玄関口が博多駅でありますように、太宰府の玄関口が文字どおり太宰府駅になろうことは明らかであります。市長の見解を求めるものであります。

以下、再質問については質問席で行わせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 皆様、おはようございます。

ただいま施政方針に関することについて、市議会会派太宰府市民ネットを代表されまして、村山弘行議員よりご質問をいただきましたので、順に回答申し上げます。

計画的なまちづくりの推進についての市街地の整備について、ご質問にお答えいたします。

（仮称）JR太宰府駅設置を含む佐野東地区のまちづくりにつきましては、地元のご協力を得て、向佐野区において佐野東地区まちづくり懇話会を設置いたしました。平成21年3月から3年余りにわたる協議の中で、まちづくりに向けた具体的な動きまでには至らない経過でありました。

このようなことから、市といたしまして、平成25年3月に附属機関として佐野東地区まちづくり構想検討委員会を設置し、土地利用、道路、公園等の都市施設、景観など、まちづくりの基本となる方向性につきまして、平成26年11月まで7回にわたってご審議をいただき、平成27年1月に佐野東地区まちづくり構想を市の構想と位置づけ、策定いたしました。今後、本構想を生かし、まちづくりに反映させていきたいと考えております。佐野東地区まちづくり構想の策定を受けまして、まず平成27年2月下旬に向佐野区における佐野東地区まちづくり懇話会の皆様に説明し、まちづくりについてご検討いただくようお願いをしたところでございます。

また、平成27年2月下旬から3月上旬にかけて、大佐野区、吉松区の各自治会会長及び農事組合長、水利組合長に対して構想の説明を行い、組織内での情報共有をお願いするとともに、筑紫野市行政に対しご説明をしております。

平成27年4月11日に開催されました向佐野区水利組合の総会におきましては、構想の策定経過及び構想の概要について、組合員の皆様への周知を図っていただいている状況でございます。向佐野地区における佐野東まちづくり懇話会の窓口は、引き続き置いていただいておりますので、今後も懇話会の皆様と協議をさせていただき、地元の皆様に前向きなご検討をいただきたいと考えておる次第でございます。

(仮称) JR太宰府駅につきましては、佐野東地区まちづくり構想においても重要な要素としております。(仮称) JR太宰府駅設置を含む佐野東地区のまちづくりは、第五次総合計画において整備を検討すべき地域と位置づけており、民間手法を基本とした周辺のまちづくりを含めて進めるものと考えております。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁してまいりましたが、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただき、一層の努力をしてまいる所存でございます。

以上でございます。

○議長(橋本 健議員) 17番村山弘行議員。

○17番(村山弘行議員) 今市長からのご答弁は、従前の方針を踏襲をされたご答弁というふうに思います。もう数年にわたりましてこの問題については関係部長なりとも協議をしてまいりましたし、議会といたしましても特別委員会を長年つくってきておりまして、今お話がありましたように、昨年11月がもう大体最終的な構想委員会の結論が出まして、そして3案、実質は2案というふうに思いますけれども、それが出されたわけでありまして、それを受けまして、先ほど申し上げましたように、当時の市長、副市長、地元の説明も行かれたわけですが、民間手法ということでもありますけれども、市がどういうこと、どれぐらいのことはできる、これは地元でやってもらう、そういう段階にもはや入ってきているのではなかろうかというふうに思うわけであります。これまでの地元との説明会や、あるいは懇話会などとのやりとりの中で、あといかにかどのような部分を市が負担をしてくれるのか、市が何をいつごろまでしてくれるのかというのが、もう言うならば地元側の待ちの状態ではなかろうかというふうに思います。したがって、今後とも協議をしていこうということでもありますけれども、今回また地元の説明に行く際には、例えば当然駅前広場あるいは道路についてはこうする、あるいは上下水については市のほうで負担をするだとかという具体的な案を持っていかないと、ぐるぐる回りというか、堂々めぐりになってしまうというふうに思います。これは今市長が言われましたので、市の方針であるということはもう間違いのないわけですから、これは具体的な市が行うことを持って地元の説明に行かないと、今までと同じことの繰り返しになってしまうというような気がいたします。具体的には関係部長とも相談をされると思いますが、今市長のお考えの中では、こういうものは市のほうでやっつけられる、あるいはこういうものは地元の協力をしてもらおうと、そういうものがありましたらお出し願いたいと思いますが。

○議長(橋本 健議員) 市長。

○市長（芦刈 茂） 歴史的な経緯を見ますと、平成になりまして、平成15年の大きな水害というのはあったということと、昭和から平成にかかる間の中で、佐野地区の区画整理事業等々で大体市として20年間200億円の区画整理の費用を負担したということが私が議員時代もあったわけですが、そういう大きな事実、あるいはそうであるがゆえにかなり財政的に太宰府市は厳しい時代を迎えていて、財政的に苦勞し、いろいろな形でいろいろな投資ができない時期があったのではないかとこのように私自身は考えております。そういうことのいろいろな形で目途がついてきて、いろいろなことに取り組もうというふうな流れになって進んできているのが現在だと私は認識しておりますが、基本的に審議会で議論された内容、そういうこととか、JR太宰府駅についての考え方とか、民間主導でやるというようなことは、私としては前任から引き継いでいきたいという考えでおります。

ただ、具体的に地域の人たちが動きがどうかというふうなことで、当面私の動きとしては、地域に出向きまして、この間の経過を説明し、いろいろな働きかけはしたいというふうに考えておりますが、答申にも一部ありますけれども、いろいろな動きについて市がここまでやるとか、ここまでできるとか、そういう議論を今市のほうからちょっと提案するという状況ではないのではないかとこのように私は認識しております。地域に出ていって、いろいろなこの間の経過の説明、働きかけはいたしますが、市としてそういう具体的なプランを提案する状況にはまだ至っていないのではないかとこのように判断を私自身はしておるとこのようにございまして、いろいろなことに非常にお金がかかることで、これにもし取り組んだとしたら、かなりの財政負担を市が取り込まなきゃいけないということでございまして、大きな方向性としては私は持っておりますが、そのあたりのこともしっかり財政的な問題考えながらですね、進めていきたいというふうな考えている次第でございまして。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 再々質問はありますか。

17番村山弘行議員。

○17番（村山弘行議員） 今具体的な提案をする時期ではないというふうなお答えでありますけれども、今市長がお答えになったのは、今までやってきたことなんです、ずっと。地元の方は、もう言う分は言いましたよと。あとは市が何をしてくれるのかということに今なっていると思うんです。例えば、駅、駅前広場については、これは市が負担をするというのはもうずっと今まで言い続けてきたことなんです。この施政方針の中には新駅の「し」の字も入っていません。しかし、これは第五次総合計画の中でも、あるいは市の方針の中でも、佐野東まちづくりの核にしていこうと、JR太宰府駅を。そのJR太宰府駅を核にしたまちづくりをやっていこうということで、平成21年3月の施政方針の中では、面整備の中で駅については考えていくと、こういうふうに一貫してこれまで言ってきたわけですが、新しい市長になられたからは、新駅のことが一言一句も触れていない。今の回答でいくと、これは大変な財政負担を強いることであるから、大きくは考えていくけれども、言うなればまだまだ遠い先のように

な話のような回答が、そういうふうには私としては受け取ったわけですが、これはもはやもう十数年、言うなら昭和63年11月15日のJRと太宰府市長との約束からすれば、もう二十数年が経過をしとるわけでありまして、で、やっと懇話会をつくり、そして条例をつくりまして、ご案内のとおり、佐野東まちづくり構想検討委員会が7回の会議を重ねて、そして一定の方針を出したわけでありまして。それも民間手法というのは、市長から言われるまでもなく、佐野について時間とお金を相当費やした関係で、佐野東まちづくりについては民間手法でやろうということは既に明らかになっているわけでありまして、これはもう今具体的なことを地元で提示するという時期ではないというふうに言われましたけれども、じゃあ市長はいつごろになったら提示をするのか。

あるいは、新駅については、この佐野東のまちづくりの回答では、今までの方針を踏まえるというふうに言われましたけれども、であるならば、施政方針の中に少なくとも佐野東のまちづくりの核については、JR太宰府駅を設置をしながら、面整備の中でやっていくというものがあるべきというふうにする。ところが、この施政方針の中には、交通問題の利便性と向上と促進についての中にも記載されておりませんし、市街地の整備についても全く触れられていない。そういう意味では、そしてまた今の回答では、大きくは佐野東まちづくりについてはやっていかなきゃならないと思っておりますけれども、これを行えば膨大な財政出資が伴うのでということであれば、今の回答と、そしてこの施政方針を見れば、佐野東まちづくりについてはずっと後退してしまう。あるいは、JR太宰府駅についてもずっともう後回し、後回しになっていく。そんな気がしてなりません。ここはもはや地元の人たちと協議をするに当たっては、こういうもの、こういうもの、こういうものを市としては提起したい、あるいは検討したい、そういうものを具体的に地元で説明をする、提示をする、こういう時期には私はなっているというふうにする。これは決して西側の問題じゃない。太宰府市全体の問題になります。人口が3,000人から3,500人に増えるといえ、1つの団地ぐらいの人口が、佐野東まちづくりをすれば、世帯数にすれば1,000件ぐらいの世帯が増えるのではなかろうかというふうには私どもは推察をしているわけでありまして、これは税収からまいるにしても、相当な市の増収になってくるというふうにするわけでありまして。したがって、先行投資も含めてでも、佐野東のまちづくりについては、ぜひとも具体的な案を持って地元の方々に当面は懇話会あるいは関係する自治会に説明に入っていく時期に来ているというふうには私はそういうふうには思います。

再度市長にお伺いしますが、駅についての考え方、佐野東のまちづくりについての地元への具体的な提示などなどについて、例えば内部で協議をし、関係者と協議をしながら地元で具体的に説明に行くのかどうか、全く内部で協議をしないで、あるいは新駅についても当面は考えないのか、その辺ははっきりご回答をお願いしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ご回答申し上げます。

時期ということはおっしゃってありますが、私としては、基本的にいろいろなことを引き継

いでやっていくということは表明しておりますが、私が申し上げたいのは、私が新市長になりまして、まだ一回もその地区の方にお会いしていないということがあります。私が当面一番できることは、私自身がこのことについて進めるということについてどうなのかということについてですね、まず第1に、もちろん庁舎内部でも議論をいたしますが、具体的に地域の方に出でまいりまして、いろいろなことの説明を申し上げ、その地域の方たちがどのようなことをまず第一に望んでいるのかということ、私は自分自身が新しい市長として把握した上で動きたいというふうに思っておりますので、具体的な動きをどうするのかというご質問については、早急にまちづくり懇話会等々のいろいろな方たちのご意見を、私自身が今までの経緯を説明すると同時に、皆様のご意見をお聞きするという形でもって始めたいというふうに考えておりまして、私が何も進めないということではなくて、始めたいということ、私、市長になりましてまだ1カ月半ですが、そういう方向性で考えているということでご理解いただきたいと思う次第でございます。

○議長（橋本 健議員） 代表質問は質問3回までとなっております。

以上で会派太宰府市民ネットの代表質問は終わりました。

次に、会派日本共産党太宰府市議団の代表質問を許可します。

なお、通告書の11番神武綾議員が急遽事情により発言できなくなったため、同会派所属の藤井雅之議員の質問を許可します。

15番藤井雅之議員。

〔15番 藤井雅之議員 登壇〕

○15番（藤井雅之議員） ただいま議長から質問の許可をいただきましたので、日本共産党市議団を代表して、通告しております9件について質問をさせていただきますが、質問に入ります前に、今回同僚神武議員からの質問の交代を同僚議員の皆様にお認めいただきましたこと、また回答方法につきましては、個別ごとの回答から一括回答への対応を執行部の皆様に認めていただきましたこと、感謝申し上げます。質問に入らせていただきます。

まずは、施政方針の中から6件伺います。

1件目は、子育て支援の推進から、保育サービスの充実についてです。

4月にごじょう保育所が110人の定員増で開園となり、待機児の解消につながるとされていましたが、保育所に入れなかった子どもが120人を超えていると聞いています。その実情をどう捉えられているのか。また、今後、待機児童解消に向けての対策についてお伺いいたします。

2件目、防災・消防体制の整備の充実の中から、土砂災害特別警戒区域への情報伝達について、電話、ファクス、メールで一斉に連絡できるように災害情報伝達システムの導入とありますが、この区域については高齢者のご夫婦あるいはお一人の方の割合が多く、利便性から考えると、戸別無線受信機の設置のほうが現実的だと考えますが、検討されたのかも含め見解を伺います。

3件目に、学校教育の推進から、芦刈市長の選挙の際のメインの公約でもありました中学校給食の実施につきまして、いつごろ開始する予定なのか、スケジュールを伺います。

4件目、観光基盤の整備充実の国際化にも対応した観光資源の整備について、観光客の利便性を高め、観光客数の増加及び滞在時間の延長に結びつけていくとありますが、ここ2年間で年間観光客数は100万人近く増加し、800万人を超えています。歴史と文化のまち太宰府を国内外の方に知っていただく、足を運んでいただくのは本当にうれしいことですが、観光客数の増加に取り組むとあるその目標は一体どのくらいの人数を指しているのか、お伺いいたします。

5件目、市民参画の推進の中の地域コミュニティ活動への支援ですが、現在、各自治会が小学校区ごとに校区協議会を設置、運営をしています。コミュニティスクールも全小学校で始まり、役員の方の負担も大きくなっています。小学校区ごとに地域コーディネーターの役割を担う専門の職員の配置が必要ではないかと考えますが、見解を伺います。

6件目に、市民のための行政運営の財政健全化の推進の中で、引き続き財政健全化を図っていくと書いておられますが、人件費の抑制も含むのかについてお伺いいたします。また、あわせてその方法についてもお示してください。

ここから3件は、施政方針以外のことでお伺いいたします。

まず、子ども条例の制定についてです。

国連の子どもの権利条約を日本が批准してから20年が過ぎました。全国で子どもの権利に関する条例は今50を超える自治体で制定されています。自治体が基本姿勢を示す上でも条例制定が必要だと思いますが、太宰府市においては、前市長は、条例があろうとなかろうと、子どもの育成についてはやっているのだから、条例制定は考えていないと回答がありましたが、芦刈新市長の見解をお伺いいたします。

次に、中学校の図書司書配置についてですが、3月議会におきまして、太宰府市の中学校専任学校司書の配置を求める請願が採択されました。実施に向けて早急な対応を求めるものですが、見通しについて伺います。

最後に、子どもの医療費助成拡大についてです。

この4年間で入院費については小学校卒業まで無料化が拡大をされましたが、通院費については小学校入学前のままの状況であります。子育て世代にとって一番の心配事は子どもの病気やけがです。安心して病院にかかれるように通院費の助成拡大を求めるものですが、市長の見解をお伺いいたします。

以上9件にわたりまして一括で回答をお願い申し上げまして、壇上での質問は終わります。

再質問は発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ただいま施政方針等に関することについて、市議会会派日本共産党太宰府市議団を代表されまして、藤井議員よりご質問をいただきましたので、順にご答弁申し上げます。

なお、ご質問のうち3件目につきましては、後ほど教育長も回答いたします。

最初に、子育て支援の推進についてのご質問にお答えいたします。

保育サービスの充実についてでございますが、本年4月にごじょう保育所を開所し、市内10認可保育所の総定員は、110名増の1,238人となっております。しかし、本年6月1日現在で入所または入所内定ができていない児童数は、希望しない保育所のため辞退が6人、1カ所のみ希望が17人、6月2日以降の入所希望が22人、入所要件を満たすいわゆる待機児童が82人の計127人となっております。

本市におきましては、平成23年度から毎年度保育所の新設、増築等により定員増に努めておりますが、女性の社会進出と全国的に言われております潜在的な保育ニーズの掘り起こしにより、待機児童の解消に至っていないものが現在であるというふうと考えておる次第でございます。

今後の待機児童解消対策につきましては、まずは全国的な保育士不足により定員までの入所ができていないごじょう保育所の200人定員までの入所が可能となるよう、保育士の採用について努力するとともに、既存の私立保育園の老朽化に伴う改築等の際、定員増について、運営する社会福祉法人与協議してまいろうと考えております。また、本年4月から始まりました子ども・子育て支援新制度に伴い、私立幼稚園の認定こども園への移行または届け出保育施設の認可保育所等への移行の申し出があった場合は、認可基準等を十分に精査した上で、認可施設とすることも考えておる次第でございます。

続きまして、防災・消防体制の整備充実についてのご質問にお答えいたします。

太宰府市内における土砂災害特別警戒区域、通称レッドゾーンと言われる箇所指定は、平成26年度2月より随時福岡県が指定を進めており、現在市内154カ所が指定されております。これまで災害が予想される場合や災害発生時に市民へ避難を呼びかける情報伝達手段をコミュニティ無線、「防災メール・まもるくん」、広報車、ホームページ、ツイッターなどにより行ってまいりましたが、今年度からより確実に情報を伝達し、早目の避難を促すために、固定電話、携帯電話、ファクス等で直接情報配信を行う災害情報等配信システムを導入いたしております。

このシステムは、個人が希望する情報の受信機器へ一度に配信することができるようになっております。また、固定電話、携帯電話の配信につきましては、受信の確認がとれない場合は3回までかけ直すシステムになっており、より確実に災害情報の伝達を行えるものと考えております。また、聴覚に障がいがある方には、ファクスによる文字での情報の配信ができます。

ご提言いただいております戸別受信機につきましても、音声による情報伝達手段であり、確実に伝達を行えるものと考えてはおりますが、受信機によっては電池の交換が必要になることなど個別に管理が必要になりますので、市としましては、今回導入しました配信システムの普及を進めていきたいと考えているところでございます。

続きまして、学校教育の充実についてのご質問にお答えいたします。

中学校給食の導入の計画についてでございますが、私は、施政方針でも述べましたとおり、選挙公約の一つであります。また、これまでに何度となく議会の中で一般質問もされており、太宰府市行政における大きな案件の一つであるというふうに考えております。そのことから、所管する教育委員会へ中学校給食の実現に向けた検討を始めるよう意見具申をした次第でございます。

続きまして、観光基盤の整備充実についてのご質問にお答えいたします。

本市の観光を取り巻く状況は大きく変わってきております。運行開始1年で利用者30万人を突破した太宰府ライナーバス「旅人」と太宰府観光列車「旅人」が大変好評であり、さらに外国航路の旅客数日本一を誇る博多港に入港するクルーズ船を中心とした海外からの観光客と、昨年平成26年度におきましては、太宰府天満宮、九州国立博物館エリアを中心に820万人の来訪者のにぎわいを見せております。しかし、本市が目指す滞留型観光の推進のためには、太宰府天満宮、九州国立博物館を中心とするエリアだけではなく、大宰府政庁跡や築造1350年を迎えた水城跡、大野城跡といった特別史跡を初め、観世音寺、戒壇院、竈門神社など、市内に点在する歴史的文化遺産へいかに誘導し、滞留していただくかが重要なことだと考えております。

本市といたしましても、少子・高齢化が進展する中、地域の活力を維持、発展させていくには、国内外からの交流人口の拡大による需要を取り込むことが不可欠と考えております。また、観光政策の推進は、本市特有の歴史や文化を守り育てて受け継いでいくことにもつながっており、これは市民の方々に地域に誇りと愛着を持っていただく面もあわせ持つものであり、観光振興が地域振興に連携していくものと捉え、今後も観光政策の推進に一層努めてまいり所存でございます。

さて、ご質問の年間来訪者数の目標は設定しているかにつきましては、第五次総合計画前期基本計画におきましては、平成27年度の成果指標で来訪者の目標値を720万人と設定しております。この目標値は、既に平成25年度にもう達成いたしております。昨年平成26年度には820万人に達しており、これからも少しでも多くの来訪者に少しでも多くの太宰府の魅力に触れていただくために、食や体験といった付加価値を織り込んだ滞留型観光をさらに推進して、地域の活性化につなげていきたいと考えております。

続きまして、市民参画の推進についてのご質問にお答えいたします。

地域コミュニティ活動への支援についてですが、現在、各校区自治協議会では、自治会長等による役員会が月1回開催されており、防犯・防災部会や文化部会など22ある各部会、委員会につきましては、不定期開催を含めて多数開催されています。さらに、コミュニティスクールが小・中学校ともに始まり、校区運営協議会も定期的で開催されるようになりました。自治会長を初め地域の皆様におかれましては、各種会議や地域の見守り等さまざまな場でご活躍いただいておりますことに、改めてお礼を申し上げます。また、地域活動の活性化のもと、地域役員の皆様のご負担もかなり大きく苦勞なさっておりますことも承知いたしてお

ります。

このような中、校区自治協議会を担当している地域づくり課では、計3名の職員を1名当たり2校区ずつ担当させ、そこに係長、課長がかかわって、役員会、各委員会、部会への参加はもとより、庁内や外部団体等とのコーディネート等を行っているところでございます。

さらに、防犯・防災委員会や環境部会などの各委員会、部会につきましても、地域づくり課はもとより、委員会、部会の行事や内容に応じて、それぞれに関連する担当課職員が参加しており、さまざまな地域課題について校区協議会と行政とが協働して解決に当たっているところでございます。

また、現在、太宰府小校区は上下水道事業センター内に、太宰府南小校区は南小学校内の南コミュニティセンターをそれぞれの拠点施設として整備し、活用していただいておりますが、現在人員配置は行っておりません。他の校区協議会につきましても、既存施設の利用、活用や整備など、自治会長の皆様などのご意見を伺いながら、施設整備計画並びに人員配置についても引き続き検討してまいりたいと考えている次第でございます。

続きまして、市民のための行政運営についてのご質問にお答えいたします。

財政健全化の推進についてですが、健全財政化を図る上で、人件費の削減抑制を含むのかというご質問については、これまでの行政改革により、小・中学校用務員業務、公用車運転業務を初め、学校給食調理業務、総合案内業務、浄水場、人権センター、保育所の民間委託に取り組んできた経緯がございますが、今後もアウトソーシングできる業務については民間委託の検討をしていきたいと考えております。

また、大量退職時代に入っておりますことから、再任用職員の活用や今後の人口減少時代を見据えながら計画的な職員採用を行うとともに、任期付職員、嘱託、臨時職員の配置による総人件費の抑制に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、子ども条例の制定についてのご質問にお答えいたします。

本市におきましては、人権に関する行政の総合的な推進を図り、時代に即した実効性のある人権行政を積極的に推進していくため、人権尊重のまちづくり推進基本指針を策定し、また子どもの人権が最大限尊重され、子どもが健やかに育つことができる社会、親が安心して子どもを産み育てることができ、子育ての喜びや楽しさを実感しながら、親の能力や可能性を見出すことができる社会の実現を目指すため、次世代育成支援対策行動計画及び子ども・子育て支援事業計画を策定し、子育て支援に関するさまざまな施策を行っております。

このことから、子ども条例につきましても、現在県内4つの市町で制定されておりますが、本市では、当面制定の予定はございません。しかしながら、制定の必要性も含めて、今後研究させていただきたいと考えている次第でございます。

続きまして、中学校の図書司書の配置についてのご質問にお答えいたします。

現在、中学校の図書館業務については、学校事務補助員が図書整理など一部の業務を兼任して行っており、平成25年度から市民図書館司書が週3回、学校支援業務としてその業務をサポ

一トしているところでございます。これにより、開館日、開館時間を増やすことができるとともに、書架の配置の工夫や特集コーナーの設置など館内整備を行えるようにできるようになり、生徒が読書する機会が増え、利用する生徒の数も、生徒の読書の量も増加してきております。

請願書にもありますように、学校図書館は、読書センターとして、また学習、情報センターとしての機能を有し、学校の教育活動推進のために果たす役割は大変重要であり、その機能の充実のために図書司書が果たす役割は重要であることも十分認識しております。

今年度、4中学校が市教育委員会指定のコミュニティスクールとして始動したところであり、今まで以上に学校、家庭、地域の結びつきが強まるものと期待しております。今後はその学校運営協議会や地域、ボランティア団体等の協力などについても教育委員会や学校に検討をお願いして、中学校図書館がさらに充実していきますよう努めてまいりたいと考えております。

最後に、子どもの医療費の助成拡大についてのご質問にお答えいたします。

本事業につきましては、県の助成を基礎に、市町村の条例により実施している事業でございます。本市におきましては、市単独事業として県の助成事業より対象年齢を拡大し、入院に関しましては、平成24年7月に小学校3年生まで、さらに昨年7月に小学校6年生まで助成拡大を行ってきたところでございます。

本来であれば子どもの医療は福祉の根幹にかかわる問題であり、さらに子育て支援は国家的な課題でありますことから、全国どこでも平等に充実した医療が受けられるよう、国の負担で全国一律の子ども医療費助成制度の創設が必要と考えておりますことから、機会があるごとに市長会等を通じて強く要望してきているところでございます。

また、子ども医療費等の助成の地方単独事業は、その医療費に対する国民健康保険事業への国、県からの交付金等が減額され、国保財政も一層圧迫することにもなっておりますので、このことにつきましても減額措置がなされないよう要望しているところでございます。

ご質問の入院だけではなく通院までの拡大を実施する場合がありますが、相当額の一般財源が必要となり、現時点では非常に難しいところにあるのではないかとというふうに考えておる次第でございます。

しかしながら、福岡県において、平成28年度から、詳細はまだ不明でございますが、助成拡大の検討がなされており、また春日市においては、6月議会で中学校3年生までの入院に関する助成拡大が提案されている状況でございます。今後も県及び他市町村の動向を見ながら、引き続き子ども医療費の助成拡大について研究し、進めてまいりたいと考えておる次第でございます。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁してまいりましたが、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分参考にさせていただき、一層の努力をしてまいる所存でございますので、よろしく願いいたす次第でございます。

ます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 教育長。

○教育長（木村甚治） それでは、3件目の中学校給食の導入に向けての計画ということでございまして、私のほうからも回答を申し上げます。

ただいま芦刈市長答弁でもなさいましたけれども、これまでに何度となく議会で一般質問等をお受けしておるところである案件でございます。そして、今般、芦刈市長から教育委員会へ、中学校給食の実現に向けた検討を始めるように意見具申を受けたところでございます。

ここで、学校給食法第2条にある学校給食の7つの目標というのがございます。簡単に説明させていただきますと、健康の保持増進、健全な食生活を営む判断力の育成、明るい社交性を養うこと、生命及び自然を尊重する精神の養成、勤労を重んずる態度の育成、伝統的な食文化への理解、食糧生産、流通、消費についての正しい理解などが挙げられております。このような学校給食を活用して食に関する指導の充実を図ることもでき、また学校の全ての教育活動を通して食育を推進することが重要であると考えております。

つきましては、平成7年に教育委員会規則で太宰府市立学校給食改善研究委員会を設けておりまして、この委員会が5年ほど開催されておりましたけれども、現在は休止中でございます。この委員会を改めて開催するために、委員の選任など事務作業を進めてまいる計画といたしております。

以上のとおり、ご質問につきましては答弁してまいりましたが、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましては、これからの運営に当たりまして十分に参考にさせていただき、一層の努力をしてまいる所存でございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 答弁は一括ということですので、一括して再質問はありませんか。

15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 議長、質問通告出しました項目によりましては、もう質問ではなく要望の部分もありますので、まず項目によっては要望を述べさせていただきまして、その上でちょっと幾つかの項目、質問をさせていただきたいと思っておりますので、この場でですね、2回しかできませんので、そういう形で進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、子育て支援の問題につきましては、やはりこれはもう要望にとどめますが、仕事を復帰しようとしても、保育所を申し込んだら、いっぱい入れない、預けられない、働けない、収入が途絶えるというような問題もあります。そういう部分では、届け出保育所に通園してもらうときには保育料の補助なども行うといったような政策も考えられるのではないかと思います。

この4月から子ども・子育て支援法が制定され、太宰府市でも子ども・子育て支援計画がつくられました。昨年の一般質問でも待機児のことは取り上げられておりますが、ごじょう保育

所開所後に解消できなかつたときは計画を見直すことになるかと部長も回答を当時されておりました。5年したら子どもの数も落ちついてくるとかですね、子どもが減ったときの対応がまた問題になるとか、そういったことで先延ばしをせずに、現実的に今保育園に入れなくて困っておられる子育て世代の方がおられる、そういった方の生活にも影響が出ているということを考えてまして、毎日子どもたちの成長が安心して保育園に預けられることで果たされるような太宰府市の保育環境の整備を求めておきたいと思っております。

そして、2件目につきましては、先ほど市長、戸別の受信機ではなく、そういった今施政方針で述べられた部分でということでありましたけれども、その理由の中で最後のほう言われた電池の交換とかそういった部分がということを言われておりましたけれども、電池の交換というのは、何も戸別受信機だけではなくて、日常、例えばテレビのリモコンだったりそういったことで往々にしてあるわけですから、決して負担になるようなことではないのかなとも思ったりもしますので、この辺は再度検討していただきますよう要望いたします。

3件目、4件目につきましては、ちょっと質問がございますので飛ばさせていただきます、5件目の地域コミュニティの問題についても要望で終わらせていただきますが、これまでもコミュニティセンターの問題取り上げてきましたけれども、国士舘大学の跡地の購入や総合体育館体育複合施設の建設が進む中で、それぞれコミュニティセンター、太宰府市においては校区自治協議会の拠点になるのではないかとということが、調査研究を行うと過去回答されております。今2つの施設、太宰府南コミュニティセンターとハードということで建物は3つありますが、そこに南児童館に配置されている地域活動指導員ですね、そして社会教育主事など専属で配置して、自治会、校区協議会の役員の方に相談に乗る、また地域の特性を生かした事業の提案、助言を行うなどしていく必要があると考えます。自治会活動、校区協議会活動、そしてコミュニティスクールに取り組む全ての地域をつくっていく活動ですので、そこをつなげていくためにも専門家の配置、重ねて要望しておきます。

6件目の行財政改革についてでございますけれども、正規職員については、この4月、採用がありましたけれども、退職者数を下回る数となっております、10年後の職員体制が本当に大丈夫なのかということも不安があります。また、全体的に人が足りないということも耳にしておりますし、先ほど市長はアウトソーシングという言葉ありましたけれども、実際市役所の中のさまざまな業務を非正規といいますか、委託の職員の方が支えておられますが、他の自治体と比べてその報酬がどうなのか、福岡県下の最低賃金と比較しましても、最低賃金ぎりぎりのような賃金で働いておられないのかとかですね、そういった部分は今後引き続き調査が必要であると考えますので、その点については今職員組合のほうでも非正規の方にアンケート調査を行っているということを知っておりますので、そちらのほうも参考にしながら改善してもらいたいということを要望しておきます。

子ども条例につきましても要望です。

昨年行われました人権まつりでも子どもの人権を取り上げたブースがありました。子どもの

権利条約にある意見表明の場がつけられておりましたけれども、市長は今子ども条例の予定等は当面予定ないという答弁ありましたが、ぜひですね、市内には子どもにかかわる団体たくさんあります。そこにまず声をかけていただいて、子どもの現状を語り合うことから始めて、子どもの今の状況をですね、リアルに交流しながら、太宰府市にとって子どもが成長する上での環境整備や支援が必要ないのかを洗い出していくことから始めてもらえたらと思いますので、今回は市長就任に当たられましての提案という形で、その点要望しておきます。

図書司書の配置についても要望でさせていただきますけれども、実際に今図書司書の配置につきましても、市民図書館の司書の方が書架の整理や本の案内表示などを行っておりますが、時間が足りないという話も耳にしておりますし、また子どもの認識の中では時々図書室にいる人というような認識もありまして、なかなか専門のその仕事を生かしていないという実情もあるようであります。早急に専任の司書を配置していただいて、教育集団の一人として活躍できるような環境整備、要望しておきます。

そして、乳幼児医療費、子どもの医療費の問題ですけれども、もう既に春日市ではこの6月議会に太宰府市よりも一歩進んだような提案されておりますけれども、市長会として県、国に要請を続けられて、進展しているということも理解いたしますけれども、子育て世代を取り込む施策としてではなく、今子育て真っ最中の世帯に対する負担軽減、また子どもたちの病気の早期発見、早期治療に結びつくということは、これは施策の上では医療費が、ひいては予防に力を注ぐという部分では医療費削減の効果もあると考えますので、実施を重ねて要望しておきたいと思います。

その上で、中学校給食と観光政策につきまして、再質問をさせていただきたいと思います。

まず、市長、教育長からご答弁もいただきましたけれども、これまでも平成17年の特別委員会において、ランチサービスが望ましいという結論が出たことから、完全給食への調査研究がしばらくストップしていたという経過があります。しかし、現在の社会状況、家庭状況、子どもを取り巻く状況を見てみますと、今こそ中学校給食というのは必要なものであるという声、この間日本共産党市議団も取り組みました署名でも4,865筆署名として寄せられました。市長も公約に上げられ、当選をされたということから、市民の皆さんからは、今中学校給食への実現が前進していると期待の声も寄せられております。ぜひ署名の数、市民の声、中学校給食を公約に上げられた市長の誕生という事実を、ぜひ教育委員会も受けとめていただきまして、前向きに進めていただきたいと思いますが、先ほど教育長の答弁でございました委員の選任について、具体的にタイムスケジュールとしていつごろまで委員の選任を終わらせて、その委員会がスタートしていくのかということ再度ご答弁いただきたいと思います。

それと、観光政策についてですけれども、この1年間、西鉄さんとの連携もありまして、博多駅・空港までの直行バスあるいは西鉄福岡駅からの直行列車の増便など、来客数が増えたのではないかと考えます。しかし、地元住民の方の日常生活への影響は出ていないのか、現実に渋滞や子どもの通学路の安全確保など、この間議会の中でも幾重にも議論されてきた課題、ま

すます強まっているのではないのでしょうか。

先日、名護市の元教育次長の方が言われておりましたけれども、沖縄県では今観光客数が4月に700万人を突破して、次は1,000万人を目指しているそうですが、その方が沖縄にずっと住み続け、沖縄の自立を考えたときに、観光は主産業ではなく副産業で、人が来過ぎることで豊かさを失う地元住民への大きな影響も出ているというような話をされていました。

今回の施政方針を聞きまして、観光客数の増加という言葉、2回出てきておりますが、滞留時間の延長、滞留型観光も上げておられることから、増加よりも質に転換をする時期に来ているのではないかと思います。商工、観光協会、ボランティアセンター、歩かんね太宰府、国立博物館との連携をさらに強め、歴史と文化のまち太宰府をゆっくり楽しんでいくための方向に転換をするべきであると考えますが、その認識をお伺いしたいのと、今市長の答弁では、820万人という数字が上げられてきましたけれども、太宰府市の現状として、どの程度の観光客数の受け入れが可能なところであるのか、地元の太宰府で暮らす住民の皆さんの生活に影響が出ない程度の観光客数の適正な人数というのは市役所の中で検討をされたことがあるのか、お伺いいたします。

○議長（橋本 健議員） 3件目、4件目の回答をお願いします。

3件目。

市長。

○市長（芦刈 茂） 私のほうから先に太宰についてご回答させていただきます。

給食についてでございますが、私は、子育て世帯のこの中学校給食についての要望というのは、本当に大きなものがあると感じております。選挙期間中も私がこの発言をしておりましたら、幼稚園のお迎えをしているお母さんたちが、私たちももう諦めていたと。このことを言っても実現してくれるような方向になっていないというふうなことを再三再四聞いております。一番やはり実現したいのは、私、中学校給食。福岡市と筑紫野市が完全給食であります。春日市、大野城市、太宰府市がランチサービスになっておりますが、現在の状態は太宰府市はとて少ない状況だと認識しております。このことについては、何年ということは申し上げませんが、なるべく早く、早急を実現する方向でお願いしたいということを教育部のほうにお願いしている次第でございます。

あと、観光のことでございますが、ご存じのとおり、韓国でMERSとい感染症がはやっております。今日の新聞にも載っておりましたが、中国のクルーズ船がもう韓国に寄らず、福岡に来るという事態が非常に増えて今後いくだろうというふうなことが、もう直近これからの先、目に見えてくるわけございまして、見ていますと、やはり中国観光客の増加というのは極めて参道周辺では拝見するような時代になっているのではないかというふうに思っている次第でございます。

また、今年、日本遺産に西の都・太宰府ということが認定されまして、それに伴う観光客のアップ、あるいはそれを促すためにもいろいろな形で日本遺産についての取り組みというのは

しっかり今年の大きな流れの水城・大野城・基肆城1350年と並んで、この秋の大きな課題になってくるのではないかというふうに思っております。福岡に來れば、大体太宰府にはほとんどの方が來られるという状況の中で、私としては、今藤井議員がおっしゃられたようなことを含めまして、今の太宰府の観光推進の基本計画と観光協会や民間団体、天満宮さん、いろいろな形であわせた観光推進にどうするかという議論ができる組織づくりというのをオール太宰府でつくっていききたいというふうに考えているということでございまして、いろいろなご意見、参考にさせて、今後進めていききたいと思っておりますので、よろしく願いする次第でございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 教育長。

○教育長（木村甚治） それでは、私のほうから、先ほどご質問の学校給食改善研究委員会のスケジュールも含めてご回答申し上げます。

この委員会そのものはですね、ちょうど20年前に私が担当しておったときにつくった委員会でございます、それなりのその当時の状況もあってこの委員会を立ち上げました。それを再度また開催しようというもので、委員会そのものは委員さんたちの報酬等必要でございますので、9月議会で報酬等の予算を計上して、可決いただければすぐに開催するような運びでいきたいと思います。

ただ、それまでの間には、もう開催すればすぐ動き出せるような形で事務局としてですね、もう少し、既に近隣の調査等をしておりますけれども、じゃあ予算等必要なものがどのくらいなのか、具体的なもの等も含めて事務調査して、議題として上げられるような形の作業を行ってまいりたいと思っております。

先ほどおっしゃいましたように、4,800名を超える署名というのを先ほど市長さんとですね、一緒に受け取っておりますので、そのときにも市長さんの今の思いも伝わっておりますので、そういう形でスピード感を持ってやりたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） 観光の入り込み客数の想定という適切ということにつきましては、私どもは算定等はいたしておりません。ただ、考え方といたしまして、よくご存じだと思います。火山の噴火でございますとか、いろいろな自然災害、そういったものによっていろいろな入り込み客数も大きく影響を受けるものと考えております。おっしゃっておられますように、来訪者数は一つの指標というふうな形で私どもも考えておりますが、まさに質の向上、そういった滞留型の観光を推進しまして、歴史、文化をまずは知っていただいたり、また地元のボランティアの皆さん、いろいろ学習していただいたことを解説していただいたりとするような発表の場でもございましたり、そういうふうなこと、また広く知っていただく。また、それが地域経済の活性にもつながっていくというところで、今後も質の向上を目指してまいりたいという

ふうと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 再々質問はありませんか。

以上で会派日本共産党太宰府市議団の代表質問は終わりました。

ここで11時25分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時10分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時25分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会派真政会の代表質問を許可します。

16番門田直樹議員。

〔16番 門田直樹議員 登壇〕

○16番（門田直樹議員） 議長より質問の許可を受けましたので、通告しております平成27年度の施政方針につき、真政会を代表して質問します。

まず、高齢者福祉の推進における配食サービス事業についてです。

同事業は、在宅生活支援充実のためといいますが、直接各利用者へ届ける車に弁当を積みかえる場所が不衛生であり、労働環境も劣悪です。先月までは西鉄都府楼前駅近くの国道3号線高架下が作業場所でしたが、雨、風、寒さ、粉じんに直射日光と、およそ食品を扱う環境ではありませんでした。現在は西鉄都府楼前5号踏切横の県道高架下へ移動しています。所管課からは、前よりはよくなると聞いていたので、現地に行ってみました。前よりも悪くなっています。雨、風、ほこりは同じですが、作業エリアが全く舗装されておらず、風が吹くと土ぼこりが舞い、雨の日はぬかるみになります。土の中には雑菌が多くいます。普通、健常人には影響がないと思いますが、体が弱った人や高齢者には危険です。また、天井や柱のコケやカビも気になります。そもそも作業台さえ用意されておらず、仕方がないのでスタッフが持ち込んだと聞いております。

高齢者支援計画では、生活支援のサービスの1番目に配食サービス事業が載っています。ここでは栄養バランスのとれた食事を宅配するとしていますが、食の安全はどうなのでしょう。このことについて市長のご見解を伺います。

次に、防災・消防体制の整備充実について、3点伺います。

まず、コミュニティ無線についてですが、晴天時ですら聞き取りにくいという問題は解決したのでしょうか。このまま今後も増設していく方針なのか、伺います。

2点目は、ため池周りのフェンス設置についてです。

市内のほとんどのため池ではフェンスが設置されていますが、一部ないところもあります。今後の計画をお聞かせください。

3点目は、松川ダムについてです。



今まで議会でのご答弁では、ダム及び浄水場自体は必要であり、維持していくとの内容を何度か伺っています。しかしながら、ダムの現状は、長年の流入で土砂が堆積し、かなりの部分が湿地状態になっています。近隣住民は、悪臭や蚊の大量発生にさらされ、改善を訴えておられます。今後の対応についてお聞かせください。

次に、生涯学習の推進の中の体育複合施設について伺います。

工事価格について、契約額は税込みで27億9,720万円ですが、追加の工事などでこれ以上増えるようなことはないのか、伺います。

次に、学校教育の充実について伺います。

施設の老朽化に伴う改修についてですが、国分小学校の体育館は、10年以上前から雨漏りが続いています。利用時の転倒や床板の腐食、ゆがみも心配ですが、既に各種行事にも支障が出ています。補修の予定等について伺います。

最後に、情報の共有化と活用について伺います。

情報通信技術の推進についてですが、行政の効率化や住民サービスの向上は、IT関連技術の活用にかかわっていると言っても過言ではありません。本市では、平成15年に太宰府市高度情報化推進計画がつくられましたが、その後何らかの改定や新しい計画の策定などがあったのか、お聞かせください。

自治体における情報処理関連の経費は今後もますます増えていくと思います。複雑かつ専門化していくこの分野に対して、全て業者任せではなく、ユーザーサイドから一定の判断を行う、あるいは業務によってはオリジナルのシステムが開発できるような専門の部署を設けるべきだと考えますが、市長のご所見を伺います。

以上、再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ただいま施政方針に関することについて、市議会会派真政会を代表されまして、門田直樹議員よりご質問をいただきましたので、順にご答弁申し上げます。

最初に、高齢者福祉の推進についてのご質問にお答えいたします。

本市の配食サービス事業は、高齢者等のひとり暮らしの方などに夕食を配食することにより、食の確保とともに安否確認を行っております。現在、1月1日から3日までの3日間以外は、土、日、祝祭日を含め毎日配食いたしている状況でございます。配食しております弁当につきましては、配食業者選定の際に、食材確保及び食の安全性を十分に検討の上、信頼の置ける事業者に配食の委託を行っております。

また、各家庭に配送する際、市内を4つのルートに分けて、各配送車で行っております。本来、弁当をつくった工場もしくは配送センターから委託業者が直接各家庭に配送するのが基本ですが、現状といたしましては、本市が積みかえ場所を提供し、当初建設中の体育複合施設内にごございました看護学校建物跡の軒先を利用し、積みかえを行ってまいりました。昨年、体育複合施設建設に伴い、その建物を解体することになり、一年中使用できる積みかえ場所を

探し、昨年11月19日から西鉄都府楼前駅近くの高架下を確保し、提供してまいりましたが、この場所は高架が高く、雨風が吹くときには雨が降り込むとのことで、配食業者と協議の上、今年の5月28日から現在の場所に移転いたしました。しかし、議員ご指摘のように食品でありますので、皆様にご不安を与えるようなことがないよう現地の簡易舗装工事を行いますとともに、よりよい積みかえの場所として公共施設などの利用を検討してまいります。

続きまして、防災・消防体制の整備充実についてのご質問にお答えいたします。

まず、1項目めのコミュニティ無線につきまして回答いたします。

現在市内86カ所に設置いたしておりますコミュニティ無線は、災害情報の伝達手段、また平常時は地域コミュニティの情報伝達手段として利用されております。本市のコミュニティ無線は、国の全国瞬時警報システムJ-ALERTと連動しているため、風水害のみならず、地震発生時などの緊急時においても重要な伝達手段の一つであると考えております。

このため、平成18年度の設置以降、聞こえにくい地域などに増設を行い、本年度予定しております15カ所の増設で一定の整備を終わらせたいと考えております。ただし、天候や地形の関係で市内全域で明瞭に情報を聞き取ってもらうことは困難でありますので、新たに導入しました電話やファクス等への直接情報を伝える災害情報システムの利用など、緊急時にはさまざまな形で市民の方へ災害情報を確保できるように努めてまいります。

次に、2項目めの……。

(16番門田直樹議員「私、個別って通告してなかったですか」と呼ぶ)

○議長(橋本 健議員) そうです。

(16番門田直樹議員「個別でしょ。だから……」と呼ぶ)

○議長(橋本 健議員) 答弁、項目ごとでしたね。

(16番門田直樹議員「項目ごと」と呼ぶ)

○議長(橋本 健議員) 失礼しました。

(16番門田直樹議員「それじゃあ、配食サービスで一回」と呼ぶ)

(市長芦刈 茂「はい、わかりました。どうぞ」と呼ぶ)

○議長(橋本 健議員) 項目ごとにいきます。

再質問はありますか。

16番門田直樹議員。

○16番(門田直樹議員) ありがとうございます。

この配食サービスを数としては全人口から比べるとそんなに多くないけれども、それはわかっているんですね。しかしながら、市長も今ご答弁されたように、安否見守りとセットになると。どちらが先ではないと思うんだけど、そういう在宅、つまり自分が住みなれたところで暮らしていくということを支援していく大事な事業だと思っております。そういうことで、先ほど言いましたけれども、この支援計画のこの生活支援サービスの筆頭に上がってき

たのもそういうことだろうと思うわけですね。

しかし、物を積みかえということで、最初のころはよかったというふうに聞いております。今言われた看護学校跡地の元包括支援センター、移動しましたけれども、そこであるとか、あるいはもう一つの建物の軒先とか、少し奥まったところまで使ってやっていて、何ら問題なかったと。ところが、あそこが工事で使えなくなったときからいわゆるまほろばの里大蔵さんの前ですね。市長も一度ごらん、道を通るときに見えていますからね。車がいっぱいとまっている一角のスペースですけども、雨風はもちろんのこと、直射日光ももろに入るし、車はひっきりなし通っていますから、ほこりもよく立っていますよね。まず、何よりもみっともない。太宰府市が、市長は今度福祉を非常に重視されるということで伺っておりますけれども、太宰府としてあんなところであんなことするというのは、もうちょっと。だから、今度もっと目立たんところに動かしたのかなとつい思いたくなるようなところで、新しいところも余りいい環境とは思いません。

で、幾つか聞きたいんですが、まず今の場所ですね。通古賀のいわゆる5号踏切の横はいつぐらいまで使う予定なのか。

で、今体育複合施設が結局あそこができて上がることになると思いますが、その後の考えですね、がどうなのか。

また、配食サービスのときには必ずその安否確認というのがセットって今言いましたけれども、不在のときはどういうふうにされているのか。

もう一つ確認のために、この事業主体ですね。この事業主体は市であると思いますが、間違いないのかということについて、まずお聞かせ。

それともう一点、この支援計画の中で、第5期、平成26年度までがこの単価が150円ですが、第6期、平成27年度から216円になっておりますが、この内容についても説明をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 私のほうから最初に答弁させていただきます。

私、ご指摘いただきましたところ、実際に参りました。都府楼駅前には本当に高架が高く、上の屋根はあると言っても、もう雨風は本当に吹き込むところでありました。今現在行っているところの通古賀の高架の下も実際見てまいりましたが、確かにご指摘のとおり、下が舗装されていないという状況の中で、台の上で一回おろして、それを配送の車ごとに振り分けて、何台か出ていくという現状の中で、本当にご指摘のとおり、ほこりというのは大きな問題であるということで、早急に簡易舗装に取りかかるということを決めて考えている次第でございます。

あと、具体的なことは部長から回答します。

○議長（橋本 健議員） ちょっと待ってください。

ちょっと済みません、私、勘違いしております、1問目は一括しての答弁でございませ

て、再質問、それから再々質問から1件ごとというふうな手順になります。

(16番門田直樹議員「了解」と呼ぶ)

○議長(橋本 健議員) はい、私も間違っておりました。失礼しました。

ここまでやりますか、じゃあ。

市民福祉部長。

○市民福祉部長(中島俊二) まず、1点目の現在の場所をいつまで使用するのかということですが、体育複合施設の建設に向けまして、もともと使っておりましたところが使えなくなったということで、ずっと使える、一年中使える場所ということで探したわけでございます。一度は現在といたしますか、まほろばの里大蔵前ですね、高架下に行ったわけでございますけれども、おっしゃいますように、天井が高過ぎることがございましたので、それから今の場所を探しまして、専用のフェンス等設けまして、そこ専用に使えるところで提供をしております。

今市長が申しますように、市長も見ていただいて、簡易舗装をなさいということでございますので、早急に簡易舗装をするように考えております。

いつまでそこにするのかということですが、最初の市長の答弁で申し上げましたように、今後、公共施設の利用も含めて考えていきたいということで、当面は現在の場所で行ってきたいということで考えております。

次に、2点目の不在の場合はどうするのかということですが、安否確認の流れとしましては、基本は弁当を配達員さんが手渡しで渡していただいて、不在の場合は約束しております場所に置いてくるということにしております。その後、配達員さんがその方にお電話をして確認をします。それでも不在の場合は、事業所のほうから本人さんへ電話をしまして、安否の確認を行っているということでございまして、これまで特に問題となったケースはございません。

それから、3点目ですが、事業主体は市なのかということですが、市でございます。以前は社会福祉協議会のほうに配送の委託をしておりましたけれども、その時点から市の事業でございまして、今回民間の弁当屋さんにかわっておりますけれども、それにつきましても市の主体事業でございます。

次に、金額の問題ですが、150円が216円になっているというご指摘ですが、その216円っていいものは、市のほうが配送料として業者のほうに払っている金額でございます。1食460円の弁当を配食しておりますけれども、その弁当の食材費につきましては、ご本人さんから自己負担という形でお支払いいただく。ただ、配送料200円プラス消費税の216円ですけれども、その分につきましては市のほうが業者のほうに支払うということで216円になっております。

以上でございます。

○議長(橋本 健議員) 再々質問までお受けしたいと思います。

16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） ありがとうございます。

委託の分が上がったというふうに関こえたんですが。まず不在のときは置いていくというのは、それはそういうふうになると思うけれども、なぜ聞いたかという、結局は配食サービスといますけれども、安否が何か難しい面があると、いや、これは安否確認だというふうなことをよく聞くわけですよ。じゃあ、これは要らんのかという、決して要らんわけではないですよ。どれぐらい食べたかとか、手をつけられたかとか、そういうこともやっぱり安否の確認の中の大事な要素だとは思いますが。ということで、この配食とその安否確認というのは不可分だというふうなことが私は言いたいわけですよ。

で、問題は、太宰府市には公共施設よね、学校まで含めると60近くの施設があると思いますね。その中で、確かに年中無休というのはなかなかないかもしれないけれども、何も年中無休じゃなくても、だめなときはここを使うとかというふうな例外を設ければいいだけであって、そのことで直ちにここがだめとかというのは少しちょっと考えが難しいような気がいたします。

しかしながら、まずこの看護学校跡地が全部終わったら、つまり体育館等々完成して、あるいは包括支援センターの跡地の利用の幾つかの案があるようですよけれども、その辺のところができ上がった時点で、今一番最初に市長から答弁いただいたように、検討をしていただきたいということをお願いいたします。これに関しては回答は結構です。

コミュニティ無線まで説明受けたんで、はい、一旦座ります。

○議長（橋本 健議員） 引き続き、2件目の2項目め、ため池周りのフェンス設置についてからの答弁をお願いいたします。

（16番門田直樹議員「じゃない。コミュニティ無線。いや、まで説明受けましたから、どうする。なら、説明だけ先に」と呼ぶ）

○議長（橋本 健議員） はい、回答をお願いします。

はい、2件目の2項目め。

○市長（芦刈 茂） 次に、2項目めのため池周りのフェンス設置についてですが、太宰府市内のため池は、調整池も含めると80カ所ほどあり、そのうちフェンスを設置しておりますため池は35カ所となっております。

フェンスの設置につきましては、市街地に近く、子どもたちの遊び場所となる可能性がある箇所や多くの市民、観光客が散策される箇所から、順次立ち入り防止のため整備を進めております。

今後につきましても、市民の安全・安心を確保するため、住宅に近いため池から優先的にフェンス設置を進めてまいります。

次に、3項目めの松川ダムについてですが、この件につきましては、平成23年6月議会におきまして、小島議員から同様のご質問を受けていた経緯がございます。ご指摘のように、地域

周辺の皆様方には不快な思いをされているということで大変申しわけなく存じております。ダムをしゅんせつするためには、一旦たまった水を落とすことになり、その間の降雨次第では、給水に影響を与えてしまうというリスクも含んでおりますので、その判断には慎重を期する必要があると考えております。そういった状況を踏まえまして、現在では大山ダムの完成によって厳しかった水事情から一転して余裕が生じるまでになっていますことから、本年度において松川ダムの堆積測量調査を行い、その成果をもとにしゅんせつ工事の判断を行いたいと考えているところでございます。年度内にはしゅんせつ工事の実施判断ができるものと考えておりますので、よろしくご理解を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、生涯学習の推進についてのご質問にお答えいたします。

体育複合施設の工事価格でございますが、当該施設は平成28年2月29日までの工期で、契約額27億9,720万円で、現在工事は進んでおります。私が市長に就任しましたその日、4月30日に現地に出向き、工事内容の見直しが可能かどうかの検証に参りました。庁舎内でいろいろな議論をしましたが、その結果、工事の進捗は施工者における下請等への発注は既に5割を超えており、工事を中止するのは現実的ではなく、また建物の用途を変更するにしても、既に設置している基礎構造が大型空間としての設計になっており、他の施設への変更も困難であることがわかりました。そしてまた、片方で、就任以来たくさんの方のご意見を伺う中で、何よりもこの施設を心待ちにしている多数の方がいらっしゃることもわかりました。これらのことを総合的に勘案した結果、この施設は建設を進めていくべきではないか、中止というのは現実的ではないし、中止は私としてはいろいろな意味でできないということを全員協議会で表明させていただいた次第でございます。

しかしながら、アリーナの空調や移動観覧席など施設の活用に当たって不足している設備があることも事実でございます。これらについては、策定を急いでおります活用計画、運用計画をもとに、その内容を点検、精査しながら、無駄がないように適切に建設を進めていきたいと考えております。

なお、活用計画、運用計画は、別途議会に説明する機会を設けるとともに、市民説明会も開催しておりますので、何とぞこの件についてのご理解、ご協力を心からお願い申し上げます。

続きまして、学校教育の充実についてのご質問にお答えいたします。

老朽化に伴う改修についてでございますが、ご指摘の国分小学校体育館は、昭和58年3月に建築した築32年を経過する建物であり、屋根防水層の経年劣化により、風向きや強い雨の日に雨漏りしやすい状況になっているものと認識しております。雨漏りしているという報告を受けたときには、職員または業者に依頼し、応急修理を行っておりますが、現地を確認しても、どの箇所から雨漏りしているか、判断が難しい状況でございます。

この雨漏りの問題を解消するためには、全体的な屋根の防水工事をやり直す必要があります。このため、基本的には国の交付金を活用した大規模改造工事により抜本的な改修を行いた

いと考えておる次第でございます。今のところ平成30年度前後に実施する予定としておりますので、ご理解、ご協力をお願いしたいと考えております。

最後に、情報の共有化と活用についてのご質問にお答えいたします。

情報通信技術の推進につきましては、ご指摘のように、行政の効率化や住民サービスの向上にICT関連技術の活用は不可欠でございます。現在、情報通信技術の推進に関しましては、文書情報課で担当いたしており、住民基本台帳関連システム、文書管理システムなどの総括のほか、庁舎内外のネットワークの管理などを担当しています。また、各課が業務で使用する各種システムの新規導入及び更新に際して、調達事務及び導入後の安全稼働の支援も行っております。今後ともICT関連技術を活用するに当たっては、当該業務を遂行し、かつ業務内容に精通した各部署が企画立案し、全庁的な調整、支援機能を文書情報課が担うという現在の体制が望ましいと考えております。

なお、文書情報課の職員は、一般採用の職員であり、システム運用管理については専門的な職員の雇用は行っておりません。システムを提供、販売する事業者と対等に協議し、よりよいシステム管理運営を実現するためには、専門的職員の育成は今後の大きな課題の一つだというふうには認識いたしております。

以上のことを考え合わせますと、現組織のままとし、将来的に専門職員を充足して組織の強化を図っていくことが望ましい姿であるというふうと考えておる次第でございます。

以上のように、ご質問の件につきましては答弁してまいりましたが、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただきます、一層の努力をしてまいります所存でございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 2件目について再質問はありますか。

16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） コミュニティ無線についてですが、聞こえる、聞こえないというのは主観が入るので、なかなか役に立つ、役に立たないと同じような話ですね。この音声について、専門の機関、例えば音声研究所とかあるんだけれども、その波形なんかを見れば、これが情報の伝達手段として耐え得るか、そうでないかというのはわかると思うんですね。そういったふうな研究をされたのが1点。

それから、今までのような文章を伝えるのではなくて、何か信号のようなですね、工夫をしたり、あるいは回数を工夫したり、間隔を工夫したり、そういうふうな研究をされたのか、そこをまず聞かせてください。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 今言われましたような専門的な音声の波形調査、そういったものは実施はしておりません。ただ、ご存じのように、毎日ですね、夕方5時のチャイム、またいろいろな例えば土曜開庁の放送でありますとか、そういったものをする中で、たくさんのご意見をや

っぱり市民の方からいただいております。そういったものを参考にしながら、この整備というのをこれまで進めてきた経緯がございます。一つはそういうことです。

それと、信号についてですけれども、これにつきましては例えば避難勧告でありますとサイレンであるとかですね、そういった音声を取りまぜた放送手段を用いるようにしておるところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 待ってください。

2項目め。

1項目、2項目、3項目を含めての再質問になっておりますが。

（16番門田直樹議員「ああ、3まででね」と呼ぶ）

○議長（橋本 健議員） はい。

再々質問になりますが、いいですか。

16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 1点目のコミュニティ無線ですけれども、今言っているのはそういうふうなパターン化したのはわかるわけですね。リズムだけ何となくこういうことを言っていると。だから、何度も言いますけれども、だから5時の何かな、音楽というのは誰でもいつも聞いているからわかっているわけですね。それはわかる。じゃなくて、何かを伝える伝達の方法としてはちょっと問題があるんじゃないかということをついたび申しとるわけですね。

それから、ため池周りのフェンスは、市長のほうから今後もやっていくということで、よろしくお願いします。特に所有が市に移った分ですね、これはもう何か水難等があれば、直接市の責任も問われますので、これは早急をお願いしたいと考えております。

3点目のこの松川ダムですけれども、平成25年9月の不老光幸議員の質問の中でもですね、このダムの必要性とその存続、縮小とか廃止についても検討をするというふうな、これご回答が検討課題だということで、そういうふうな検討をされて、また早急に進められるというふうなお答えがありましたので、これもよろしくお願いします。

次、いいですかね。

○議長（橋本 健議員） 松川ダムはもういいですね。

○16番（門田直樹議員） もう、回答は要りません。

○議長（橋本 健議員） はい。

3件目に移ります。

3件目についての再質問はありますか。

16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 体育複合施設ですけれども、これも少しだけ聞きます。

まず、空調設備とその移動観覧席、それと雨水ろ過設備、この3つに対してやはり必要じゃないかということですが、まず確認したいのは、そもそもこれは建設本体と不可分だっ



たろうと思うわけですよね。それが何で今ごろなのかというのがまず聞きたいんですが、まず全部でき上がった後にこれをつくるのと、それと今工事の途中でですね、今何とか補正通してつくるのと、どれぐらい金額の差が出るのかというのをまず聞きたい。そこだけまずお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） もう一回ちょっと振り返りますが、全員協議会で体育館建設について、先ほどご回答申し上げましたように、いろいろな報告を、あるいは考えを表明させていただきました。まず、現在、今ありましたように、3割の建物完成が進んでおり、7割の手配が終わるとするというふうな流れの中で、現実的に中止と、あるいは違約金を払ってまで中止をするというのは、市政責任を持って運営をしなければいけない私の責任として現実的な選択ではないということ、中止できないということをもって、私は中止しないということは申し上げました。ただ、それはただそういう結論だけではなくて、議会でも議論していただき、市民にも説明会をするという過程を経るということ、そして体育複合施設ということですから、福祉、文化、環境、コミュニティ、あのエリアの中で全体のこととして位置づけをもう一回したいという思いを持っておりまして、私も議員時代から運営費幾らかかるかというふうなこととか、関連していろいろな設備がまだ必要じゃないかということも議論してきて、そのあたりの皆さんご承知かと思うんですが、そういうふうな形でもう一回体育複合施設としての位置づけをし直すということで、活用計画、運用計画、はっきり言って出ていない状況を私は具体的に例えば私たちももう3年間にわたって4,600万円から8,500万円という回答はありましたが、どういうふうな活用計画、運用計画をどうやって立てるのかということも含めてですね、この体育複合計画については進めていくということを表明させていただいたわけでございまして、私は体育館建設について、選挙中、反対ということは一度も言ったことはありません。このことは皆様ご存じだと思います。ただ、いろいろなことは見直すということは言いました。そういうことを具体的に大きい枠としてはそういう形で進めていきたいという思いを持っている次第でございませぬ。

そしてまた、なおさらそういう位置づけをすれば、防災、文化、そのあたりの施設としてこの施設を考えますと、やはり空調施設、椅子の装置、いろいろな関連した附属設備というのがどうなのかということは今議会には提案しておりませんが、しっかり議論して、あるいはそういう議論を皆様にもしていただきたいわけですが、そういう議論をした上で、しかるべきときに提案させていただきたいという考えでおる次第でございませぬ。今のところはっきりしているのは、もう議論ずっと出てきて、具体的には空調設備と椅子の関係で1億5,000万円何がしかの金額はかかるというふうなことは具体的な数字は出ているかと思ひます。

本来的に先ほどおっしゃいました不可分ということ言えば、はっきり言ひまして17億円が22億円になり、27億円になり、32億円になっているという現在、やっぱり私の責任でこれをどう進めていくかというのは、しっかり市長になったわけですから、しっかり市民の皆様のご理

解もいただきながら考えていきたいと思っておりますし、いろいろな施設、設備、必要なもの、あるいは包括支援センターの今の現状をどうするか、そういうことを含めて体育複合施設、あのエリアの複合的な活用についてですね、しっかり考えていきたいというふうに考えておまして、本来的にはやはりセットで、少しずつ、少しずつではなくて、やっぱり全体像はこうなんだという形で提案が私はなされてなかったのは残念だと思いますが、しっかりやっていきたいというふうに思っている次第でございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3件目について、再々質問はありますか。

16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 後づけ云々はいいですけれども、これは誰がどう考えても必要なんですよ。不可分とかというよりも、もう一体なんですよ。で、本来そうしたら契約に最初から入れるべきなんですよ。だけれども、それを入れちゃうと、この27億円何ぼがその工事費だけで30億円を超えると。用地費を含めれば35億円を超えると。だから、これは意図的に僕は外したんだと思う。これは芦刈新市長の責任ではない。前からこう。だから、後から乗せればいいという考えでこうされたのだと思うけれども、しかしこれはいつ、本当は提示時期も聞きたかったんですけれども、非常に苦渋の決断だと。このまま進めることもですね、本当に苦しいご判断だったと思いますけれども、とにかく市民の意見聞きながら、より有効なものとして活用してください。

次、お願いします。

○議長（橋本 健議員） 4件目について再質問はありませんか。

16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 国分小学校の体育館の件ですけれども、これは今お聞きしたとおりで、でも30年というのはかなり先ですね。その間、ここは同じ体育館としては東小学校の体育館が大体同じ構造ですね。業者も同じです、もうなくなっていますけれども。東小学校ではそういうふうな話聞きませんから、やはり立地的なものがあると思う。で、確かに落ち葉とかがですね、後ろが水城跡と裏山になっていますんで、かなり高い部分から葉っぱなんか落ちてくるんだろうということで、これを聞きますと、かなりの量を除去されたということで、全面的な改修までは申しわけありません、これをやっぱり繰り返してください。要は雨が漏ってこなければ何の不都合はないわけですから、その辺をよろしくお願いします。

次、お願いします。

○議長（橋本 健議員） 回答いいですね。

（16番門田直樹議員「結構です」と呼ぶ）

○議長（橋本 健議員） 5件目についての再質問はありませんか。

16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 情報の共有化と活用ですけれども、一、二点聞かせてください。

本市のプラットフォームは何なのか、誰がどう判断するのか。

それから、アプリケーションはいろいろな世代がまじっているようですが、こういったものの判断、更新なんかは誰がどう決断するのかを聞かせてください。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 本市のこのシステムの責任者といいますのは、これまで副市長という形で位置づけをしてきておるところでございます。

アプリケーション、機械の種類ということですかね。

（16番門田直樹議員「プラットフォーム、基本システム」と呼ぶ）

○総務部長（濱本泰裕） 基本システム、ちょっとお待ちください。

失礼しました。そのプラットフォームにつきましても、最高責任者であります副市長の決定ということになります。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 5件目について再々質問はありますか。

16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 別に意地悪しようわけじゃないとですよ。やっぱり判断が物すごく大事ですね、このいわゆるIT、ICTでも構いませんけれども、こういったものに関する予算というのは、経費というのは、大変な額だと思います。恐らく一般会計の1割ぐらいはそれいくんじゃないかなと思うぐらい大きな額ですね。今後も増えると思う。また、複雑になっていく。そのときに優秀な職員さんはおられるんですよ。玄人はだしみたいな方もおられるみたいやし、そういった方を有効に利用して、そういうポジションつくって、どうも前の市長って、言ったらいかんけれども、CIOとCEOを混同されているような気がするんですよ。先ほど前のCIOは副市長と。でも、副市長に今のような質問したって答えられないでしょ。だから、答えられるようなポジション、それをいつも受けて、答えられる体制、判断できる体制をつくっていただきたいということです。情報化統括責任者というのはそういうふうな意味なんですよ。

今シンククライアントという仕組みを使ってやって、太宰府市は非常にそれで進んでると思います。しかし、シンククライアントもいいことばかりじゃないわけですよ。それとか、今机をざっと見ると、シンククライアントだったらシンククライアント端末が普通だけれども、どうも普通のパソコンもいっぱい置いている。どうも何かそういうふうなね、使い方について、専門的のところやっぱりつくったらいいと思う。物をつくるという建設課があるでしょ、道路でも。で、しっかり専門の知識とか資格を持ったような職員さんもおられるし、情報というのはなかなか見えないんです、お金はかかるけれども、そうすれば、そこはね、部分的には業務委託とかいろいろなところを使えばいいだけでしょ。そんなふうなところをぜひ工夫して、まだ1カ月半で今からです。新市長に新しい太宰府をつくっていただきますことをお願いして、質問を終わります。

○議長（橋本 健議員） 以上で会派真政会の代表質問は終わりました。

ここで13時まで休憩をいたします。

休憩 午後0時07分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会派公明党太宰府市議団の代表質問を許可します。

12番小島真由美議員。

〔12番 小島真由美議員 登壇〕

○12番（小島真由美議員） ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告いたしておりました平成27年度の施政方針について、公明党太宰府市議団を代表して質問をさせていただきます。

多くの市民の皆様の期待を背負って、芦刈市政がスタートいたしました。誠にありがとうございます。公明党太宰府市議団は、是々非々の視点から政策論争を展開し、市の発展のため、市民のためのまちづくりに全力で取り組んでいく所存です。

それでは、質問に入ります。

1 件目、公約について。

市長は、このたびの選挙戦におかれまして、「まちに新しい風を！かえよう太宰府！ハコモノ、ムダづかいにNO！」等のキャッチフレーズを掲げてこられました。箱物の象徴として、総合体育館建設に反対を捉えられての選挙戦であったと理解をしています。

市民の皆様より体育館の建設は中止になるのですかとの問い合わせを多くいただいています。体育複合施設の建設中止について、見解をお伺いいたします。

また、中学校完全給食の実現についても問い合わせをいただいておりますので、実現までの計画をお示しく下さい。

選挙公約を施政方針で説明することが一票の重みであるとの観点から、外郭団体の改革についてもお伺いします。

市長は、責任者を公募で決めるとされましたが、理由や今後の予定をお示しく下さい。

2 件目、高齢福祉の推進についてから、地域包括支援センターの充実についてお伺いいたします。

厚労省関係の制度変更がこの4月よりスタートいたしました。中でも介護保険関係の制度変更が多くを占め、これからの移行期間の中で、市の役割や支援センターの負担はますます大きくなります。例えば、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律では、1、要支援者等の多様な生活支援ニーズについて、介護予防訪問介護及び介護予防通所介護を市町村の実施する介護予防・日常生活支援総合事業に移行します。

2、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業などの関係者の連携を推

進していくこととなります。3、認知症専門医による指導のもとに、早期診断、早期対応に向けた体制、いわゆる認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員を支援センター等に整備をし、認知症対策を市として強化していきます。このように、制度の変更に伴う支援センターの充実、地域包括ケアシステムの仕組みづくりのため、先送りできない喫緊の課題です。また、年々利用者が増え続ける当センターは、1カ所では足りません。早急に複数箇所への増設を検討すべきときが来たのではないのでしょうか。

また、さきに示した制度変更の中、今後の取り組みや課題についても伺います。

3件目、防災・消防体制の整備充実について。

先ごろ九州の梅雨入りが発表され、不安定な天候による大雨が心配される季節となりました。また、これから秋にかけて台風やゲリラ豪雨に対しても警戒が必要です。土砂災害の未然防止や被害軽減のための予防対策の推進は、ソフト面、ハード面とも非常に重要な施策です。土砂災害警戒区域の倒木の状況、イノシシなどによる地質、地盤の脆弱度、空洞化など、環境整備の調査や対策、地元住民との連携は万全に行われているのか、伺います。

次に、火災が発生した際に消防車が進入できない狭い道路の地域など、消火栓の増設が必要な地域と計画をお伺います。

4件目、計画的なまちづくり推進の視点から、空き家対策について伺います。

人口減少と少子・高齢化の急速な進行で、全国の空き家は毎年のように増え続け、800万戸に上っています。このため、400を超す自治体が空き家の解体や適正管理を進める条例を制定し、対策に乗り出しています。

私ども公明党太宰府市議団は、これまで会派による先進地の視察を行いながら、条例制定を求めてまいりました。先月、空家対策特別措置法が全面施行され、いよいよ機が熟した感があります。全面施行により、市町村は、倒壊のおそれがある、衛生上著しく有害、景観を著しく損なう、生活環境を保てないのいずれかに該当する空き家を特定空き家と設定し、立入調査や所有者に対して撤去、修繕を促す指導、勧告、命令ができるようになり、強制的に撤去することも可能になりました。また、固定資産税の納税情報を活用し、所有者の把握がしやすくなったため、相談体制の整備も強化する必要があると考えます。条例制定とあわせて見解を伺います。

5件目、職員一人一人の意識改革について。

団塊の世代の大量退職が続く中、本市の職員の年齢構成も変わりつつあります。職員とのコミュニケーションや人材育成をどのような視点で行っていかれるのか、また専門性を求められる時代にあって、採用年齢の見直しや専門的資格を重視するような採用、配属の考え方をお聞きいたします。

以上、再質問は発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ただいま施政方針に関することについて、市議会会派公明党太宰府市議団を

代表されまして、小畠真由美議員よりご質問をいただきましたので、順にご回答、ご答弁申し上げます。

なお、ご質問のうち、1件目の1項目めにつきましては、後ほど教育長も回答いたします。

最初に、公約についてのご質問にお答えいたします。

まず、1項目めの体育複合施設についてであります。当該施設は平成28年2月29日までの工期で、契約額27億9,720万円で、現在工事は進捗しております。

私が市長に就任したその日、4月30日より現地に赴き、工事内容の見直しが可能かどうか検証に参りました。その結果、あるいは庁舎内部で議論をした結果、工事の進捗は施工業者における下請等への発注は既に5割を超えており、工事そのものを中止するのは現実的ではなく、また建物の用途を変更するにしても、既に設置している基礎構造は大規模空間としての設計であり、他の施設への変更は困難であることがわかりました。そしてまた、就任以来、多くの市民の皆様が何よりもこの施設を心待ちにされている多数の方々がいらっしゃることがわかりました。これらのことを総合的に勘案しました結果、この施設は建設を進めていくべきだという結論に至りました。

しかしながら、アリーナの空調や移動観覧席など施設の活用に当たって不足している設備があることも事実でございます。これらについては、策定を急いでおります活用計画、運用計画をもとに、その内容を点検、精査しながら、無駄のないよう適切に建設を進めてまいりたいと考えております。

なお、活用計画、運用計画は、別途議会に説明する機会を設けるとともに、市民説明会もあわせて開催したいと考えておりますので、ご理解、ご協力をお願いする次第でございます。

次に、中学校給食の導入についての計画についてでございますが、私は、施政方針でも述べましたとおり、選挙公約の一つでございます。また、これまでに何度となく議会で一般質問もされており、所管する教育委員会へ中学校給食の実現に向けた検討を始めるよう意見具申を行ったところでございます。

次に、2項目めの外郭団体の改革につきましては、施政方針の中で申し上げましたように、市民福祉のさらなる向上のために、相互に連携を図りながら協議検討することとしておりまして、私の考えというものをよくお伝えし、理解していただきながら進めてまいりたいと考えております。

責任者の人事につきましても同様でございますが、公募という言葉を使いましたが、選任に当たり、選任された方が天下りや縁故人事と思われぬようにしたい、透明性を保ちたいという意味でそういう発言をした次第でございます。

続きまして、高齢者福祉の推進についてのご質問にお答えいたします。

団塊の世代が75歳以上になり、高齢化が一段と進む2025年（平成37年）に向けて、介護保険制度の持続可能性の確保のために、充実と重点化、効率化を一体化に行う介護保険制度改正法が本年4月に施行され、地域包括支援センターが担う役割や負担はますます大きくなっており

ます。

まず、今回の制度改正に対する取り組み等についてでございますが、ご質問の1点目の予防給付のうち訪問介護、通所介護の地域支援事業への移行につきましては、平成29年4月から実施できるよう準備を進めてまいります。

次に、2点目の在宅医療・介護連携の推進につきましては、遅くとも平成30年度から実施するようになっておりますが、筑紫医師会等のご協力によりまして、従前より在宅医療・介護支援ネットワーク会議、地域在宅医療推進協議会などが開催されており、市内の医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護ステーション、居宅事業所、消防本部などによる意見交換も行っております。

また、在宅医療介護連携支援センターとしての機能を果たします筑紫地区在宅医療拠点センター（仮称）が、本市にあります筑紫医師会の敷地内に現在建築中でありまして、4市1町の拠点として運営される予定となっております。

次に、3点目の認知症施策の推進につきましては、早期の適切な診断や対応、認知症についての正しい知識と理解に基づく本人やその家族への支援を包括的、継続的に行い、自立生活のサポートを行う認知症初期集中支援チームと地域の支援機関等をつなぐ連携支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員の配置につきましても、遅くとも平成30年度から実施するようになっておりますが、平成29年4月からの実施を目指しております。このような事業を推進していくためには、医師会との連携をなくしてはできないことから、医師会との連携を密にとりながら推進してまいりたいと考えております。

最後に、地域包括支援センターの複数箇所設置についてでございますが、現在、太宰府市地域包括支援センターは、市の直営で1カ所設置いたしております。議員ご指摘のとおり、年々要支援認定者が増え、また各種相談も多く受けており、また今回の制度改正におきましても、さらなる地域包括支援センターの機能強化が求められております。

地域包括支援センターの設置に係る具体的な圏域設定に当たりましては、保険者の人口規模、業務量、運営財源や専門職の人材確保の状況、地域における生活圏域との整合性に考慮し、最も効果的、効率的にセンター機能が発揮できるよう、各保険者において弾力的に考えて設置することになっておりますが、おおむね人口2万人から3万人に1カ所が一つの目安となっております。この目安からしますと、本市では、2カ所から4カ所が望ましいということが考えられますが、日常生活圏域の考え方の一つに、医療、介護、生活支援などが30分以内に駆けつけられる圏域との定義もあり、本市は面積が狭く、ほぼ30分以内でこのようなサービスが提供できることから、現在は1カ所に設置しております。

地域包括支援センターの複数化に関しましては、地域包括ケアシステムが構築のために利用者の利便性の向上及び地域に密着した体制が求められておりますことから、平成30年度からの次期介護保険事業計画策定に向け検討してまいりたいと考えておる次第でございます。

続きまして、防災・消防体制の整備充実についてのご質問にお答えさせていただきます。

まず、1項目めの集中豪雨等を予測した土砂災害、浸水対策についてご回答申し上げます。

土砂災害、浸水等の災害の発生が予想されます箇所につきましては、毎年梅雨前に消防署、警察、自衛隊、市の関係課で現地調査を実施しております。本年度は5月20日に市内の32カ所を対象に調査を行い、警報発令時などに現地の警戒に迅速に当たれるように準備をいたしております。

また、土砂災害の未然防止や被害軽減のための予防対策といたしまして、県に要望を行い、本年度は治山事業として北谷地区と大佐野地区の谷どめ工事整備が予定され、また砂防事業としての内山地区と三条地区の2カ所について、調査、設計の作業が進んでおります。

さらに、浸水対策といたしましては、本年4月に御笠川支川の高尾川床上の浸水対策特別緊急事業が採択されるなど、御笠川水系改修事業が福岡県の事業として実施されております。今後も御笠川水系改修事業促進協議会を通じて、関係自治体とともに早期の事業実施を国、県に要望してまいります。

また、イノシシ等動物による脆弱地盤の調査などは実施しておりませんが、のり面や池の堤などがイノシシに荒らされている状況を市民の皆様からの通報などによりまして把握しました際には、被害の拡大を防止するために、管理担当課で現地確認を行った上でフェンスを設置するなど、迅速な対応を行っております。

次に、2項目めの消火栓の整備についてですが、現在消防水利は、市内に消火栓が695カ所、防火水槽が268カ所、その他水利が14カ所の合計977カ所設置されております。火災発生時の消火活動は、消火栓、防火水槽などの消防水利から自動車の中継して消火活動を行うため、消防自動車が消火対象物付近までの進入が難しいような狭隘道路の地域における消火活動は、直近の水利から消防自動車へ取水し、ホースを延長して消火活動を行っております。また、消火栓の設置につきましては、水道管の口径などの基準がありますことから、道路改良や水道管の布設がえの際に、状況に応じて設置や改良を行っております。

続きまして、計画的なまちづくりの推進についてのご質問にお答えいたします。

空き家対策についてでございますが、昨年11月27日に空家等対策の推進に関する特別措置法が施行され、本年2月には国の基本的な指針及び5月には特定空き家等に対する措置のガイドラインが示され、全面施行されました。本市としましても、昨年12月議会の福廣議員のご質問に対して、法に沿った形で本市の地域性や空き家の実態に即した空き家対策計画を策定していく方向であることをご回答申し上げたところでございます。

現在のところ、空き家に関しては、雑草や樹木伐採の相談がほとんどであるため、主に生活環境課で対応していますが、国の指針でも市町村の相談体制の整備が重要とされていると同時に、将来的な少子・高齢化に伴う人口減少や地域の活性化策として空き家の活用が重要な要素となっていることが考えられます。今後につきましては、関係課の連携を図り、総合的に対応していく必要があると考えておる次第でございます。

また、条例につきましては、特別措置法に沿った対応をしていく中で、空き家対策計画の策

定や施策実施のための事務委任等、条例や規則等の制定が必要となるような場合に改めて検討したいと考えておる次第でございます。

最後に、職員一人一人の意識改革についてのご質問にお答えいたします。

市長と職員とのコミュニケーションにつきましては、私が議員出身であり、また市職員のことについては、幹部職員を除けばほとんど知らないという現状でございます。このため、まずは各課職員との意見交換や懇談の場を定期的に設け、意思疎通を図ってまいりたいと考えております。

職員人材育成の視点につきましては、太宰府市職員人材育成方針に基づき、あらゆる角度から職場風土や人事制度を改革しながら、自律的職員の育成に努めております。急激な職場環境、社会の変化に対しても柔軟にシなやかに対応できるよう、自己啓発、職場内研修、職場外研修などの研修を通じ、これらの効果的な連携によって、個々の職員の総合的な能力開発を推進してまいります。また、自主、自律、自発をキーワードに、みずから学びたいという職員のやる気を促進する内容の充実を図っているところです。

専門性を求められる採用年齢の見直しについては、既に年齢層を広げることによって民間等での経験を即戦力として発揮できるようにいたしておる次第でございます。今後も年齢層の若い世代の標準化を考慮した採用に努めていきたいと考えております。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁してまいりましたが、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして、十分に参考にさせていただき、一層の努力をしてまいります所存でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 教育長。

○教育長（木村甚治） それでは、1件目の公約についての中学校給食の導入に向けての計画、これにつきまして私からもご回答申し上げます。

ただいま市長答弁でもありましたが、これまでに何度となく一般質問受けております。そして、今般、芦刈市長から教育委員会へ中学校給食の実現に向けた検討を始めるよう意見具申を受けたところでございます。

そこで、学校給食法の目標を達成し、また学校給食を活用して食に関する指導の充実を図るとともに、学校の全ての教育活動を通して食育を推進すること、これが重要であると考えておりますので、平成7年に教育委員会規則で太宰府市立学校給食改善研究委員会を設けております。これを改めて開催するために、委員の選任など事務作業を進めてまいります計画といたしております。

ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましては、これを十分に参考にさせていただき、一層の努力をしてまいります所存でございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1 件目の 1 項目、2 項目についての再質問はありませんか。

12 番小島真由美議員。

○12 番（小島真由美議員） 私、この今回の施政方針、この代表質問に向けて10回ほど読み込ませていただきました。隅から隅まで何回も読ませていただきました。そして、市長は、このたびの選挙で、今まで合議体としての議員を離れられて、それから市長選へ打って出られたわけですが、その中での選挙公約という形で、この中にどこに書いてあるのだろうかというふうになんとなくずっと読みました。3 ページ目には、選挙公約と第五次総合計画の施策に沿って概要を説明申し上げますとありますが、この中学校給食の導入に向けて教育委員会と協議を進めてまいりますの一文だけです。ほかに掲げられたこと、たくさんありますよね。

例えば、行財政改革についても一番最初に書いてある。トップで先頭に立って頑張っていくと。しかし、最後の文章しか書いてありません。財政健全化の推進につきましては、着実に経営改善を実施しました。今年度につきましても引き続き財政健全化を図ってまいりますと。

まず1つ目が、財政健全化、行財政改革をご自身の先頭に立ってやっていくということで最初のページでしっかりと書かれてありますけれども、この行財政改革の柱は何であるか、また何をトップダウンでやっていこうとされているのか、このことをまず1つ目をお聞かせください。

それから、天下りまたは縁故人事ではない市民のための行政を目指しますということで、この天下り人事、縁故人事というのは何をもちょうと天下りとおっしゃっているのか。これまでどこでどういう形で行われてきた経緯があるのか。そういったことを踏まえ、これは対外的に発信をされている施政方針でございます。で、執行部の中での打ち合わせ、または執行部の中でこれからの人事はこうしていこうという内部討議ではございません。であるならば、確たるきちんとした裏づけをもちょうと発信をしなければなりません。これはどういったことでこういった天下りを何をもちょうとおっしゃっているのか、また縁故人事を何をもちょうとおっしゃっているのかをちょっと確認をさせていただきます。

それから、外郭団体のトップを公募するということについてご質問いたしました。

市長は、先ほど専任という言葉で、公募ということではないというようなことでしたけれども、マスコミにも、そして市民任意団体の寄稿文、会報等にも外郭団体のトップを公募すると明言されているはずですが、きちんとやはり言葉は大事に扱わなければ、市長が選挙で執行権を持って、そして予算に反映をしていける立場への選挙に当選をされて、そしてそこに一票を投じられた方というのは、ああ、執行権を持つ方だからやったださるんだという思いで一票を投じてあるわけです。ですから、選挙公約というものの重大さをしっかりとやはり考えていただいで、施政方針にきっちり書いていただかなければ議論のしようがないんです。市長は、二元代表制であって、しっかりした議論をやっしていきたいとおっしゃっていますけれども、どこを読んで議論をしていきましょう。

まずは、私が最初に聞かせていただいた中学校完全給食の実現というところについても、予

算の面ではこれも市長がずっと言われたこられた箱物です。この箱物について、中学校給食ではどのような算出をされて実現をするとおっしゃっているのでしょうか。

そして、これは為政者として、また首長として実現をするとおっしゃったわけですから、そういう裏づけもきちんと説明をいただかなければなりません。そういった意味で、教育委員会との今調整をしているから、相談をしているからというようなことではなきにして、きちんとした予算反映をできる、執行権があるお立場としてのご意見をお聞かせいただきたい。

それから、総合体育館につきましては、これは前任者の井上市長は、選挙で落選された際にですね、10年後、20年後には必ずこの体育複合施設は必要であると、市民に理解を得ることができなかったことが敗因だとおっしゃっておりました。私もそのとおりだと思います。説明が足りなかったんだと思います。でも、市長は、争論でもなければ、今回の選挙の争点でもなければ、また中止をするなんてことは言ったことがないとおっしゃっておりましたけれども、箱物反対というこの言葉の中の象徴としての総合体育館であれば、やはり皆さんが中止という言葉で考えられるんじゃないでしょうか。だから、私にもこんなにたくさん市民の方々から質問受けるわけです。百歩譲って、いや、そうではなかった、やはり必要だということをおっしゃるのであれば、なぜ施政方針にお書きにならない。施政方針に書いて初めて発信すべきことじゃないんでしょうか。非公開の議員協議会で報告をしたから済むようなことじゃないと思います。私は、これこそが皆さんが知りたがっていることであって、私たち公明党市議団は、ずっと平成17年、土地の半分を購入されたときから、ずっとこの総合体育館については議論をしてきました。もう落としどころをどこかで見つけないといけないということをずっと探ってきました。だからこそ、さまざまところに視察をさせていただきながら、複合施設という落とし込み方をして、もっとお金がかかる老朽化した公共施設をどうにかするための再配置の受け皿として作り込めないかということできずと提案をしまっていました。でも、結局市長は、最後まで反対を唱えられたと私は理解しておりました。このことはきっちりと言、二言で済ませるのではなくて、襟を正してご自身のお考えがどう変わっていったのか、またなぜ必要なのかをきちんと皆様方にお伝えをするべきであると思います。

この今申し上げました行財政改革の柱は何であるか、そして天下り、縁故人事ではない市民のための行政を目指しますとありますが、今までそんなことがあったのか、何かどういう形で行われてきたのか、それをどう変えていこうとされているのかをお聞かせいただきたい。

また、公募するとはっきりとおっしゃったのですから、そこを説明をしてください。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 今のご質問についてお答えいたします。

私、選挙に当たりまして、いろいろなことを公約として掲げました。掲げたことは間違いなく実現していきたいというふうに思っておりますし、そのことについてどうなのかということも議員の皆様と議論していきたいし、また市民の皆様にもきちんとした説明をする、あるいは

市民と語る会を早い時期に、44自治会になるのか、校区協議会になるのか、そこは考えたいと思いますが、いろいろな形でやっていきたいというふうに考えている次第でございます。

行財政改革の大きな柱は、やはり市民のための市役所になっているかということが基準だと思います。ご存じのとおり、3年前に第何次でしたか、行財政改革基本計画が終わりましたという発言が総務だったか、私、議員時代、全員協議会で説明がありまして、そのときに私、じゃあ、第3次だったと思うんですが、その行財政改革の成果は何だったのか、今後何をするのかということをお聞きしましたが、その当時の答えは、人は減らしました、もうすることは何もありませんというような回答が返ってきましたが、やっぱりそれでは私、いけないと思っておりますし、今行財政改革の基本計画として何があるのかということが存在していないというふうに私は現状認識しておりまして、まず第一に、その行財政改革の具体的な柱を立てる必要があるというのが私のしなければいけない大きな一つの仕事だと思っております。そのためには、いろいろな形で市民サービスが市民の皆様ちゃんとふさわしく実行されているのか、皆さんの不満はどこにあるのか、あるいは議員の皆様からここはこういう改善があるんじゃないかと、そういうご意見賜りながらしていきたいと思っておりますが、まず第一は、行財政改革基本計画というのが今のところ存在していないということを私は総合計画の後期計画と見直しの中であわせて実現していきたいというふうに考えております。

それと、天下り、縁故というふうな言葉を確かに公約の中で使っております。施政方針の中で私が掲げた公約については、括弧の中に入って、私が公約として掲げたというふうになっています。具体的にどれがどうだったということの一つ一つ過去にさかのぼりまして私は言うつもりはありません。ただ、はっきり言えますのは、いろいろな人事の採用について、そのポジションにふさわしい人はそのポジションについて、そこでのいろいろなことを進めていくということをですね、やっぱりいろいろな経験を踏まえながらそういう適材適所に私は配置していきたいというふうに考えておりまして、いろいろなことをふさわしい人を据えていきたいということもあわせて、公募という形の話考えた次第でございます。

具体的に、社会福祉協議会の会長の人事をどうするかということがありました。その中で議論する中で、社会福祉協議会の会長というのは、私も知らなかったわけですが、週3日勤務、大体十六、七万円の報酬ということが判明しまして、その金額で公募ができるのかということと考えますと、普通公募というからには500万円以上の年間報酬あたりがあると、そしていろいろな分野で実績がある方をそれこそ全国に向けての公募というのはあるわけですが、実際に社会福祉協議会のそういう人事についてのところを検討しましたが、現実的にはそういう形で公募ということは実現できるような内容ではないということが判明したということと、それと大体市長推薦の人が委員互選で今までなっていたという経緯があるわけですが、実際に評議委員会、自治会の互選の中で経験者の方が選ばれて、そういう職についたということでございます。

公約については、何度も申し上げますが、しっかり私は方向性として失うことなく、市民の

皆さんの期待に応えていきたいということの一つ一つ実現したいというふうに考えております。

中学校給食についてのご質問ですが、これも今の市役所の中に市長部局と教育部局と2つの部局があって、給食については市長部局ではなくて教育部局がいろいろなことに当たるというポジションになっておりますことから、私の思いとしては、早く実現したいという思いはあるわけですが、ただそれを実現するプロセスがやはり実際にその任に当たる教育部において、私ができる最善のこととしては、いろいろな形でこれを早く実現するような形で動いてほしいというお願いを教育部に対してしているということをごさいます、いろいろつくられる組織の中で、センター方式がいいのかとか、自校方式がいいとか、外注方式がどうだとかという議論が今後始まるんだというふうに思っております、私からそういう分野についてこういうことだというふうな具体的なことについては、今後の議論の中で出てくることについての予算化を図っていくというのが私の仕事ではないかと思っております、今からセンター方式でやるとか、自校方式でやるとか、そういうことについてのことは、そこの委員会の審議結果を受けまして、私としてはしっかり考えていきたいというふうに考えている次第でございます。

体育複合施設についてのこととか、あるいは施政方針演説の中で、ちょっと正直言いました、私自身がどこまで私の公約に基づいてそういうものをつくれたかということについては、私自身もはっきり言いまして書けなかったというところもありますし、具体的な政策については、今後いろいろ自分も勉強し、各分野、分野のそれなりの私のカラーを出していきたいというふうに思っている次第でございます。そういう意味では、私自身、施政方針、もっともっと具体的な課題についてこうするという方向性を出したかったわけですが、残念ながらそういうところまで至っていないというのは、もう間違いなくご指摘のとおり、私の今の認識なりというのはそうでございますので、その後をしっかり勉強しながら、いろいろなことは打ち出していきたいというふうに思っている次第でございます。

あわせて、体育複合施設の方針についても、施政方針に十分に触れておらず、議会の議論を経て市民説明会をしてという形の表現にとどまっていたかと思っております。いろいろな思いがありますけれども、私としてはもっとそのところはちゃんとすべきではなかったかということは実際は反省しておるといふような次第でございますが、いずれにしても皆様と議論し、市民の皆様と語りながら合意形成を図っていきたいというふうに考えている次第でございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 1件目について再々質問はありませんか。

12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） 施政方針というのは、芦刈市政の試金石とも言うべき大事な施政方針の発表でございますので、市長からそういったお言葉がいただけるとは思っておりませんでした。やはりですね、当選をされた瞬間から市長なんじゃないでしょうか。それは議員も同じです。勉強とか努力というのは当たり前です、報酬いただいているんですから。このために、

その施政方針を議論するために出されたんじゃないんでしょうか。今ここで反省の弁を述べられても本当に困るとというのが私の今の正直な感想でございます。

その中で、市長が幾つか公約を出されております。コンビニでの印鑑登録であるとか、住民票、こういったことの交付とかも書かれてありましたね。これはマイナンバー制度が進めば、今条例も不要になりましたし、総務省のほうから導入の手続が簡素化になったという通達が来ているはずですので、これはもうおのずと国からのマイポータルと同じような形でのメニューとして上がってきますから、市長のそんなに公約として掲げなくても進めていけるものなのかなあとと思いますけれども、もう一つは、そして市長がおっしゃってました百人委員会、これについてはどういうふうな形でされるおつもりなのか。

また、各自治会をずっと語る会として回っていくというようなことも表明されておりましたが、これは公約ではないと思っています。政策を進めるための理解の努力の一つの姿であると思っています。これはずっと春日市の市長もされております、長年ですね。だからこそ総合体育館の建設についても春日市はすんなり行きましたけれども、やはり説明というところの公約ではなくて、これは政策を進めるための市長としてのあるべき姿であって、努力事項だと思います。

それから、市長がおっしゃってました松川、公共施設の活用ですね。これについては大いに私、賛成でございます。やはり膨大な敷地と、そしてあそこの上下水道の活用については、もう一回検討をしていただく必要があって、松川ダムも含めて道の駅の構想であるとか、北側の玄関口の整備も含めてぜひお願いをしたい案件だと思っています。

なかなか議論がしばらくの施政方針なので、今一つ一つ市長の選挙公約を思い出しながら言わせていただいておりますけれども、これについて市長がまたどうお考えであるかをお聞かせいただけたらと思いますけれども、やはり先ほど市長が行財政改革については柱が今ないよということをおっしゃってましたけれども、そんなことはありません。私ども公明党、この行財政改革と総合体育館についてずっと話をしてまいりました。この行財政改革の柱は紛れもなく今から老朽化していく公共施設のアセットマネジメントです。公共施設とインフラと、この2つの財政の本当にここに負担が大きくなる今からの時代の中で、このアセットマネジメントをきちんと作り込まないといけない。そして、今山浦課長が一所懸命してくださっている新地方公会計制度の中での複式簿記を今総務部が一生懸命勉強してくださっていますが、これを落とし込んで減価償却を出したり、またこういったことのアセットマネジメントの経営戦略を立てていく。これをやっていくために市長がやるべきことは、横断的な組織をつくることだと私は思っています。オール太宰府といいますけれども、トップダウンで何かの政策を発信しなければ、オール太宰府なんてできません。やはりトップとしてトップダウンで1つずつ発信をしながら、1つずつ皆さんにお聞きするとかではなくて、やはり執行部と、そして副市長と上層部である程度の形をつくったものを提示をしていきながらの百人委員会じゃなければいけませんし、大きな枠で百人委員会つくっても、なかなか前に進まないと思

います。例えば、公共施設でしたら、公共施設は市民の皆様が使っていられるものですから、ここについて統廃合は絶対しないといけないと思っています。今老人福祉センターからも2,800万円補正が上がってきました。その前は中央公民館からも上がってきました。その前は南体育館からも上がってきました。天井が剥がれた、そしてまた漏電した云々と。老朽化のお金が数千万円単位でずっと上がってきているのがもっとも膨らんで、最終的には更新するのかどうかという話になるわけです。これこそが行財政改革の柱じゃないでしょうか、市長。

これをやっていくためには、必ず横断的な固定資産台帳を今つくってくださっていますが、ここをどういうふうに振り分けてやっていくのか、こういったことをしっかりと煮詰めて、そしてそれを全庁的に協議をして、市民に諮っていく。そういったことがやっぱり必要ではないかというようなことを私は考えながら、施政方針でそういった論議ができればいいなと思いついて今日ここに参りました。残念でありますけれども、先ほど申しました百人委員会についてご意見をお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） お答えいたします。

貴重なご意見、誠にありがとうございます。住民票、印鑑証明等々につきまして、マイナンバー制度がかなり進んだ時点で、もう住民票なり、印鑑証明そのものがなくなるという時代も目の前に来るかもしれませんが、ただいろいろな情報の漏えいの問題等含めて、達成までにスムーズな道で行くかというのは、全国市長会でもいろいろな議論がありました。かなり道のり険しいにしても、いずれにしてもそういうところに行くだろうというふうに考えておられるような次第でございますが、マイナンバー制度が実現した折には、かなりのもうそういうものはなくなっていくということはあるんじゃないかと思っております。

市長になりまして、百人委員会等のことを議論を庁舎内部でしました。今はっきりしましたのは、市役所内部で5年目の折り返しの総合計画の後期基本計画をつくるということと、まち・ひと・しごと創生についてのいろいろな総合計画とあわせて計画を立てなければいけないということは、この年末に向けての大きな課題になっております。時間が急がれる中で、私が提案しました百人委員会等も現実的にはつくるだけでもう年内かかってしまうという形で、この百人委員会についての私の考え言いますと、また新たな第六次総合計画を立てるときにそういうものになるのかなど。この年末にかけては2つの柱、総合計画の後期基本計画を立てるということと、まち・ひと・しごと創生の関係のきちとした政府に提出できるものをつくり上げるということが基本的な課題だというふうに考えておられる次第でございます。行財政改革については個別のことには触れませんでした。今議員がご指摘されたことも一番肝心の柱だと思いますし、しっかり柱を立てながら今後進めていきたいというふうに考えている次第でございます。

そのためには、松川のどう利用、活用計画を進めるにしても、いろいろな組織づくりをし

て、その組織の中での議論をしていかなければならないと思っておりますが、いろいろなものを組織をつくるにしてもお金がかかるわけですから、今ある条例で決まっている組織を復活させる、あるいはもう一回つくり直す、そういうような組織づくりというのが当面急がれる課題ではないかというふうに思っております、それで足りない分は、また新しい委員会なり、審議会をつくるという形で、9月議会には提案しなければいけない状況にあるのではないかとこのように思っている次第でございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 2件目について再質問はありませんか。

12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） ただいまご回答いただきましたように、今回の制度改正に対応していくには医師会との連携が重要になってまいります。本市におきましても、また筑紫地区におきましても、医師会との連携が今スムーズにいつているのではないかとこのように感じております。筑紫地区在宅医療拠点センターが本市にでき、在宅医療介護連携支援センターとして中心的な役割を担っていただけるものと期待をしております。平成29年度から各事業がスムーズに開始されますよう、しっかり準備をお願いしたいと思っております。

そこで、一つだけ確認をさせていただきます。

地域包括支援センターは、複数箇所設置の必要性はあると考えられているのか、もう一度はつきりした答弁をお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 医師会との協議を図るというか、新たにまた医師会の会長が再選という形で大野城市の十全会の院長さんになりましたので、ごく何日か前にご挨拶に行っていました。筑紫地区一つとなつていろいろなことをやりたい、あるいはやらなければいけないというようなお話も承りました。国分にある医師会の看護学校のところにそういうセンターができるという形で今進んでおります。いろいろなお話聞きますと、また弥生時代のいろいろな遺跡が出てきて、建設に取りかかるのがなかなか遅れているのでよろしくお祈りしますなんていう希望も伝えられておりますが、しっかりそのあたりは医師会と提携しながら、今後のいろいろな介護事業あるいは訪問介護、いろいろなことについては進めていきたいというふうに考えている次第でございます。

今現在、体育複合施設のあのエリアでありますところの包括介護支援センターが全体的に移転するという動きになっておりますが、私としては、もう一回あの地域を体育複合施設としての福祉、文化、防災、コミュニティ、そういうものとして位置づけをもっと明確に打ち出すという意味でそういう議論をしておりますが、今の現実的な進行としては、私もそのあたりの検討を関係のところとしましたが、大体今の包括支援センターの訪問介護が年に4,000件、通所されての相談が年間180件という現状です。どちらかとも出ていって仕事をするこのほうが何十倍も仕事のボリュームがある。来られた人に対応するというのは、今のところの数字を見ま

すと180件、月に十数件というふうになっている現状でございます。私も本来的には何とか残せないのかなというふうな希望を持っておりますけれども、現実的に180件ということは月に二、三日に1人、2人ということで考えると、現実的に移転して、そちらで交通の便等も含めて考えると、今のところはそういうふうな形なのかなと。また新たな計画を立てるときに、そういうことはまた見直していきたいというのが私の現在の結論でございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 2件目について再々質問はありますね。

12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） 今の計算、試算は全く間違っています。もう一度所管に聞かれてください。

それから、もう時間もありませんから、市長はずっと福祉についてしっかりとやっていくというふうにおっしゃっていますけれども、この福祉について今何が必要かという、私は拠点の整備だと思っています。拠点の整備と強化、そして人員の増員、ここをしっかりとやっぴかなければ土台が、まずそこからいろいろなことをやっていく、発信をしていく、また受け皿となっていくわけで、市民がどこに行ってもいいのかわからないようなところの中で、特に介護保険も6,000人ですかね、今、すごい大きな人数になってきておりますけれども、今回のこの地域包括支援センターの移転によって、今あるべきところとかは私は言っていません。複数箇所、やはりそういった発想の中で、場所を限定するのではなくて、複数箇所要するという認識を持っていただきたい、そこを検討していただきたいと申し上げているんです。ですから、これはもう要望で終わります。結構です。

○議長（橋本 健議員） 3件目について再質問はありませんか。

12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） 防災のまず自衛隊とか警察、また消防本部、消防団と危険箇所の調査票に基づいてずっと梅雨前に現場確認をされているというご回答だったと思います。この合同で現地確認をされている中には、レッドゾーンが160カ所あると先ほどたしかお聞きしたと思うんですが、この百数十カ所ではなくて、何で数十カ所なのかというのがちょっとよくわからないんですね。

それから、水害は御笠川の水位で判断をし、それから氾濫基準としての土砂災害の場合は、県が発表している土壌雨量指数基準というのが基準になるわけなんですけれども、ここにリスクとしてイノシシが掘った穴で土壌がどれだけ緩んでいるのかとか、そういったことをのり面がすごくやはり市民の皆さんが心配されているところだと思うんですね。それで、先進地では、センサーをつけたり、防犯カメラをつけたりしながら、少しの振動をキャッチするようなシステムを開発したりしています。自助、共助、公助という中で、やはり公助のできる範囲のところで努力をしていくべきことだと思っていますので、せっかくこういうふうな形で合同の現地確認があるのであれば、もう少しブラッシュアップできないだろうか、そしてこれを各自

治会の中できちんと説明をされているのかどうかをお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） まず、先ほど申しました災害発生予想危険箇所ですけれども、これは大体四王寺山麓に集中をしております、特に人命に危険があるような大きな崖、土砂崩れが起こりそうな場所、それから過去に起こった場所、そういったところを中心に危険箇所として指定をして、市のほうで消防や自衛隊、そういったところと巡回をして、今年についてはどうなのか、それを毎年確認をしているような状況です。

先ほど言いましたレッドゾーンといいますのは、百何十カ所当然ございましてですね、これを全て見に行くということには今のところはできておりません。こういったところにつきましては、今年度、またVネット（災害情報伝達システム）、そういったものの導入もして、新たな情報発信をしていきたいというようなところで考えているところです。

イノシシとかによってやっぱり最近ぼこぼこになったというんですか、そういった土地がたくさんございます。これは説明の中でも言いましたように、特にそういう場所が見られるようなところについては、連絡を受けた際に担当課のほうで現地の確認、そういったものをしてっております。いよいよ危険な状況になれば、当然この危険箇所の中に取り入れていきたいというように考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3件目についての再々質問。

12番小畠真由美議員。

○12番（小畠真由美議員） 済みません、災害のほうはよろしく検討お願いいたします。市長はやはりこれからは避難勧告または避難命令、避難指示等を発信をされるわけですから、そのリスクというものをしっかりとそこにいらっしゃる市民に事前に教えていくようなことも非常に情報の発信手段としては大事なことであって、そこそこで事情が違いますので、そういったこともしっかりと検討をしていただきたいと思います。

それから、消火栓について、老朽化については今どういう状況なのでしょうか、お聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 消火栓につきましては、現在消防署のほうでは、毎年1回の点検を必ず実施をしております。また、各地域の消防団についても、その地域の水利の点検をしております。これにつきましては、必要な箇所については毎年改修などを行っている状況です。また、水道管の布設がえなどに伴いまして、そういった場合には新しいものに順次取りかえていくようなことも毎年実施をしております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4件目の再質問はありませんか。

12番小畠真由美議員。

○12番（小島真由美議員） 空き家対策についてです。

空き家対策という形で今回国が大きな法整備全面施行をしました。私は、空き家の適正管理条例もしくは活用条例、本市がどっちが合うのかよくわかりませんが、今ずっとお話を聞いていく中で、まだまだ行政代執行まで行くような倒壊寸前の空き家がまだ今のところないというようなことでございました。やはりこの空き家については、まず相談体制をしっかりとしなければならぬのが先決かなあというふうに思っています。ですから、空き家相談窓口であるとか、情報をいただくような窓口というのをもっと周知をしていただきたいなあというふうに思っています。

それともう一つは、空き家を資源として活用する視点をお聞かせいただきたいんですけども、この空き家情報をインターネットで公開をして、借り手を募る空き家バンクというのが今各自治体進んでおります。これは、まちづくりの視点からこの空き家の活用をしていくべきではないのかなあというふうに空き家の適正管理とあわせて活用という形で、これは所管が変わってくると思いますが、市長にこのご答弁をお願いをしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 現実的にまず第一に今私が取り組んでおりますのが、空き家のちょっと実態というのが市内でどうなのかという把握がまだまだ不十分だということで、空き家の実態等をいろいろな形で、その周辺の人の、あそこは誰も住んでなくて雑草が生えているとか、電気が動いていないとか、あるいは固定資産税が納められていないとか、いろいろな情報の中で、まず第一に、いろいろな条例をつくるにしても、対策を立てるにしても、大体どうなのかということ把握しようというふうな形で今動いている次第でございまして、先日も福岡県の市長会が糸島市でありましたときに、糸島市は、大学生が市内に出てきて、その改装工事をし、そこをコミュニティの集まる場所にするなり、もやいの場所にするとかという、そういう学校と提携しての空き家のいろいろなことが進んでいるというふうなことがありまして、私はそれはどういう予算で進んでいるのかを糸島の市長にお聞きしましたら、大学の理系の科研費の中で200万円、300万円のお金というのをそういうことで使っていると。改装工事を大学の学科の一つとしてやりながら、いろいろなことをしているというふうなことを聞きました。いろいろな取り組みがあると思いますし、太宰府にもたくさんの大学もありますし、学生の方もたくさんいらっしゃいます。そこは置いとくとしても、まず第一にコミュニティとしてどういうふうに取り組むのか、市がどういうふうに取り組むのか、具体的に考えながら、まだ空家バンクまで行くような形ではありませんが、しっかりこの問題については取り組んでいきたいというふうに考えている次第でございまして。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4件目について再々質問はありますか。

12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） 空き家条例については本当に必要だと思います。やはり検討が必要

になったときにつくるというようなことでいいのでしょうか。今国がやっと法整備をし、そして自治体にしっかりとした権限を移譲をしてきた。こういうときにやはり自治体がつくってこういうような動きがあつてしかるべきではないかと私は思います。回答は結構です。

○議長（橋本 健議員） 5件目について再質問はありますか。

12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） コミュニケーションまたは人材育成について意見交換または意思の疎通を図っていくような努力をしていくというご回答でございました。

そこで、お聞きをいたします。

これも市民の方々から多く質問をいただいた案件でございますけれども、任意団体が発行されている紙面の中に、ちょうど市長の寄稿文の裏に当たっていたみたいですが、ファクスをいただきまして、選挙管理委員会が前市長がもう丸抱えにしていたというようなことで、公平性を欠くのではないかと、また期日前投票の係員として秘書が出ていくことについておかしいんじゃないかというふうなことで問い合わせをいただきました。これらは法的に間違っているのであれば非常に大問題でありますし、そうでなければ市長からしたらやはり部下ですよ。私から見ていてもですね、やはりこのご質問いただいた方も大宰府千年絵巻（九州アジア伝統芸能祭2015）のほうに来られていて、ちょうど近くにお座りになった方なんですけれども、やはり秘書の方が一生懸命市長の横でいつも走りながら、本当に忙しそうに前さばきもされながら、いろいろな行動管理もされながら一生懸命されている姿にそういったことを読んだことを言われてですね、やはり前市長と今の市長に対して全く同じ、それ以上にやはり一生懸命総務部は働いているのではないのでしょうかというようなご意見でした。私も全く同じ意見を持っております。やはりこれは誤解があつてもいけませんし、きちんとした答弁で市長のほうから、ご自身の部下のことですからお話をいただけたらと思っております。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 私の秘書というのが2人ほどいるわけですが、本当に朝早くから夜遅くまで献身的に支えてくれておりまして、私自身が行動、彼ら抜きには動けないという形で今まで1カ月半ほど来ました。本当にいろいろな形で動いてくれておりますので、私も信頼しておりますし、また市長がかわろうとも、自分たちは仕事は仕事としてやっていくという姿勢でしてくれていますので、私もしっかり市長部局と言っていいのか、市長室として、しっかりいろいろな相談相手から、いろいろなことも調べてくれたりしておりますので、しっかりやっていきたいというふうに思っている次第でございます。

あるいは、また職員全体でもそうですが、本当にみんないろいろなお願いしたことはすぐしてくださるし、いろいろな形でやはり市役所トップとして私もその責任を果たしながら、市民のための市役所になっているのかしっかり点検しながら、いろいろなことは進めていきたいというふうに考えている次第です。いろいろとご協力、ご支援をお願いする次第です。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 再々質問はありますか。

12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） では、最後に、市民のニーズに対応した質の高い行政サービスを、市長、実現をしていきたいというふうにおっしゃっていらっしゃいます。これにはやはりまだメンタルヘルス対策が非常に必要になってくると思います。この件を1点と、それから能力を十分発揮できる環境づくりが求められるわけで、そのために人事評価制度の活用が10年間のスパンの中で5年間が終わったと私は認識しているんですけども、この人事評価制度についてちょっとお聞きしたいんですが、上司と部下とで仕事の目標を共有すること、これは市長がおっしゃるように風通しよく何でも話ができる、そんな環境をつくるということが大事であって、そして職員の職務遂行レベルを正しく評価をしていく、そして実績を上げた職員が正しく評価をされる。そして、職員同士がいい意味で競い合うことができる、そんな人事評価というのが必要であって、職務と職責に応じた給与の制度の構築というのももっと踏み込めば必要ではないかと考えています。そして、大局的に立ったダイナミックな発想と、そして横断的な機構改革でトップダウンでそういったことをリードしていただきたいと私は思っているんですけども、この件について所感をお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） まず最初に、メンタルヘルスと人事評価制度について若干ご説明させていただきます。

このメンタルヘルスにつきましては、やはり太宰府市でも他の場所と同様でございまして、今非常にこういうストレスが多い社会の中で、やっぱり休暇をとっている職員もおります。そういった中で、昨年から健康診断の中で、このメンタルヘルスについても取り入れておりまして、職員にアンケート調査などを行って、その職場の環境であるとか、仕事の重さ、そういったところをどう感じているのか、そういったところをアンケートをとりまして、昨年は市役所全体の状況を捉えたところですけども、今年度からは各職場ごとの状況もその中で考察していきたいというふうに考えているところです。

それと、人事評価制度につきましては、以前導入を試みておりましたけれども、やはり一時ちょっと立ちどまっておりました。昨年、地方公務員法の改正がありまして、平成28年度からはこれを導入をもうしなければならぬ。これが義務づけとなっております。現在、庁舎内で人事評価制度構築の委員会を立ち上げておりまして、これには当然職員組合とかそういったところも含めまして、その中で今議論をしております。今年度中にはこの制度についてですね、導入を図れるように、この人事評価制度の中身をきっちりと決めていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 市長、ありませんか。

市長。

○市長（芦刈 茂） 今部長からの回答にもありましたように、私、一番気になっておりますのは、市の職員の中で鬱病等になって出勤してない職員がやっぱりいるということでございまして、この問題、しっかりいろいろなどというふうにするのか、市の職員がそういう現実が目の前にあるわけですから、しっかり考えていくのが市長の責任だと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 以上で会派公明党太宰府市議団の代表質問は終わりました。

14時25分まで休憩いたします。

休憩 午後2時13分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時25分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会派幸光の代表質問を許可します。

13番陶山良尚議員。

〔13番 陶山良尚議員 登壇〕

○13番（陶山良尚議員） ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告しておりました平成27年度施政方針について、会派幸光を代表いたしまして質問をさせていただきます。

1件目、市長の公約についてでございます。

今回の市長選挙において、市長は「ハコモノ、ムダづかいにNO!」をスローガンとして訴えてこられました。その結果、体育複合施設が必要かどうかというその是非が選挙の最大の争点となり、マスコミもこの問題を争点化することで、多くの有権者が関心を持った選挙となりました。

市長の議員時代の体育複合施設建設に対する発言、そして選挙での公約、訴えを聞くと、市長は体育複合施設建設には反対の立場であるということが明確であります。恐らく投票された市民誰もが、芦刈候補が市長になれば、当然体育複合施設の建設は中止され、箱物、無駄遣いなくなるという期待感があったと思います。多くの市民の期待によって市長に当選された以上、自分の掲げた公約をしっかりと守って、市民のために責務を果たしていくのは当然のことです。体育複合施設の建設について、今後も予定どおり建設を行っていくのか、それとも公約どおり中止されるのか、市長の考えを伺います。

2件目、子育て支援の推進についてでございます。

待機児童の解消についてでございますけれども、4月から新たにごじょう保育所が建てかわり、開所いたしました。前市長は、ごじょう保育所の定員を増やすことで一定の待機児童が解消されるということをおっしゃっていただきましたが、現状はどうか。現在の待機児童数、また第1希望の保育所に入所待ちをしているなどの潜在的待機児童数についてもあわせて伺います。

また、最近では、保育士不足、保育士の処遇改善の問題についてよく耳にいたします。私も何度か一般質問を通じて本市の状況を伺ってまいりました。保育所の定員を増やせば、それだ

け保育所の確保は必要となります。特に私立保育所にとっては大きな負担となってまいります。

太宰府市の今後の人口推移を見ますと、2040年まで微増ではありますが、3,000人ほど増えることが想定されております。その経緯からすると、私は今後も待機児童が増え続けると考えており、何らかの形で保育所の整備を行っていく必要があると思っております。当然保育士の確保、そして職場環境、処遇改善のための政策も必要となってまいります。現状と今後の取り組みについてお伺いいたします。

また、病児保育の現状についてでございますけれども、近年ではインフルエンザを初め一年を通じてウイルス性の病気がはやり、子どもたちもさまざまな病気にかかる傾向がございます。働くお母さんにとっては、子どもを保育園や小学校に預けていても、子どもたちが熱を出すなどいつ病気になるかわかりませんし、ぐあいが悪くなった場合、仕事を途中でやめて迎えに行ったり、数日間仕事を休まないといけないケースもあります。

本市では、現在1カ所で行われており、病後児保育も1日に預かれる定員数にも制限があるので、日によっては預かってもらえないケースもあると聞いております。今後もこのようなケースが想定されることも考えられます。働くお母さんが安心して仕事ができる環境づくりも本市にとっては大事な施策の一つでもあります。病後児保育についての現状と今後の対策について伺います。

3件目、文化遺産の保存と活用についてでございます。

まず、水城跡の整備についてでございます。

水城跡については、福岡県、大野城市の協議を経て、特別史跡水城跡保存整備基本設計が策定されました。平成27年度予算で約1億6,000万円が計上されており、今年度の整備内容も既に計画が出されているようでございますが、具体的な整備内容、時期についてお伺いいたします。

また、市長は、今年3月議会の一般質問において、これだけの予算をかけて土塁を延ばす必要もないし、ガイダンス施設として解説員が常駐できる中古のプレハブを置くだけでよいという発言をなされておられました。市長は、所信表明のとおり、今年度の整備については予定どおり行っていくのか、お伺いいたします。

続いて、日本遺産認定についてでございます。

文化庁による初の日本遺産に太宰府地域の歴史を語るストーリー「古代日本の「西の都」～東アジアとの交流拠点～」が認定されました。本市にとっても大変喜ばしいことでございます。今までは史跡等の地域遺産は保存整備を行っていくことが主でありましたが、文化庁の取り組みにより、地域遺産を面として活用し、情報発信することで地域の活性化を図ることができるようになり、太宰府のように多くの史跡地が点在し、それぞれ物語りがある史跡ばかりでございますので、そのような形で日本遺産に認定されたことは、今後の本市のまちづくりにとって大きな役割を果たしてくれるものと確信をいたすところでございます。これから計画策定

等行っていかれると思いますが、わかる範囲で結構でございますので、今後の計画等についてお伺いいたします。

また、観光政策とどのような形で連動させながら取り組みを行っていくのか、あわせてお伺いいたします。

4 件目、観光基盤の整備充実についてでございます。

ブランド創造協議会の役割と今後の方向性についてお伺いいたします。

昨年は観光列車「旅人」やライナーバス「旅人」の効果もあり、800万人の方々にご来訪いただきました。本市にとっても大変喜ばしいことであります。しかしながら、現状に満足することなく、官民挙げて先進的な観光政策に取り組むことで、京都や奈良に負けない観光都市になれる可能性を太宰府は持っていると感じておりますし、期待をしております。

そのような中で、行政と観光関係団体で構成し、本市の観光政策の活動を支えていただいているブランド創造協議会の活動内容、方向性についてお伺いいたします。

現在、ブランド創造協議会では、「古都の光」や「ゆかた d e 太宰府」など太宰府でも定着してきたイベントの企画、運営等を行っており、毎年多くの方々にご参加いただき、観光政策の一翼を担っていただいていることは非常に評価をいたすところでございます。

しかし、私は、本来観光政策全体についてさまざまな角度から検討し、太宰府全体を見据えた観光政策の企画、提案等を行っていく役割を担うのがブランド創造協議会だと考えております。例えば、他市に負けないブランド商品の開発やブランド力向上への取り組み、まちおこしイベントの企画、運営等であり、行政も含めて観光関係団体からそれぞれメンバーが参加されているのであれば、いろいろな方々の発想のもとで観光政策を検討していけば、よりよいものができるのではないかと考えております。ブランド創造協議会設立時の会の位置づけ、当初の活動内容についてお伺いします。また、本市の観光政策におけるブランド創造協議会の役割と今後の方向性について、あわせて伺います。

続きまして、観光基本計画についてでございます。

観光基本計画の策定については、前期より必要性を提案してまいりましたが、市長の所信表明にもあったように、ようやく策定していただけるものと期待をいたしているところでございます。

観光基本計画については、本市が観光を中心としたまちである以上は当然必要な計画であり、本市観光政策の指針となるものであります。基本計画策定により計画的な事業の進め方、予算計上から執行まで行え、具体的に事業内容、進捗状況とも把握しやすくなるのではないかと考えております。策定までの進め方、計画内容、策定期間についてお伺いいたします。

5 件目、市民のための行政運営についてお伺いいたします。

今後の財政運営について、2 点お伺いいたします。

市長は、公用車の買いかえや市役所玄関アプローチ等について、選挙では税金の無駄遣いであると訴えてありましたが、市長にとっては何を基準に無駄遣いとするのか、まずお伺い



たします。

また、今年3月議会一般質問の中で、コンクリートや建物、土木は最小なものにとどめ、高齢者福祉や子育て支援にお金を投入すべきだという発言がございました。その発言から察しますと、市長在任中は当然公共事業費の削減や赤字事業等についても見直しを行っていくことは当然の流れだとは思いますが、今後の予算配分について、市長のお考えを伺います。

また、現在、自民党、公明党の連立による安倍政権において、重要施策の一つでもあります地方創生に対する取り組みが、国の総合戦略を受けて、全国では既に積極的な取り組みが進められている自治体もございます。このまち・ひと・しごと創生により、地方にとっては将来のまちづくりを考える上で大きなチャンスであり、起爆剤となる可能性を持った大変重要な施策であります。本市においても、この地方創生をうまく活用できれば、将来に向けた太宰府のまちづくりが積極的に取り組めるのではないかと考えております。今年度、総合戦略の策定が予定されておりますが、地方創生に向けた取り組みについて、また将来の太宰府のまちづくりについて、どのようなビジョンを市長はお持ちなのか、お伺いいたします。

以上、再質問は議員発言席にて行います。

よろしく願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ただいま施政方針に関することについて、市議会会派幸光を代表されまして、陶山良尚議員よりご質問をいただきましたので、順にご答弁申し上げます。

最初に、市長の公約についてのご質問にお答えいたします。

体育複合施設は、平成28年2月29日までの工期で、契約額27億9,720万円で現在工事は進捗しております。

私が市長に就任したその日、4月30日に現地に赴き、工事内容の見直しが可能かどうか、検証に参りました。その結果、庁舎内部での議論も重ね、工事の進捗は施工者における下請等への発注は既に5割を超えており、工事を中止するのは現実的ではなく、建物を用途を変更するにしても、既に設置している基礎構造は大規模空間としての設計であり、他の施設への変更も難しいことがわかりました。そして、就任以来多くの方のご意見を伺う中で、この施設を心待ちにされている多数の方がいらっしゃることもわかりました。これらのことを総合的に勘案した結果、この施設は建設を進めていくべきとの結論に至りました。

しかしながら、アリーナの空調や移動観覧席など施設の活用に当たって不足している設備があるのも事実でございます。これらについては、策定を急いでおります体育複合施設の活用計画、運営計画をもとに、その内容を点検、精査しながら、無駄のないよう適切に建設を進めていきたいと考えております。

また、活用計画、運用計画は、別途議会に説明する機会を設けるとともに市民説明会を開催したいと考えておりますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

続きまして、子育て支援の推進についてのご質問にお答えいたします。

まず、保育サービスの充実についての1点目の待機児童の解消についてです。

本年4月にごじょう保育所を開所し、市内10認可保育所の総定員は、110名増の1,238人となりました。しかしながら、本年度、さらに入所希望者が増加し、本年4月1日現在の県への報告しております待機児童は60人、また6月1日現在では待機児童82人と、入所申し込み児童のうち第1希望の保育所に入所待ちをしている等の入所または入所内定できていない児童の合計は127人となっており、待機児童の解消には現在至っておりません。

本市におきましては、平成23年度から毎年度、保育所の新設、増築等により定員増に努めておりますが、女性の社会進出等、全国的に言われております潜在的な保育ニーズの掘り起こしにより、待機児童の解消に至っていないものと考えております。

今後の待機児童解消対策につきましては、まず全国的な保育士不足により定員までの入所ができていないごじょう保育所の200人定員までの入所が可能となるよう、保育士の採用について努力するとともに、既存の私立保育所の老朽化に伴う改築等の際、定員増について運営する社会福祉法人と協議してまいります。

また、本年4月から始まりました子ども・子育て支援新制度に伴い、私立幼稚園の認定こども園への移行または届け出保育施設の認可保育所等への移行の申し出があった場合は、認可基準等十分に精査した上で、認可施設とすることも考えております。

次に、2点目の病児保育の現状についてでございますが、太宰府市乳幼児健康支援一時預かり事業実施規則の規定に基づき、現在市内の医療機関に付設された施設、病児デイケアセンターだざいふの1カ所で事業を委託して実施しております。対象となります児童は、生後90日から小学校6年生までの児童で、保護者が勤務等の都合により家庭で育児を行うことが困難な場合にお預かりしております。定員は1日4人で、原則として連続する7日間の範囲内の期間で利用でき、利用者負担額は1日2,000円ですが、利用する世帯の所得状況に応じて減額措置がございます。

なお、平成26年度の利用状況ですが、年度末の登録者数が1,487人、実際の利用児童数は、延べ人数で217人となっております。

この病児保育につきましては、他市町村の施設も利用できますが、本市の利用定員が少ないことから利用できないケースもあるとのご指摘につきましては、病気の流行など季節的なものなのか、年間通してのものなのか、まずは検証を行い、事業の拡大について検討していきたいと考えております。

続きまして、文化遺産の保存と活用についてのご質問にお答えいたします。

まず、文化財整備の推進についての1点目、水城跡については、基本計画は策定されたが、今年度整備計画、予算の内訳について何うについてお答えいたします。

特別史跡水城跡につきましては、本市と大野城市、福岡県と九州歴史資料館により水城跡整備推進協議会を設立し、以降、文化庁の指導を仰ぎながら議論を重ね、地域の皆様とのワークショップ、現地解説、パブリックコメントを経て、平成27年3月に保存整備基本計画を策定い

たしました。

今年度につきましては、国庫補助金及び県費補助金を受けまして、基本設計に基づき、東門エリアの地形測量及び復元、便益施設設置を予定しております。

予算につきましては、総事業費1億7,405万4,000円でございます。内訳でございますが、主なものといたしましては、工事設計監理等委託料としまして3,813万2,000円、工事費としまして1億2,790万4,000円でございます。

この事業を通して水城跡の適正な保存を図るとともに、水城跡の魅力を高め、地域住民の皆様、観光客がより多く水城跡にお越しいただき、水城跡がより親しみのある場所になり、再び訪れたい、そう思える場所として整備するよう鋭意努力してまいり所存でございます。

次に、2点目の日本遺産認定後の事業計画等、今後の具体的な動きについて伺うについてお答えいたします。

日本遺産につきましては、去る4月24日に大宰府政庁跡など19の文化財と周辺地域で構成される「古代日本の「西の都」～東アジアとの交流拠点～」というストーリーが文化庁より日本遺産として認定を受け、5月30日には太宰府市教育委員会、古都大宰府保存協会及び太宰府天満宮により太宰府市日本遺産活性化協議会を発足させたところでございます。今後は日本遺産を生かし、太宰府の魅力を国内はもとより海外へ向けて情報を発信し、より多くの方々が太宰府へお越しくくださるよう、事業を展開してまいりたいと思っております。

今年度につきましては、発信事業として多言語ホームページ作成、多言語ガイドブックの作成を行い、海外への情報発信、海外からの来訪者に対して、西の都としての太宰府をアピールしていきたいと考えております。加えまして、まち歩きガイドボランティアの方々により日本遺産に対して理解を深めていただくために勉強会を行い、地域の方々のご協力を賜りながら、一緒に太宰府の日本遺産を紹介していきたいと思っております。

続きまして、普及啓発事業としまして、日本遺産キッズワークショップを古都の光にあわせて行う予定といたしております。この事業は、子どもさんはもとより保護者の皆様に対して、日本遺産に親しんでいただき、より理解を深めていただくことができるのではないかと考えております。今後、さまざまな機会を活用し、この日本遺産を広くPRすることにより、本市の魅力を幅広く発信していきたいと考えております。

続きまして、観光基盤の整備充実についての質問にお答えいたします。

まず、太宰府ブランドの展開についての1点目、ブランド創造協議会の役割と今後の方向性についてであります。太宰府ブランド創造協議会とは、平成17年の九州国立博物館の開館を機に、太宰府ならではの本物の地域資源を太宰府ブランドとして維持するだけにとどまらず、新たな価値を付加し、高め、さらに進化させる取り組みを展開するなど、太宰府ブランドの創造を図ることを目的に、太宰府観光協会、太宰府市商工会、太宰府天満宮、太宰府市の4者とオブザーバーとして九州国立博物館とで組織された団体であります。今年で10回を迎える「古都の光」を初め、「ゆかた de 太宰府」、「太宰府あれこれ10選」などの取り組みを継続して

行うことで、太宰府ブランドの創造に一定の成果を果たしているものとして、市としては評価しております。

また、これまでも自治会や関係団体等が企画、運営に参加してこられました。今後、地元大学生や博多のライトアップに携わった経験のある専門家等の参加といった新たな取り組みも進んでおり、その活動の幅を広めていくなど、時代とともに成長してきたものと捉えております。

ブランド創造協議会は、今年で区切りの10年を迎えること、また本市の観光を取り巻く状況が時代とともに変化していることから、ブランド創造協議会内でこれまでの総括を行うとともに、今後のあり方を検討していきたいと考えております。

次に、2点目の観光基本計画の策定についてのご質問にお答えいたします。

本市では、平成26年度におきまして、太宰府天満宮や九州国立博物館エリアを中心に820万人の来訪者のにぎわいを見せておりますが、回遊性の向上、滞在時間の延長が観光都市として成長していくに当たっての大きな課題と考えております。

大宰府政庁跡、水城跡、観世音寺、宝満山や竈門神社に伝統の木うそなど、歴史的文化的価値を有する数多くの地域資源をいかに観光振興に生かしていくか、また新たな観光資源の発掘、開発、人材の育成、地域との連携、交流のあり方、観光推進のための基本組織等につきまして、今後の太宰府市の観光振興に対するビジョンを示す基本計画策定を進めてまいります。

基本計画策定につきましては、まず観光客の動向、要望等を把握するために、滞在時間、消費額、観光目的、交通アクセス、訪問先、満足度などの基礎調査を年間を通じて行う必要があります。その調査結果を踏まえた上で、地域住民、事業者、関係団体、学識者等のご意見も参考とし、またブランド創造協議会での意見を取り入れながら進めてまいりたいと考えております。

また、基礎調査から計画策定までに要する時間や作業量を顧みれば、相当の費用が必要になると思われることから、財源の確保も課題となります。つきましては、地方創生交付金やそのほか国の補助金制度の動向を注視しながら着手したいと考えております。

最後に、市民のための行政運営についてのご質問にお答えいたします。

まず、財政健全化の推進についての1点目、市長にとって何を基準に無駄遣いと考えるのか、また今後公共事業や赤字事業については見直しを行っていくのかについてですが、これまで市においてさまざまな事業が実施されてきております。私は、事業を行う基準として、何を優先して取り組むべきかということに重きを置いております。この意味では、私は、市民福祉というものが最優先と考えておりまして、限られた財源の中で事業の選択に当たりましては、そのあたりもよく検討する必要があると考えております。こうしたことから、今後の予算の配分につきましては、市民が本当に必要としているものは何かを判断して行ってまいりたいというふうに考えております。議員がご質問の公共事業や赤字事業についても同様に考えていきたいと思っております。

次に、2点目のどのようなビジョンを持っているかということですが、本市のまちづくりの

最上位計画であります第五次総合計画は、平成23年度に向こう10年を期間とする基本構想と同じく5年を期間とする前期基本計画という形で策定されております。このうち前期基本計画が本年度で期限を迎えることから、昨年度末から市職員から成る総合計画策定委員会を立ち上げ、前期の総括を行った後、現在平成28年度から始まる後期基本計画の素案を策定しているところです。私といたしましては、現在の第五次総合計画の基本構想の期間が10年間であることから、これを踏襲しながら、後期基本計画をより充実したものにしていきたいと思いますと考えております。

また、議員のご質問にもありましたまち・ひと・しごと創生法関連の予算につきましては、その予算獲得のためには、まずはこれから策定する地方版総合戦略に織り込む必要がございます。現在策定方針を検討しているところでございます。この総合戦略も、策定に際しましては、総合計画とそごがないようにしていきたいと思いますと考えております。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁してまいりましたが、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましては、これからの市政運営に当たり十分に参考にさせていただき、一層の努力を怠らない所存でございますので、どうぞよろしくお願ひする次第でございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 1件目について再質問はありませんか。

13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） ご丁寧な回答、どうもありがとうございました。

それでは体育館についてですね、ちょっと再質問させていただきたいと思いますが、まず今議会6月議会の初日に全員協議会の中で市長から体育館建設をするのは難しいと、継続するという説明がございました。

（「中止は難しい」と呼ぶ者あり）

○13番（陶山良尚議員） うん、中止は難しいと、はい。

私はですね、この本会議において説明すべき機会があった。所信表明等々ですね。そういう中で、本会議場で市民に対して説明すべきことが当然だと思っておりましたが、議員が集まった全員協議会の中でそのような説明をされたことについて、私は理解に苦しむところでございます。

なぜ市民の意見が反映できる仕組みづくり、また市民のための行政を目指しますということが公約で上げられておりました。それならば、まずは市民に対して真っ先に説明責任を果たすのが当然だと私は思っておりますが、なぜ議場においてそういう建設継続について説明しなかったのか、その真意と今後のどのような形で市民に対して説明責任を果たしていくのか、まず伺いたいと思います。

それとあわせて、市長並びに市長を応援する方々が選挙において、これはマスコミも含めてでございますけれども、体育館建設を大きな選挙の争点にされました。昨年11月の臨時議会

で請負業者との契約に対する案件も議会で通ったわけであります。その後、本契約を結ばれました。その時点で、私は、体育館建設についてはもう建設はされるということで、これに対して、今さら違約金を払って建設を中止できるということは考えられないし、その時点で市長にまだ建設中止をするという認識、違約金を払ってまで中止をするという、中止をすれば違約金を払わなければいけないというそういう認識のもとで公約にも反対の表明をされたのか。私は、その時点で、体育館建設の継続するか、反対とするかは、それはもう選挙の争点にならないとその時点で思っておりましたので、市長が公約で書かれたこと自体、私はおかしいと思っておりますし、それを市民の方々が信頼されて、市長がなれば反対、箱物もなくなるということで、そういう形で投票行動を起こされたのではないかと思っております。そうなってくると、この時点で、違約金を払って中止にできないということがわかっていながら公約に書かれたこと自体、私は市長としての政治意識、意図的にこういう公約を書けば、当然市民は投票行動が自分のほうに向いてくれるということが認識があつてのことだと私は錯覚を起こしてしまいます。これが本当なら、市長は大変責任問題になってくるとは思いますけれども、そういうことを含めてですね、市長としてこの体育館建設、今さら継続するということに対しておっしゃっていましたけれども、私はこれはおかしな話であつて、当然市長として先ほど言いましたように政治的責任が、これは今回の選挙において一番大きなマニフェストであつて、政策であつて、大きな市民誰もが関心点のあつた公約ですんで、そういう点で全然ですね、6月議会が始まって最初の議会でやっぱりできませんと、継続しますということ自体言うのがおかしいと思っておりますので、その辺についてのちょっとお聞かせいただければと思っております。

まず1点目、よろしく願います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 誤解があるようですが、私は、選挙の中で体育館を中止しますということは一回も言っておりませんし、そういうふうにした書き物もありません。私が書いとるのでから間違いはそれはございません。

流れを見ますと、私も議員だったわけですから、3年余にわたる議論の中でいろいろな意見あつたり、いろいろな経過がありました。おとし12月の中で、体育館建設についての実施設計予算がつくということ、そして3月議会での本予算の中で体育館建設についての予算案が通るという中で、実際的には8月入札がされたけれども、入札が通らなくて、補正予算が10月審議されて、それからの着工に至つたという流れを踏んでいるわけですから、もう多数決で議会で決まつたことですから、それ以降、私は体育館建設に反対と言つたことは一度もありません。ただ、洪水の問題とか、渋滞の問題とか、いろいろなことをまだまだ議論する余地があるのではないかと。10月議会のときにも私が質問して、まだお金は出てくるのではないかとというお話をし、空調設備とか、椅子とか、いろいろなものがまだ先送りされているんだというふうなわかつたことがありますけれども、議会で決まつたことが一番の最高の決議機関でございますから、議会で決まつたことを私が一人で、中止と言つたことはありませんし、公約をよく見

ていただければ、「ハコモノ、ムダづかいにNO!」と言いました。体育館建設の民意を問うと言いましたが、後援会の中でも、この中止するのか、しないのかというのが随分1カ月半にわたって議論された結果、そういう公約になっている次第でございまして、中止と言ったことはありません。また、議員として、いろいろな思いはありますが、多数決で決まったことはそれは最優先の決まったこととして認識せざるを得ないという思いというか、そういう決まりですから、そういう流れで私としては動いてきたかと思えます。

ですから、中止ということを掲げて私は選挙戦を戦ったつもりはありません。ただ、いろいろな方からは言われました。中止をなぜ掲げないのかと。今でも言われます。なぜ中止しないのかということは今でも言われます。手紙も来ます。何人も面接来ていいかと言われます。ひとまずこの議会を過ぎてからということその方たちにはお願いしておりますが、私としてはそういうような形で議員から市長になりまして、いろいろなことを検討すると、かなりの金額の違約金を払って、裁判を抱え、このことに停滞をするということは、太宰府市政を責任持って運営するという責任者としての現実的な選択としては、それまでの経過はいっぱいありますが、あり得ないということを表明した次第でございまして、それに伴い、あそこのエリアを体育複合施設の名前にふさわしい福祉、環境、文化、コミュニティをあわせ持った一つの拠点として考えていきたいというふうな形で考えて、この間の話はしてきておりますので、公約に中止というのは掲げて戦って、市民の皆様は私が通れば中止になるんだというご理解は、ちょっと外れているのではないかというふうに考えております。

なぜ所信表明の中でそのことを書かなかったかということですが、いろいろと難しいところがありまして、議会の皆様の説明した後、市民の皆様への説明会をしようというような自分の段取り的に考えておったわけですが、今後そういうような方向で進めていきたいと思えますし、この議会での議論を含め、私の今の考えを市民の皆様説明する機会はきちっとつくっていききたいということを7月に考えているということでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 再々質問はありませんか。

13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） 先ほどですね、市長から一言も体育館については中止をするとは言っていないというご回答がありました。しかし、芦刈市長が選挙に出て、「ハコモノ、ムダづかいにNO!」、そして前からの議会での発言、そして体育館建設署名反対にも市長はかかわられました。そういうことを考えますと、当然市長になれば反対、中止してくれるということもあってのことだと、私はそういう認識が市民にはあったと思っております。この選挙戦の争点は、前の市長が賛成で推進していた。そしたら、今度は当然市長が出れば、誰もが反対だということは、それは争点として市長やマスコミ、そして関係者、市民団体の皆さんがそれをはっきりと訴えてこられましたんで、そういう認識のもとで市民の皆さんは投票行動を起こされた。私もいろいろな方から意見を伺いましたけれども、皆さんおっしゃるのが同じことで、芦

刈さんが市長になれば、当然体育館は反対されるということを多くの方から私も伺ったことがありますので、だからこそ体育館建設の推進はしていかないといけないということで活動させていただきました。

(「施政方針と選挙とは違う」と呼ぶ者あり)

○13番(陶山良尚議員) いえいえ、それは公約ですから、公約。で、やっぱり公約ですね、掲げたことは、これは重みがあるわけですよ。

(「それは違う」と呼ぶ者あり)

○13番(陶山良尚議員) いや、ちょっとうるさいですよ。黙っとってください、今していますから。

○議長(橋本 健議員) 静粛に願います。

○13番(陶山良尚議員) だから、その言葉の重みをしっかりと受けとめていただいてですね、市民がどう認識しようが、結果的にはそういう投票行動になったわけですから、それはマニフェストでもしっかり掲げてあったわけですから、それは言葉を重く受けとめていただきたいと私は思っておりますので、今後ですね、公約に掲げたことはしっかりとなされて、しっかりと市民に対して説明を果たしていく。体育館建設を推進された方に対してもしっかりと説明をしていただきたいと私は思っております。

そういう面から、例えば体育協会とか、身障者協会とか、そういう団体に対しても個別に、しっかりとなぜ今さらになって建設を継続されたのか、その辺も経緯もしっかりと説明をしていただきながら、また要望等々を聞いていただく機会をぜひつくってほしいと私は思っておりますけれども、私は、大きな今度の公約の一つである体育館建設自体がそういう形で継続されるということは、市長のやっぱり政治的責任、さっきも言いましたが政治的責任がやっぱりあると思っております。それで市民をだましたとは言いませんけれども、そういう形で当選されたのは明らかでございますので、それはしっかりと政治的責任をとっていただく、何らかの形でいただきたいとは思っておりますけれども、その辺に対してちょっと市長のお考えをお聞きします。

○議長(橋本 健議員) 市長。

○市長(芦刈 茂) 何度も申し上げますが、議会で決まったことなんです。その後、住民投票なり、リコール運動があったなら別ですが、もう議会で決まったことがもう何にも増して最優先ですから、何度も申し上げましたように、その後の私の議員時代での発言は反対とか、中止ということは言っても、もう通っているわけですから、不可能なことから、そういう発言はしてはおりません。

私を応援してくださった人が体育館中止を私がするというふうに考えたんじゃないかということですが、私は、趣意書、公約の中で、箱物、無駄遣い、それに象徴されるものが体育館であり、市役所の前の回廊であり、市長用の640万円の車であり、松川施設は買ったけれども、それが活用していないという問題点、箱物をつくるけれども、その運営、活用が一切なされ



ずに、ただ利用、便宜的な施設としての貸し施設としてしか機能していないということではないかということも前から言ってきましたし、そういう主張をしておりました。私に投票してくれた方の投票行動のそのかなめが何で投票したのかという議論もあるわけですが、私としては、「ハコモノ、ムダづかいにNO!」ということで、そういうことに自分としては解決できるものについては解決していくということで、現実的には市長という立場になったわけですから、着工している体育館をもう何で中止命令を出さないのかというご意見も市民の皆さんから多数寄せられました。中断するのもいいけれども、じゃあ何を基準にして再開するのかということをいろいろと考えると、そこを数カ月、下手したら半年ぐらいの空白を生むんではないかという私の考えの上で、私としては中断という指示は出しませんでした。本当に私は議会に対して体育館建設の中止の議案書を出せば別でしょうが、それに賛成してくださる人は恐らく議員の中には私は誰ひとりいないだろうというふうなことも考えまして、中断もしませんでしたし、私としては本当に複雑な思いですが、中止はできない以上、もっといろいろな活用計画、運用計画、複合施設としての機能を持たせるとか、それとか戸田建設にも来ていただいておりますが、もうちょっと地元で仕事が流れるような形にしてくれないかという発言もちょっとしましたし、とにかく太宰府にとってもう決まった方針の中で動かざるを得ないという私の市長になっても枠がついているわけですから、その枠内で動かざるを得ないという判断の上に立ってこういう選択をしたということをご理解いただきたいと思っておりますし、何度も言いますが、私は公約の中で中止と言ったことはございません。この点ご理解いただきまして、本当に太宰府、箱物はいっぱいあるけれども、活用、運営計画が一つもない。今回の体育館についても、まだまだ私は渋滞とか水害対策は不十分だと思いますし、そのあたりあわせて中身のある議論をしていきたいし、そういう計画を議員の皆様、市民の皆様に明らかにしていくのが市長になった私の責任ではないかと思っておる次第でございますし、公約に掲げたことは、私は選んでくれた市民に対して、やはり一つ一つの政策の実現図っていきいたいというふうに思っておりますし、一番大事なのは、やっぱり一番大きく掲げた中学校給食の実現は最優先課題でやっていきたいというふうに思っておりますので、どうぞその点を議員の皆様におかれましてはご理解いただき、ご協力、ご支援をお願いしたいというふうに思っている次第でございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 2件目に入ります。

再質問はありませんか。

13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） 待機児童についてでございますけれども、今年3月に、子ども・子育て支援事業計画が策定されましたが、それを拝見いたしますと、平成29年度以降のニーズ量に関しては、既存の保育所の定員の見直し及び増改築に伴う定員増で対応が可能だということが記載されておりました。この増改築依頼するということは、これは私立保育園に対する依頼だ

と思いますけれども、現在、ご存じのとおり、保育士確保だけでもですね、大変な状況であるということをご各保育所関係者から聞いております。

そういった中で、定員を増やす、増改築をするということは予算的にも、いろいろな面でやっぱり負担が大きいわけでありまして。今後、そういう予算面も含めてしっかりと対応していただけるのかどうかはまず1点と、それと子ども・子育て支援会議の中でありましたけれども、認定こども園とか、小規模保育については、本市としてはどのような形で進められるのかということをご待機児童のほうではお聞きします。

それと、病児保育についてでございますけれども、現在、1カ所の医院でされておりますが、もう一カ所、民間でされている病院もございます。私財を投げ打って頑張っている病院でございますけれども、そういった中で先ほど述べましたように、いろいろな今病気がはやるわけですね。で、働くお母さんたちも多いということで、非常にやっぱり病児保育、病後児保育のニーズは増えていると私は思っております。季節的なこともあるかもしれません。

そういった中で、先ほどもおっしゃいましたけれども、今のところは数字上は1カ所で大丈夫ということでございますけれども、市として実際に年間利用者等々以外のニーズを数字的にどのぐらい把握されているのかということをお聞きします。

それとあわせて、将来、ニーズの状況によっては、もう一カ所ぐらい増やしたいと、増やしてもいいという可能性はあるのかどうか、あわせてお伺いいたします。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 保育所増築、新築しまして待機児童が発生しておりますけれども、まず市長の回答で言いましたけれども、今回6月1日現在で82人の待機児童というふうに申し上げましたけれども、実は全国的にこの待機児童の定義がまちまちでございました。今回、求職中の方、今から仕事を見つけられる方についてもこの待機児童の中に入れなさいということになりまして、今回82人というふうになっております。その中の33名の方が求職中の方でございまして、3月まででございましたら、その33人を除きまして49人の待機児童と。それでも待機児童はございますので、今後待機児童の解消に向けまして、私立の増改築等によって解消していきたいというふうに考えておりますけれども、ただ子どもの数を見ますと、本市の場合は、それほど子どもの数が増えておりません。ただ、待機児童が増えているのは、先ほども言いましたように、社会形態が変わりまして、女性の方がお勤めに行かれるようになったということが大きいというふうに思っております。計画の中では、平成29年度以降、現状の保育施設で足りるのではなかろうかということですね、つくっておりますけれども、午前中にもお話ありましたけれども、今を見て、その待機児童の解消をということでございますけれども、子どもが少なくなったときに、民間の保育所、法人さんでございまして、そこが運営をしていくように継続していくにはですね、むやみやたらに保育所をつくれればいいというものではないというふうに考えております。それで、その辺も非常に苦慮しながら考えているということをご理解いただきたいというふうに思っております。

それで、ご質問の保育士の対応ということでございますけれども、国の配置基準がございまして、それに基づいた保育士の配置を行っているところでございますし、今後とも適切な配置に向けて予算化はしてまいります。

それと、小規模保育の部分ですけれども、地域型保育というのが、今回の申請の中で始まりました。その中に19人以下の3歳未満児を預かる施設として小規模保育というのが始まったわけでございますけれども、これにつきましてもこの新制度が始まる前に届け出保育施設、認可外保育施設の関係者の方にも集まっておきまして、今回こういうふうな制度になりますけれども、今後、そういう認可施設としての、考えといたしますか、ご希望があるかどうかということもご説明をした次第でございます。で、現状を今のところ今回の新制度に移行する届け出保育施設はないという状況でございます。

また、病児保育についてでございますけれども、これまでの状況を把握しているのかということでございますけれども、毎月報告は上がってきております。原課のほうに聞きましても、市民の方からその利用ができないというふうなお話は特に受けていないということでございますけれども、議員ご指摘のように、そういう方もいらっしゃるのではなかろうかということもありますし、民間の病院でもやってあるところがあるということでございますので、先ほど市長が申しましたように、現状を検証しながら今後対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 2件目について、再々質問はありますか。

13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） 保育士に対してですけれども、ごじょう保育所が保育士が足りないということで定員が埋まらないと、そういうことでございます。確かに今特に0歳から2歳の子どもたちが、どこのまちでも多いと聞いております。そうなってくると、国の基準を満たす保育士の数も、子どもに対して数名の保育士が必要な場合もありますね。そうなってくると、やっぱり保育士の数も増えるということで、それは各保育所も大変でございますけれども、実際にごじょう保育所、あと何人ぐらい必要なのか、今何人ぐらい求められているのか、その辺ちょっと教えていただきたいと思っております。

それと、この項目について最後ですね。

市長も小さなお子さんがいらっしゃると思いますけれども、太宰府市にとってもこの保育行政というのは非常に大事な施策の一つでありますし、今後もまた若い世帯が、太宰府市に流入されてくるのが当然予測をされております。そういった中で、やはり子育て支援を充実させてしっかりと行っていくことが安心して子育てをしていける環境づくりにつながっていくものと考えておりますけれども、最後に市長の子育て支援に対する考え、また気持ちをですね、お聞かせいただければと思います。

○議長（橋本 健議員） その前にいいですか。

(13番陶山良尚議員「その前に市民福祉部長」と呼ぶ)

○議長(橋本 健議員) 市民福祉部長。

○市民福祉部長(中島俊二) 今後のごじょう保育所の保育士の採用予定でございますけれども、嘱託保育士を3名と、保育所がご存じのように朝7時から夕方の7時まで、12時間あけておりますので、当然ローテーションを組まなくてははいけませんので、それに対応する早出、遅出のパートの保育士を2名追加で募集中でございます。

以上でございます。

○議長(橋本 健議員) 市長。

○市長(芦刈 茂) 本当に子育て世代にとってはいろいろな子育て環境というのは大変な状況だと思います。実は私の子どももここ2日ほど嘔吐下痢症にかかりまして、学校を休んでおるような状況で、本当に大変というか、皆さん本当に子どもさんが病気になったときに勤めを休まざるを得ない、そのあたりの問題というのは本当に大きな問題だというふうに思います。雇用形態も大きく変わり、お父さん、お母さん2人で働いても、年間収入がやっぱり300万円にも行かないという家庭もかなりあると聞いております。いろいろな形でこの子ども・子育てについては、子ども・子育ての基本計画もありますが、さらに充実させて、しっかりしたことを考えていきたいというのが大きな柱になると思います。

宗像市あたりでは、子育て世代が移ってくると、家賃の保障をしたりとかというふうないろいろなことも考えてあるし、各都市、各まちがいろいろな形でこのことに取り組んでおりますので、ひとまずは今年度から学童保育も6年生まで預かるような形になったとか、いろいろな形での環境整備はしっかりやっていきたいというふうに考えておる次第でございます。いただいたご意見生かして、しっかりやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長(橋本 健議員) 3件目に入ります。

再質問はありませんか。

13番陶山良尚議員。

○13番(陶山良尚議員) まず、水城跡についてでございますけれども、ようやく水城跡築堤1350年からいろいろな形で市民に対しても啓蒙活動、そしてまた整備も進められているところでございますが、私もいろいろなお客さん来たときに、政庁跡とか天満宮とか、そういうところにはご案内するんですけども、今まで水城跡に連れていくということはなかなかなく、水城跡自体が有名な歴史的なですね、役割を果たしたものであっても、いま一つ市民になじみが少なかったんでないかと考えております。

そういった中で、今回こういう形でしっかり整備をしていただける、また観光の目玉にもなる可能性が多い地域資源でございますので、しっかりと整備を行っていただきたいと思っております。ところでございますけれども、その水城跡の整備に伴いまして例えば今史跡地をずっと買い上げたりいろいろしておりますけれども、今後駐車場等の周辺整備とか、駐車場自体の台数を

増やすとか、そして福岡からの、まず太宰府に入る玄関口でございますんで、以前から話がありました道の駅とかそういうところの整備についてどの程度今考えられているのかお聞かせいただきたいと思いますということと、あわせて先ほど質問の中でも言いましたように、ガイドンス施設とか案内所みたいな施設について、先ほど話があったかもしれませんが、確認の意味でもう一度、市長はしっかりこの施設をつくれるのかどうか、その辺もお聞かせいただきたいと思います。

また、日本遺産については、今後まだ決まったばかりでいろいろな計画をされると思いますんで、また改めて質問をしたいと思います。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） この水城整備の基本計画につきましては、国、県、大野城市、太宰府市、オプザバーで国立博物館という形で決まっている大きな事業でございます。基本的にこれを進めるという方向で私は考えております。そして、ただ完成するのは来年いっぱいかかるだろうという見通しの中で、それこそ4月には修猷館高校の1年生が、オリエンテーションで1年生全員が数百人、水城を訪ねてきたり、久留米のつつじウオークの前日の取り組みとして、数百人の人が久留米から来られたりしておりまして、皆さん誰か史跡解説員頼んだと聞いたら、いや、誰もしていないというだけで、ただ素通りするというふうなビジネスチャンスとしては非常にもったいないことがありますので、整備計画を片一方で進めながら、内部的には私はそれまでにやっぱり史跡解説員がおれるような場所はできないのかなということの検討をしてもらいながら、いろいろなガイドンス施設の中にそういう人がいて、やはりもう本当に世界各地からたくさんの方が水城にも来ておりますので、そういう方向で前向きに考えていきたいということ同時に、やはりちょっとまだ十分に取られておりませんが、政庁跡の駐車場の整備、そしてまた水城のほうも隣の田んぼを800坪を買って取りまして、このあたりもどう活用するのかという計画を立てながら、天満宮だけではない、水城、政庁跡、観世音寺、戒壇院という一つの観光客の流れの道筋を特につくっていききたいなということを生かした観光計画含めてつくことになるんだろうと思いますが、そういうふうを考えている次第でございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3件目について再々質問はありませんか。

（13番陶山良尚議員「ありません」と呼ぶ）

○議長（橋本 健議員） はい。

じゃあ、4件目に入ります。

再質問はありますか。

13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） まずブランド創造協議会についてでございますけれども、私も、創造協議会の方とよく話をしますし、本当にいろいろな活動をされております。また、古都の光

も、今年10周年を迎えて、日本遺産、また国立博物館の10周年と絡めて古都の光をやるということも聞いておりますし、またおもてなし部会では、「ゆかた de 太宰府」ということも今度また新たな発想を変えてやられるという企画もあるということも聞いております。そういった中で、市民の方々のボランティア、また自治会のボランティア等もいただきながら、しっかりとやられとるところは非常に、私も評価するということでございます。

しかしながら、今のところ見てみますと、ブランド創造協議会というのは、古都の光部会とおもてなし部会ということで、この2つの部会に限られた活動になっております。そういった中で、私はもったいないなと思っておりますし、これだけのメンバーがいらっしゃれば、もう少し観光について議論しながら、もっといいものも出てくるんじゃないかなということも考えるわけでございますけれども、その辺について今後の方向性についてもう一度市長のほうからお聞かせいただきたいのと、あわせて前も話しましたが、経済活性化連絡協議会というのがございましたけれども、現在、これは会議等々されているのかどうか。中身としてはブランド創造協議会と経済活性化連絡協議会ということで、関係団体が若干違うにしても、似たようなところがございまして、この辺の会をどういうふうに生かしていくのかということもあわせてお聞かせいただければと思っております。

それと、その基本計画についてでございますけれども、私は、ようやく市長もかわられて観光に理解のある市長さんでございますので、そういう面では観光基本計画策定に着手していただくということは、非常にありがたいかなと思っております。

以前より太宰府、行政の方もいろいろな観光政策をされておるわけでございますけれども、なかなかそれが、いろいろなことをされても、あくまでも点であって、なかなかそれがつながっていない。直接滞留型観光につながっていないんじゃないかなと前から私も思っております、いろいろ質問をさせていただいたところでございます。

そういった中で、この観光基本計画作成する上でいろいろな方のご意見も必要になってきますけれども、例えば私は、身近な方々、特に若い職員ですね、これから太宰府の市政を担っていくわけですから、そういう若い方の新しい発想も取り入れることも必要かなと思っております。なので、現在その例えば太宰府の観光とかまちづくりについて、若い職員の方が議論するような会とか、自主的にされているということは庁内であるのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

それともう一点、済みません、人材育成についてでございますけれども、若い人もそうでございますけれども、基本計画が策定されればいろいろな形でやっぱり観光専門の部署も私は必要になって、張りつく職員も人材育成していかないといけないと思っております。やはり何とんでもですね、観光政策というのは人であり、やっぱりいかに自主的に市が、積極的に観光政策を打たなければならないと思っております。そのためには、やっぱりこの観光というのは、専門性もありますし、やはり日々いろいろなお客様来ていただいている、そういうお客様の意見も聞かないといけません。また、観光関係団体の皆さんの意見も聞かないといけません。

そして、何よりもいろいろな観光政策を打っていかないといけない。他地域に視察に行くとか、いろいろな情報を仕入れるとか、観光担当職員の早急な育成が私は必要かなと思っております。それも、やっぱりスペシャリストを職員の中から育てていただきたい。それができないなら外部から連れてきていただいて、よそから見た形でしっかりとこの観光政策を見ていただきたいと私は常々前から言っているところでございます。そういった中で、やはり今の観光経済課ではなかなか観光だけの仕事できておりませんので、そういった面で観光専門の部署、そして職員の配置等々を行っていただければ、これからの観光政策がますますよくなっていくのかなとは思っておりますけれども、基本計画と策定あわせて職員の配置等々もまたお願いしたいと思っておりますが、それについてお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） お答えいたします。

観光については、陶山議員が前期から非常に力を入れて発言されておりまして、その次には私が発言しとったというような流れかと思うんですが、本当に陶山議員の観光にかける思いというのは十分に受けとめておるつもりでございます。

先ほどもありましたように、ブランド協議会が10年になる。今までの活動でよかったのかどうか、このあたりの検証にも入っております。片一方で、古都の光も進んでいるところは進んでいるけれども、地区によっては何かやらされているような感覚を持っている地区もあるかに聞いております。もう一回いろいろなことを、日本遺産というのが大きな私ではてこになると思えますし、そのような中でいろいろなことをもう一回見直していくという。国博と言ったらいけないらしいです。九博と言ってくださいと三輪館長が退任される時に言われました。国博というのは東京もある。京都もある。奈良もある。ここは九博と言ってくれと。それを遺言ではないですが、退任のときに九博と言ってくださいと、国博でないと言われましたが、九博の10年というのを迎えましたんで、そのあたりも含めて全体的なバスの路線がどうのこうのという議論もあります。全体的な観光を見直す一つの大きな時期になつとるかというふうに思いますので、前から申し上げておりますいろいろな関係しているところが入った観光を推進する基本組織と将来的に観光客をどのあたりに設定するかという議論もありますと同時に、それ以前に本当の観光客というのはどうなのかという議論も片一方であるかと思えます。そのあたり、しっかり実態をつかみながら、観光推進の組織と観光推進の基本計画というのも、今年度というか、私にとって課せられた大きな課題ではないかというふうに思っております。

私、4年なりの議員時代あるいは10年間見ますと、「歴史とみどり豊かな文化のまち」太宰府というふうになっておりますが、私は、歴史と文化、緑豊かな観光のまちでもあるんではないかという観光というキーワードをやっぱり太宰府にとっては抜きにしてはならないんではないかというふうに考えております。観光についてのシンポジウムが過去10年間あったかという、私は筑紫青年会議所が一、二回したのを見聞きするだけで、そういうシンポジウムもなかったような気がしますし、基本計画、基本組織あるいはシンポジウム、そういうふうなことを

含めて観光については大きな私は柱だと思っておりますし、いろいろな税制の収入も含めまして、そのあたりで何とかできるような方向性というのを打ち出していきたくと思っておりますし、市役所内部にも若い職員いますし、そういう人材の育成、ご指摘のとおりしっかりやっていきたいというふうに考えておりますので、またご支援、ご協力よろしくお願ひしたいと思っております次第でございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） 太宰府観光・産業経済活性化会議ということのご質問についてお答えをしたいと思います。

観光・産業経済活性化会議につきましては、太宰府市商工会、また太宰府観光協会、太宰府天満宮、九州国立博物館、古都大宰府保存協会、NPO法人歩かんね太宰府さん、そしてJA筑紫、そして史跡解説員の会でございますくすのき会、また太宰府市の関係課で構成をしております。

現在も動いております、会議の目的といたしましては、観光を切り口として、各団体がそれぞれ自主的に実施をされます事業の情報の共有、そしてまた必要があればその調整をまず行っております。また、本年度の九州国立博物館10周年のように、共通のテーマがある場合につきましては、各団体が連携しました取り組みを企画する、そのようなことも行っております、観光、産業、経済の活性化を図ろうと。まさに会議の名称どおりの会合をいたしております。

このようなことから、今年度につきましては、九州国立博物館の開館10周年、これを記念しましたロゴの活用でございますとか、相互の活用、また10周年を祝いますタペストリー、フラッグの掲示、このようなことを行おうと。また、一つには、特別史跡に指定をされました推定客館跡に関する九州国立博物館のトピック展がございます。それと連携をしまして、文化ふれあい館展示の連携開催、このようなことを行いまして、市を挙げての取り組みをするために協議を行っておるところでございます。

先ほど、またもう一つ、若い職員でどのような議論をしているかというふうなご質問で、今回地方創生の交付金を活用しまして、観光のPRビデオを作成することにいたしております。今後の取り組みといたしましては、専門業者あたりのプレゼンテーションを受けまして実施していこうと考えておるわけでございますけれども、その前段として、庁内、若い職員も入れたですね、どのような観光PRビデオにつくっていくべきか。いろいろ女性の視点であるとか、若い発想とか、そういったことを観光経済課呼びかけまして、アイデアなどもいただいております。そういうことも使いながらやっていこうということでございます。計画策定に向けても市長がお話ししましたように、いろいろな意見を入れながら、また観光については、行政、また観光の事業者様、また商工業者の皆様、またボランティア、いろいろな方々によって観光地というのが形成されることでございますので、それぞれの役割、得意な分野等もあると思いま



す。いろいろなご意見を聞きながら進めていきたい。まずは今年度は調査研究をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 4件目の再々質問はありますか。

（13番陶山良尚議員「要望だけです」と呼ぶ）

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） 本市の観光振興を考えた場合、新たな観点からさまざまな仕掛けづくりをやっていくことが必要だと私は思っております。そのためにも、新たな新規事業を起こしていただきたいということとあわせて、この800万人が来る観光のまちとしては、今の予算では少な過ぎると私は思っております。もう少し観光予算をしっかりとつけていただいて、新たな事業を計画していただきたいと。逆ですね。新たな事業を計画するために予算をつけていただきたいというふうなことをぜひ理解のある芦刈市長ですから、その辺やっていただくことを期待をしておりますので、そのことを要望とさせていただきます。はい、ありがとうございます。

○議長（橋本 健議員） 5件目に入ります。

再質問はありませんか。

13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） 先ほど、市長は、いろいろな財政健全化について、これから社会福祉に重点を置いた政策を行っていききたいというご回答いただきました。その中で、市民の意見を聞いて判断したいというご回答がありました。私は、これは市民の判断もいろいろ必要だと思いますけれども、最終的には市長が何を優先順位にするかということ判断していただいて、それで市政運営を行っていくことが当然ではないかと思っております。やはりどうしても市長は執行権者として、一人で判断しないといけないということで非常に孤独な立場であって、難しい判断も迫られるわけでございますけれども、そういった中でこの7万市民は、市長によっていいも悪いも、市政運営によってまちのよさが変わってきますので、ぜひともその辺最終的には市長の判断でしっかりといろいろな政策を行っていただいて、よりよい太宰府市をつくっていただきたいと思っております。

それと、1件だけちょっと質問をさせていただきますけれども、この財政健全化の中ですね、即しているのかどうかわかりませんが、今議会でも議案として上がってきております市長給与の減額についてちょっとお伺いしたいと思っております。

今議会に、市長は、給与20万円をですね、減額するという条例案の改正議案を出されておりますが、前の市長は、1期目のときに、4年間10%減額で、それぞれ副市長、教育長も5%ずつ減額されたということを聞いておりますけれども、市長がカットするのであれば、市の三役もあわせてカットするのが私は筋ではないかと思っております。副市長も決まっていない状況で、市長のみの減額案を出すこと自体、私は順番がおかしいと思っておりますし、議会でもこ

の条例改正案については、何の予算に使うのか市長から直接説明はあっておりません。そういう議会で説明をされないまま、まずは自分の公約である報酬削減を真っ先にできるときにやろうというようなところが私は見えてくるわけでございますが、まず減額するのであれば、副市長の人事を決定していただいて、市長の体制の整備をまず行うことが大事であると考えております。その上で給与の減額に取り組むなら、私は大いにこれは賛成したいと思っておりますけれども、その辺の説明もない、順番もおかしいというところで私は考えておりますが、市長の考えについてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 議案で提出させてもらいまして、総務文教常任委員会に出席して説明の必要があるんじゃないかというお話もあったんですが、残念ながらその日が全国市長会の総会で東京に行かなきゃいけなかったもんですから、後になっては私の何か趣意でも出せばよかったかなというふうに思っておりますが、説明が足りないというか、議案書を出しただけというふうになっておりますが、ただ私としましては、まず第一に自分の公約の中に九十何万円かを70万円にするということと、債務負担行為として掲げてありましたところのクラウンマジェスタ640万円ということと、退職金1,800万円を500万円にしますということ自分のこととして公約に掲げさせていただきました。公約に掲げてさせてもらった以上、もうやはり早急に6月議会にはかけなければいけないというふうに思いまして、残念ながら副市長の人はまだ正直言ってできておりません。この6月議会にでも出したいという思いはあるのですが、まだ出せれるような状況にはないということでございます。ですから、そういうことで自分の給与削減だけ先に優先して出したということございまして、副市長は決まっていない、教育長ともこの話は何も当初からしておりません、逸脱で。私としては、市長、私自身の給与の削減として出させてもらわざるを得なかったとか、それしかできなかったということでございますが、私としては、東北大震災以来、去年の5月に国会議員の給料を2割カットしとったのが、去年もう一回復活するということで復活しました。それに伴って、総務省の人事院勧告として、地方公務員、それから地方議会、特別職含めての給与アップという流れがあつて、昨年12月議会にも特別職と議員の年末賞与のアップという議案が出されたわけですが、あのときにお話ししましたように、市民の感覚としては本当に苦勞して市民税を払ってきているという中で、玄関にあった体育館の模型を見て、そういう私の思いと体育館建設というのはどんなふうにつながっているんでしょうかという質問を受けまして、12月議会、私ただ一人、その議員期末手当のアップについては一人反対したようないきさつがあります。やはり上に立つ者が身を切る改革をしないといけないんじゃないかというふうに、私、思いまして、こういうことを提案させていただきました。一部の方には、市長が給与を削減されるなら、そのまた関連した形でいろいろな議論が出てくるんじゃないかというご議論もあるかと思いますが、私としては公約に掲げた以上、やっぱりそれは実現するという責任がありますので、何とかそのあたりのところをご理解いただいて、私の給与削減ということが総務文教委員会では否決されている状況だと思ひ

ますが、本会議の決議のときにはそういうことをご理解いただきまして、よろしく願いしたいというふうに思っている次第でございます。

それと、市長用の車についても、もう15年乗って、油漏れをしていると、9月に車検も切れるというタイミングにあるようで、私としては、議長車と同じようなボンゴタイプがいいんじゃないかということも言ったんですが、市長としての、あるいは市役所としてのことを考えると、やはりそれなりの車は必要じゃないかということで、今入札をしておりますが、大体200万円ぐらいは下がったような形でのことに落ちつくのではないかというふうに思っております。私自身、軽トラックで来たり、軽自動車で来たりしておりますが、やっぱり7万市民を代表する者として、それでふさわしいのかというご意見も片一方でいただいております。私が私個人じゃなくて、やっぱり7万市民を代表する一つの動きも片一方しなきゃいけないんじゃないかなと思っておる次第でございます。今議会には私の退職金の、済みません、市長には退職金があるんです、議員の皆さんにはありませんが、いずれ提案する時期が来たら提案したいということで、私は掲げた公約は何としてでも実現したいというふうに思っておりますので、議員の皆様のご理解をいただきまして、その点よろしくご配慮いただきたいなというふうに思っている次第でございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 5件目について、再々質問はありますか。

13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） 給与削減について、今市長からお言葉をいただきました。それを私なりに判断させていただいて、また決断させていただきたいと思っておりますけれども、それとあわせて、今車の話もありました。私はしっかりと市長が仕事をさせていただければ、別に給与も減らさなくてもいいし、車もしっかり乗っていただいても私はいいと思っております。やはり先ほども言いましたように、太宰府市民7万人が今回は期待して芦刈市長を当選されたわけですから、その重みをしっかりと感じていただいて、しっかりとした市政運営をしていただければ、市民もこの4年間で判断されるのじゃないかと思っておりますので、今後ともしっかりとまた市政運営、市民の目線でやっていただきたいということをお願いいたしまして、会派幸光としての代表質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 以上で会派幸光の代表質問は終わりました。

ここで16時10分まで休憩をいたします。

休憩 午後3時55分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後4時10分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

会議時間は午後5時までとなっておりますが、午後5時を過ぎる場合は、会議規則第8条第

2項の規定により、本日の日程終了まで会議時間を延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

次に、会派太宰府市政改革の会の代表質問を許可します。

4番森田正嗣議員。

[4番 森田正嗣議員 登壇]

○4番(森田正嗣議員) 議長の許可をいただきまして、あらかじめ通知をいたしました質問について質問させていただきます。

私、1年生でございますが、太宰府市政改革の会の代表質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

最初に、1件目の市民参画の推進についてであります。まず第1項目の自治基本条例の制定につき、お尋ねいたします。

自治基本条例につきましては、2年にわたる市民会議によって、条例に盛り込むべき内容の取りまとめが行われ、その後、審議会において法律案文としての検討作業が終盤にかかっており、審議会の答申案もそう遠くない時期に市長に提出されると考えております。

そこで、第1点目の質問であります。

市長は、自治基本条例の制定に向けて取り組んでまいりますとの意思を表明されておられますが、その中身についてどのようなものとして理解されておられるのか、お尋ねをいたします。

次に、第2点目の質問であります。

私は、少子・高齢化社会に伴う財政状況の低迷状態が続くと考えられる今日の状況下では、政策決定過程を透明化し、専門的な知見のみならず、市民の意見も反映した政策決定が望ましいものとするものであります。自治基本条例はそのような方向性を持つべきではないかと理解しております。

そこで、お尋ねしたいのは、現在の太宰府市を取り巻く社会情勢について、市長のお考えをお聞かせください。

また、お考えの社会情勢のもとで、どのような方向性を持った自治基本条例が望ましいと考えられていらっしゃるのか、ご所見をお聞かせください。

次に、第2項目の地域のコミュニティ活動の支援についてお尋ねいたします。

まず、第1点目に、市長は、施政方針の中で、地域コミュニティ活動が活性化していますとの判断を示されておられますが、どのような活動を捉えて活動が活性化されていると判断されたのか、ご見解を伺います。

次に、第2点目の質問であります。

私は、自治会活動に携わってきた経験から、単体としての行政区自治会、校区自治協議会ご

との地域コミュニティ活動への参加につき、経験年数、住民構成、役員の受け取り方、熱意、動員力の違いによってかなりばらつきがあり、太宰府市全体として地域コミュニティ活動の成熟度に疑問を抱いているものであります。特に役員の高齢化は顕著なものがあり、70代の方が役員を務めているところが大半であります。しかも、今後、年金支給開始年齢の後退により、年金支給まで賃金労働者として働きに出る高齢者が増えてくることを考えれば、元気な高齢者が地元でコミュニティ活動を支えることは物理的に困難な状況にあると考えます。40ないし60代までの世代は、企業社会において責任世代として、地域での活動を支えることを期待することは困難です。まして若い子育て世代は、現在の経済情勢を考えれば、地域コミュニティ活動を引っ張る世代とは言えないのが現実です。このような状況下では、地域コミュニティ活動を放棄したいと考える構成員もおります。しかし、それにもかかわらず地域コミュニティ活動が社会制度を維持する上で必要であるとの認識が主流を占めているのも事実です。しかし、今のままでは活動が痩せ細っていくと考えますが、市長のご所見を伺います。

さらに、今の自治会活動を妨げているもう一つの要因として、自治会活動の分野が拡大していることが挙げられます。単位行政区自治会にあっても、子どもの見守り活動、高齢者の生活を見守るサロン活動、災害時に助けを必要とする方のデータ化と支援体制構築などが追加されています。また、現在では、校区自治協議会が創設されたことにより、校区単位で新たな事務が創設されました。さらには、学校教育についても、コミュニティスクールなど地域に協力が求められています。このまま進むと、地域コミュニティが期待に応えることができなくなる事態を憂慮しておりますが、地域コミュニティへの活動拡大を市長はどう考えておられるのか、ご所見を伺います。

次に、第3点目の質問であります。

今まで述べてきたとおりの問題点を地域コミュニティは抱えていると考えますが、これを踏まえますと、地域コミュニティ活動の支援のあり方をどのようなものと考えれば方向性として妥当なのか、市長のご所見を伺います。

この点、平成21年に校区自治協議会が創設された当時、私どもは、コミュニティセンターの構築の構想を市から提示され、実際、そのモデルとなっている福岡県内のコミュニティセンターの視察に出かけた経緯があります。その中で特に目を引いたのが宗像市のコミュニティセンターでした。センター内の事務所スタッフが校区事業の実施につき強力なバックアップをしている運営がなされていました。係るコミュニティセンター構想について、市長はどう考えておられるのか、ご所見を伺います。

次に、2件目の防災・消防体制の整備充実についてお尋ねいたします。

まず、第1点目に、市長は、施政方針で緊急情報を伝達できる防災体制の強化充実を図ったこと、さらに土砂災害特別警戒区域内の住民に対する災害情報伝達システムの導入に言及されておられますが、このことにより防災体制の整備充実がどの程度充実されたとお考えでしょうか。これが第1点目の質問であります。

次に、第2点目の質問であります。

地震災害を除けば、太宰府市では、水害、土砂災害が特徴的だと考えておりますが、災害を未然に完璧に防ぐことができないことが認識され、災害の程度を軽減する減災あるいは避難体制を整備することで人的被害を軽減することが大事なことで認識されてまいりました。この観点からは、災害情報伝達システムの充実が避難体制の整備の一環と考えますが、いかがでしょうか。

この関係で申し上げますと、まず避難場所の確保、避難場所としての機能を充実させるための機材、設備の整備こそが大事になると考えますが、市長はこの点いかがお考えでしょうか、ご所見を伺います。

最後に、第3点目として、避難訓練についてお尋ねします。

いかに体制を整備しても、実際に適切な避難がなければ所期の目的は達することができないと考えます。避難訓練が重要になってまいりますが、この点について市長はいかがお考えでしょうか、ご所見を伺います。よろしく願いをいたします。

あとは席に戻りまして質問させていただきます。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ただいま施政方針に関することについて、市議会会派太宰府市政改革の会を代表されまして、森田正嗣議員よりご質問をいただきましたので、順にご答弁申し上げます。

最初に、市民参画の推進についてのご質問にお答えいたします。

まず、1項目めの自治基本条例についての1点目、自治基本条例の中身についてどのようなものとして考えているかでございますが、現在、太宰府市自治基本条例審議会には、まちづくりの基本となる考え方や市民、議会、行政それぞれの役割、市民参画の仕組みなどを市民の皆様と協働で進めていくための規範となる条例の制定について諮問いたしております。

自治基本条例審議会では、森田議員が言われるような内容も考慮に入れながら審議が進んでいると聞いておりますので、同審議会から出される答申を十分に尊重した上で、条例制定に向け熟慮していきたいと考えております。

次に、2点目の現行の社会情勢下での望ましい自治基本条例の姿とは何かについてですが、急激な社会情勢の変化、少子・高齢化の急激な進行、厳しい経済財政問題などの状況下で、地域課題はますます増加が見込まれます。一方、自治体の経済資源の一つである担い手の圧倒的不足など、改めて市民、議会、行政それぞれの役割や市民参加の仕組みなどを見直すことが急務です。この多様で複雑化、複合化する課題に立ち向かっていくための仕組みが協働のまちづくりであり、市民と行政、市民と市民など、お互いの関係を再構築し、今後の市政を進めていく上での規範となる条例になればと考えております。

次に、2項目めの地域コミュニティ活動の支援についての1点目、活動が活性化されているとの判断の根拠についてでございますが、平成21年の新しい自治会制度に移行した後、同年11月に順次現在の校区協議会が設立されました。設立同時、防災・防犯部会や体育委員会など

6校区協議会の委員会、部会は合わせて20だったものが、以降、高齢化率の上昇や認知症の問題に対応する新規事業などにより、国分小学校と南小校区に福祉部会が設置され、現在は22の委員会、部会となっております。また、委員会、部会の増とも関連し、市の補助事業に限らず、それぞれの校区において特色ある活動が少しずつではありますが増加しております。加えて、それぞれの自治会で実行されております夏祭りや文化祭、公民館活動を活発にするため、自治総合センターの一般コミュニティ助成事業の申請も毎年多くの自治会が申請され、活用されているところです。これらのことから、自治会や校区自治協議会において温度差はあると思いますが、徐々に活性化していると認識いたしております。

次に、2点目の自治会活動を妨げている諸要因についてですが、1点目でも申しましたとおり、自治会活動や校区協議会の活動は、温度差はあると思いますが、徐々に活性化していると考えております。しかし、温度差が生じていることはあろうかと思っておりますので、社会における少子・高齢化や財政状況の低迷、人口減少などの状況下において、自治会組織の維持、活性化につきましては、自治会長一人がその責を負うことなく、区民、行政、NPOや企業などさまざまな主体が協働し、それぞれの得意分野で自治会を運営していくことが肝要と考えます。

次に、3点目の地域コミュニティづくりの推進、支援体制はどうあるべきかについてですが、これまでも地域づくり課において各校区担当職員を設け、今年度は職員1人が2校区ずつ担当する配置を行っているところでございます。また、各校区協議会において設置してあります各種委員会、部会については、内容に応じてそれぞれに関連する担当課職員の参加を行っております。

今後は、地区公民館活動の活性化を支援するとともに、現在ある地域運営支援補助金等のあり方を自治協議会と論議しながら、地域コミュニティづくりを推進、支援してまいりたいと考えております。

最後に、防災・消防体制の整備についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目の情報伝達システム導入による防災体制の強化、充実の関係についてご回答申し上げます。

災害の発生が予想される場合や災害発生時におきましては、避難準備情報や避難勧告などの避難情報などさまざまな情報をいち早く市民に伝えることが重要であると考えております。本年度導入をいたしました災害情報等配信システムは、コミュニティ無線や「防災メール・まもるくん」などに加え、ご自宅の固定電話、携帯電話、ファクス等に直接災害情報を配信するシステムですので、特に大雨などの情報伝達手段としては非常に有効であると考えております。

次に、2点目の避難場所の確保、避難所の整備充実についてご回答いたします。

避難場所については、平成25年6月に改正されました災害対策基本法の指定基準に基づき、指定緊急避難場所67施設、指定避難所21施設、また高校、大学など福祉避難所、協定避難所として14施設を指定しております。

避難所の資機材につきましては、現在市役所、上下水道事業センター、五条駐輪場で管理し

ており、今後は現在建設中の体育複合施設を含めた施設で分散管理し、必要に応じて避難所に配分することといたしております。あわせて、発電機や投光器、土のうなどの資機材、水やパン、簡易トイレや毛布などの備蓄品の充実も進めております。

次に、3点目の避難訓練についてでございますが、災害時におきましては、自治会、自主防災組織の支援が必要不可欠であります。特に四王寺山麓に位置する自治会におきましては、毎年独自の避難訓練を実施している自治会、自主防災組織もあり、実施に当たりましては市も参加しており、避難経路の確認を含めた避難訓練を行うよう進めております。また、自主防災組織が設立されていない自治会については、設立支援を行っております。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁してまいりましたが、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分に参考させていただき、一層の努力をしてまいり所存でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1件目の1項目と2項目めについて再質問はありますか。

4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） まず、自治基本条例のあり方といいますか、市長のほうは今から審議会から上がってきて、これから答申を受けたものを検討して、議会のほうに出されるかどうかというそういう趣旨のご見解だと思いますけれども、ぜひとも前向きに検討をお願いしたいと思っております。

それで、質問はですね、私はどのような自治基本条例が妥当なのかということについては、もういろいろな多目的といいますか、多くの観点からのチェックの基準があるかとは思っております。しかし、自治基本条例というものが少なくとも太宰府市政、例えば総合計画策定そのものについても規制をかけるという形で運用されるという基本的な位置がございますので、これはかなり真剣に考えなければいけない。総合計画は、先ほど後期計画を庁舎内でおつくりになるというお話でございましたけれども、実際のところもし自治基本条例でそういうスタンスで後期計画をつくってもよろしいんですかというふうな話が自治基本条例で提案として出されてきた場合、これすらそのままではうまくいなくなるということでございますので、この点で私は市長がいわゆる協働のまちの推進という形で、あるいは市民同士の推進という形で自治基本条例のあり方というものを決めていきたいというふうなご発言をいただいたようでございますけれども、多分にたまたま卑近な例を出して恐縮ですけれども、体育複合施設の建設経緯について、形式的には議会を通して全て手続的に問題がないという話で通ってまいりました。しかしながら、住民の中にそれに対して異論を唱えろと。この異論を唱えたことについて、その情報を流された方が非常に不適切だというご意見もあるかもしれません。しかし、市民の中にそういった意見が芽生えたといいますか、醸成されたということについては、その事実については目を背けることはできないと思います。

そこで、同じ協働のまち、あるいは市民同士の協働という話で事を進めるにしても、そこに何らかのいわゆる優先順位といいますか、それをつける必要、つまり協働というのはどういう形をとっても協働なんですね。仮に庁舎内で決めて、自治会なり、市民にこれをお願いしますねと言っても協働になりますし、市民側からこういったことをやりたいんですが、市のほうでは考えていただけませんかといっつくるのも協働でございます。したがって、協働という言葉、それ自体は無内容でございますので、その点のご見解をお伺いしたいと。これが質問でございます。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） かなり抽象的な議論になって、多分自治基本条例の審議会でも市民とは何かというふうな議論がかなり時間を費やされたかのように聞いておりますし、私も何回か傍聴しておりますが、基本的にやっぱり市役所と議会というのが二元代表制の一つの物事を進めていく大事な機関というか、それ以外には一応いろいろな関係でそういう形の二元代表制になって進んでおるわけございまして、そこに市民の意見等々がどう反映されるかということについては、議会の方たち自身もいろいろな形の意見が上がってくるでしょうし、市役所のほうもいろいろな自治会や審議会やいろいろな組織でいろいろな意見なりが上がってきて、そしてそれを一緒に議論し、進めていくというのがいろいろな形で協働のまちづくりにつながっていくとか、そういう意味では自治会の役割というのはとっても大きいものではないかというふうに思っている次第でございます。

ちょっとかなり抽象的な話でございますので、こういう回答でよろしいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 再々質問はありますか。

4 番森田正嗣議員。

○4 番（森田正嗣議員） ありがとうございます。

恐らく今この議場にいらっしゃる議員さんのほうも、市長と、それから議会という対立図式の中で市政が展開されていくというのが普通の筋だというふうにお考えだと思います。しかし、自治基本条例というのはなぜ必要になったのかというと、その建前ではうまくいかないという基本認識があるからなんですね。そうしますとね、いわゆる議員さんの補充資料として自分のご意見を聞いた方の意見を吸い上げてくる。それから、市長も周りの方から言われたことについて意見を上げてくる。それも今までそういうやり方でやってこられたというのが市長と議会による意思決定の一つの手續だろうと思います。しかしながら、そこがうまくいかないというのが自治基本条例のそもそもの出発点でございます。したがって、その点について、今の市長のご見解では、多分そのあたりまで踏み込んでのお返事は無理だと思いますので、ご要望としてその点をお考えくださいますようお願い申し上げて、これで質問を終わらせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 2 件目に入ります。

2 件目の再質問はありませんか。

4 番森田正嗣議員。

○4 番（森田正嗣議員） 市長は、地域コミュニティが発展しているという……。
（「2 点目は防災消防のほう」と呼ぶ者あり）

○4 番（森田正嗣議員） あっ、ごめんなさい、違いますか。

○議長（橋本 健議員） 2 件目は防災・消防体制の整備充実についてになりますが。

○4 番（森田正嗣議員） 失礼しました。はい、わかりました。

防災体制の整備充実について質問させていただきます。

確かに情報伝達システムというのの充実が防災に、あるいは減災にとって、あるいは避難体制にとって重要であるということはよくわかっておりますが、現実にはいわゆる通報を受ける側の住民にとってみた場合の話を私はいつも考えているわけですが、単独で逃げられる方は全然問題ない。しかし、こういった情報をいただいて、動けない方をどうするか。そうすると、単に情報をいただいただけで事は済むという話ではもちろんなくなってくるということはおわかりいただけるかと思えます。したがって、私のほうとしては、防災体制の整備充実というのは、そういう点ではないんではないかというのが、確かに一つの入り口ではあるけれども、もう一つ先まで整備しなければ整備充実とは言えないんではないかということでご質問を差し上げたというわけでございます。

それで、質問でございますけれども、先ほどいろいろな避難箇所の指定、それから機材とかの整備、そういったもののストックとかということをおっしゃっておりますけれども、それについて例えば住民にといいますか、自治会のほうにそれをお知らせして、その活動をといいますか、点検を皆さんにお知らせしたんでしょうか、そのことをお聞きしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） この資機材とか備蓄品でございますけれども、先ほど市長も答弁の中で申しましたように、水防倉庫や松川の倉庫、また五条の詰所や体育センター、そういったところに分散をして備蓄を進めております。これにつきまして、地域の方にこれだけの備品がありますよというようなそういった動きはやっておりません。ただ、昨年から非常に雨が降った場合の早目早目の避難勧告ということで、去年も一回避難勧告というのを出しております。そういった中で、必要なものについてはですね、避難されている方に配給というんですか、調達、配送をしているところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 2 件目について、(1)、(2)、(3)の再々質問はございますか。

4 番森田正嗣議員。

○4 番（森田正嗣議員） お知らせは具体的にはないというお話でございました。ぜひとも地域の方にここにこんなものがありますというお知らせをしていただきたいと思います。といいますのは、実際水害あるいはそういうときが起きたときに、市の職員の方が動けるか、動けないかというのは不透明でございます。現実にあそこに何ががあるかというのを地域の住民が知ってお

くということは、防災あるいはその避難の減災ということについては非常に大事なことだろうと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それから、最後の質問になりますけれども、避難訓練の重要性について再々お尋ねをいたします。

私どもの自治会では、自主避難活動というのをしなくてはいけないというふうな形でいろいろ来ておりますけれども、実際のところ組織的にも、時間的にもなかなかできないというのは現実でございます。したがって、私のほうとしては、この点について市のほうで肩入れをさせていただいて、こういった形のモデルといいますか、そういうものを一回それぞれ校区単位、あるいは大きなところでしたら単位の自治会でも結構でございますが、そういうものをしていただけないかと思っておりますが、いかがでございましょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 今自主防災組織を設立していただいておりますのが24自治会あるわけですが、この中で実際に動きながらの避難訓練、こういったものまでを活動してある自治会は今のところまだ3つでございます。私どもも地域の避難訓練というものは非常に重要だと思っております、この3地域の避難訓練には当然ながら職員も行きながら活動しております。ですから、そういったご要望があれば、是非とも、防災安全課のほうでも一緒に避難訓練を実施させていただきたいという気持ちは持っておりますので、ご相談をいただきたいと思いますと思っております。

また、防災専門官も市のほうには配置をしております、専門的な立場から、こういう訓練をしたほうが良いというようなアドバイスも当然ながらやっております。それとまたあわせて、市のほうでも毎年災害対策本部の設置運営訓練でやっております。この災害につきましては、職員の初動態勢というのが非常に重要でございます。やはり職員が一番動きまして、それをまた地域の方に情報を流していくと、そういった訓練も必要になってまいりますので、ぜひとも自治会のほうともあわせて訓練をさせていただければというふうには思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 以上で会派太宰府市政改革の会の代表質問は終わりました。

（4番森田正嗣議員「どうもありがとうございました」と呼ぶ）

○議長（橋本 健議員） 次に、会派太宰府新政会の代表質問を許可します。

14番長谷川公成議員。

〔14番 長谷川公成議員 登壇〕

○14番（長谷川公成議員） ただいま議長より代表質問の許可をいただきましたので、会派太宰府新政会を代表し、施政方針の中から通告しておりました4件について質問させていただきます。

まずは、高齢者福祉の推進についてです。

地域包括支援センターの充実については、高齢者の皆さんの利便性を高めるため、6月にいきいき情報センター1階に移転しますとあります。今までの利便性や案内時の説明など、移転に関しましてはある一定の評価はいたしますが、移転した後の地域包括支援センターの利用はどのようなお考えあるのか、伺います。

2件目は、防災・消防体制の整備充実についてです。

土砂災害特別警戒区域内の住民や障がい者への避難情報等の伝達のため、電話、メール、ファクスで一斉に連絡できる災害情報システムを導入とありますが、本市には大規模災害時に対応できる防災備蓄倉庫はありません。過去質問をした際には、市内のスーパー等と契約、提携を結んでいるため、水、食料等の備蓄は大丈夫とのご説明を受けました。私は、スーパーが減少傾向にある中、増加傾向にあるコンビニ店とも提携をして、契約を結んでいくべきと考えますが、6校区協議会において、どこのスーパーと提携、契約を結んであるのか、各校区ごとの状況についてお伺いいたします。

3件目は、生涯学習の推進です。

生涯スポーツの推進について、市民の健康増進と親睦を目的として、体育の日の行事やペタンクカーニバル、サマーナイトペタンク、シニアスポーツ教室などの事業展開を行い、参加者も増加傾向で、生涯スポーツの推進を図ることができましたとありますが、去年はスポーツ推進委員会を意味不明な理由で解散をさせ、結局動き出したのは、ほとんどの行事が終わった後ということで、生涯スポーツ推進どころか、後退、停滞させ、各校区を混乱させたことは言うまでもありません。ここは行政としてしっかりと反省をしていただき、今後はこのような事態を招くことのないよう、また市民の皆様を混乱させることはやめていただきたいと切に願います。

今年度はスポーツ振興基本計画に基づき、生涯スポーツの推進と市民の皆様の健康増進と親睦が図れますようご尽力をいただきたいと思えます。そのためには、本市スポーツ推進委員の皆さんの活躍は必要不可欠です。まずはスポーツ推進委員の定数を確保し、週数日でもいいので、市内体育館等スポーツ施設に常駐させるべきだと考えますが、見解をお伺いいたします。

最後に、学校教育の充実についてです。

学校教育環境の向上について、小・中学校の普通教室及び使用頻度の高い特別教室にエアコン設置されるということですが、本市独自の運用マニュアルを策定するに当たり、学校現場と協議を密に行って、でき上がり次第、議会にも報告をお願いしたいと思います。

また、中学校完全給食の導入に向けて、教育委員会との協議を進めるということですが、私も過去の一般質問の中でも推進の立場から質問させていただきました。現段階で市長はどのようにお考えでしょうか。給食センター方式、自校方式、ランチサービスをそのまま給食に置きかえるランチサービス方式、どの方法がいいのか、市長にお伺いいたします。

以上、施政方針により4件質問させていただきます。

再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ただいま施政方針に関することについて、市議会会派太宰府新政会を代表されて、長谷川公成議員よりご質問をいただきましたので、順にご答弁申し上げます。

なお、ご質問のうち4件目につきましては、後ほど教育長も回答させていただきます。

最初に、高齢者福祉の推進についてのご質問にお答えいたします。

現在、向佐野の体育複合施設工事箇所敷地内にある包括支援センターは、1階部分に包括支援センター事務室のほか、同センターの相談室兼職員ロッカールーム、NPO法人太宰府障害者団体協議会事務所兼同会が設立母体となっている地域活動支援センター「あす・ラック工房」の作業場、2階部分につきましても、現在包括支援センターの相談室として使用しております。

この包括支援センターは、6月下旬に市民の皆様がより利用しやすくなるよう、交通利便性の高いいきいき情報センターの1階に移転することになっております。これに伴いまして、現在の包括支援センターが入る建物の多くが空きスペースになるわけですが、建物1階部分の空きスペースにつきましては、地域活動支援センター「あす・ラック工房」、協働わくすエ・コラボに貸し出す予定にしております。また、2階部分につきましては、現在建設中の体育複合施設の関係もあることから、今後、体育協会などの関係団体とも協議しながら検討していきたいと考えております。

続きまして、防災・消防体制の整備充実についてのご質問にお答えいたします。

現在、本市では、災害時における物資の供給協力に関する協定をルミエール太宰府店、マミーズ太宰府店、太宰府西店、ハローデイ大佐野店の3社4店舗と締結いたしております。

大規模災害が発生し、物資の供給が必要となった場合は、各店舗が供給できる範囲内で各避難所の避難者数や性別、年齢などを考慮し、食料や生活必需品を調達してもらい、それを市が配分することといたしております。

災害時などの非常事態におきましては、さまざまな団体や事務所の協力が必要であると思っておりますので、今後ともいろいろな形での災害協定を結んでまいりたいと考えております。

続きまして、生涯学習の推進についてのご質問にお答えいたします。

スポーツ推進委員の皆様には、昭和36年にスポーツ振興法が制定されて以来、体育の日の行事を初め数多くのスポーツ事業に取り組んでいただき、また体育協会や総合型地域スポーツクラブの設立にもご尽力いただく等、太宰府市の生涯スポーツの振興に大きく貢献していただきました。

平成23年に制定されたスポーツ基本法は、50年ぶりに全面改正がなされ、これまでの体育指導員からスポーツ推進委員へと名称が変わりました。大きな変更点として、新たにスポーツ推進委員の役割について、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導、その他スポーツに関する指導及び助言を行うものとされ、これまでも増して地域に密着した活動が期待されているところでございます。スポーツ推進委員の定

数については、規則により16人以内としており、現在13人の委員に委嘱を行っております。今後は地域や関係機関との連携を進めながら、さらなる活動の充実を図ってまいります。

スポーツ推進委員のスポーツ施設への常駐については、今後の体育複合施設の活用計画や市の主体的事業計画において、スポーツ推進委員の活動の場が充実し、市民の生涯スポーツの推進が図れるよう検討してまいります。

最後に、学校教育の充実についてのご質問にお答えいたします。

学校教育環境の向上についてでございますが、まずエアコン設置に伴う市独自のエアコン運用マニュアルにつきまして、学校とも協議しながら、温度、湿度、運転時間、運転期間、運転条件など運用基準を明確にするとともに、現在も有効活用をされております設置済みの扇風機との併用のあり方も盛り込んで策定していきたいと考えておる次第でございます。

次に、中学校給食の導入についての計画についてでございますが、私は、施政方針でも述べましたとおり、選挙公約の一つであります。また、これまでに何度となく議会で一般質問もされており、太宰府市行政における大きな案件の一つだと考えております。このことから、所管する教育委員会へ中学校給食の実現に向けた検討を始めるよう意見具申を行ったところです。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁させていただきましたが、ただいま承りました貴重な意見や要望につきましては、これからの市政運営に当たり十分に参考にさせていただき、一層の努力をしてまいる所存でございますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 教育長。

○教育長（木村 甚治） 中学校給食の実施につきまして、私のほうからも追加でご回答申し上げます。

ただいま市長答弁なさいましたように、これまでも議会で一般質問等をお受けいたしております。そして、今般、芦刈市長から教育委員会へ中学校給食の実現に向けた検討を始めるようにということで意見具申をいただいております。

そこで、学校給食法に定めてあるような目標を達成いたしまして、また学校給食を活用して食に関する指導の充実を図るとともに、学校全ての教育活動を通して食育を推進することも重要でございますので、つきましては平成7年に教育委員会規則を定めております太宰府市立学校給食改善研究委員会を改めて開催をいたしまして、この中で協議をしていきたいと思っております。

委員選任などにつきましても、事務作業を今後進めてまいりたいというふうに計画をいたしております。

ただいま承りました貴重なご意見、ご要望につきましては、十分に参考にさせていただきまして、一層の努力をしてまいる所存でございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1件目について再質問はありませんか。

14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） ありがとうございます。

それでは、1件目から再質問させていただきます。

この地域包括支援センターなんですけど、移転されることは壇上でも申し上げましたとおり、職員の皆さんも非常に恐らく喜んであるのではないかなと思います。やっぱりいきいき情報センターはこの本庁は非常に近いですからね、そういったご相談も受けた場合には、そこですよというふうな形で教えるのも簡単だと思いますし、場所もいいですしね、行きやすいんじゃないかなと思って評価いたしますが、ただ2階に今まで体育協会とか言われましたけれども、あいているスペースがあるのであれば、私ちょっとこれ昔過去に聞いたことがあるのかな、西校区のコミュニティセンターじゃないですけども、そういったコミュニティ施設の場所としてですね、2階を会議室等で検討されたらどうかなと思うんですよ。そうすると、拠点場所ができて、ちょっと工事中で危険かもしれないですけども、非常に会議等も行いやすくなるんじゃないかなと思っております。そのちょっと見解をお尋ねいたします。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 今議員のご指摘の分につきましては、西校区協議会には話を今持ちかけてはおりますが、まだこちらのほうに結論はいただけていないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 再々質問はありませんか。

14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） はい、わかりました。なるべくその話を前向きに進む方向で行けば、非常に拠点場所として利用しやすいのではないかなと思いますので、前向きに検討していただきたいと思います。

1件目はこれで終わります。

○議長（橋本 健議員） 2件目に入ります。

再質問はありませんか。

14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） ご答弁でありましたように、大型というか、スーパー、ルミエール太宰府店、マミーズが2店ですね、それとハローデイ、これは小学校区の6校区の協議会に合わせると、西小校区は3つで、太宰府小学校区が1つというふうな、割ってしまうとそういった感じになるんです。私が住んでいる南小学校校区には、残念ながらこういったスーパーがもう潰れてしまっていないんですね。コンビニがその後建って、そういったところと提携できれば、もし大規模災害が起こったときに、救援物資、そういったのが、セブンイレブンも近くにありますが、いいのではないかなと思って今回こういった質問させていただいたんですが、今後ちょっとコンビニと提携するというご答弁いただけなかったようなので、こういったお考えがあるのか、お伺いいたします。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） こういった災害の協定につきましては、先ほど市長答弁の中にもありましたように、いろいろな形での災害協定、こういったものを結んでいきたいというふうに考えております。

一つは、それと大型店舗と今結んでおりますといたしますのは、実際に災害が起こった場合ですね、多分搬入とかそういったものもない中で、店の中に一定備蓄されているというこういった大きなメリットがあります。果たしてこういうことでコンビニがどうなのかという問題は一つあるかとは思いますが、近年、先ほどの回答でも言いましたように、非常に避難勧告も今後増えていく可能性がございます。ですから、あらゆる方向で動けるような形で、いろいろなところに災害協定結べるようなところで、当然コンビニも視野に入れた中でですね、結んでいけるような方向で動きたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 2件目の再々質問はありませんか。

14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） やはり災害が起きた場合に一番必要なのが毛布というふうには聞いております。次はやはり水とか食料、非常に災害時、不安になったりする方もいらっしゃるって聞いています。私も防犯・防災委員として活動しているんですが、やはり自助、共助、公助という言葉があるんですが、一番最初に出てくるのが自助なんですね。防犯・防災委員として、例えば7月、来月ですけれども、救急救命講習を企画したりとか、1月になったら防犯・防災講座とか開いたりしているんですね、校区の中で。しかしですね、その防災意識というのが非常に低いんですね。そういう南小校区においては何がというと、高尾川がちょっと氾濫するぐらいしかないんですよ。結構団地が高台にありまして、皆さんの本当に防災意識が低いということで、自助の面をもうちょっと、これ行政にお願いするのか、私たちがやらないといけないのかわからないんですが、防災意識を高めていきたいと。で、とりあえずやはり自分、自助を大事にしてもらいたいというのがあって、取り組んでいるんですけども、なかなかうまくいっていないような現状です。

ですから、提携も当然大事なんですが、自助の部分でも、今後各校区ごと、例えば国分小学校区なんて非常に防災意識高いんですね。ですから、ああいった形で避難訓練を、吉松地区もそうですけれども、常日ごろ行っているということで、非常にモデル地区として本市の中では参考になるんです。私たちもそういうのを実現していきたいなという思いはあります。しかし、本当に防災意識が低いもんですから、今後どのように取り組めばいいか、ちょっと迷っているところもあります。悩んでいるところもあります。ですから、またちょっと行政のほうと話し合い等行いまして、この自助の高め方について、いろいろと相談していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

はい、以上です。

○議長（橋本 健議員） 回答はよろしいですか。

（14番長谷川公成議員「はい」と呼ぶ）

○議長（橋本 健議員） はい。

3件目に入ります。

再質問はございませんか。

14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） このスポーツ推進委員の皆さんは、私も過去やっていたんですが、先月も太宰府南小学校区で子どもの新体力測定というのに皆さん来ていただきまして、一緒に測定を行ったんですね。やはり私がやっているときは、派遣事業として呼ばれば行くんですけども、なかなか自分たちがしたいと思っていても、呼ばれない限りなかなか動けないというのが現状でありました。で、スポーツ推進委員会の中では、やはり自分たちのスキルを高めるために自分たちで研修とかして、知識とか経験はいっぱいあるんですけども、その派遣事業がない限り、なかなか外に出て発信できないというのが現状であったんですね。ですから、総合体育館もできますし、そういったところで市民の皆様が、例えば遊びに一人で来られても、例えばスポーツ推進委員が何かしら指導ができるといったことができれば、もっと健康増進についていけるんじゃないかなと私は思っています。

それで、今回この元気づくりポイント事業が始まりまして、このスポーツ事業については、ほとんどもうスポーツ推進委員がいないと運営できないといった企画ばかりなんですね。ですから、もうちょっとスポーツ推進委員を、言い方はおかしいかもしれないですけども、大事していただいて、例えば期間は2年間しかないんですけども、2年で、はい、やめたってかわられても中身がしっかりしないので、やっぱり長く続けられるような体制づくりをしていただきたいと思っております。というのが私の要望なんですが、いかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 今、現在の委員の任期も平成28年3月31日ということで、間もなく任期満了迎えますけれども、今議員が言われましたように、体制の継続というのがこれからのスポーツ推進に大事な役割を持つてくると思いますので、更新というか、継続のほうでお願いをしていくという考え方でスポーツ推進を図ってまいりたいと考えております。

○議長（橋本 健議員） 3件目について再々質問はありませんか。

14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） それでは、よろしくお願ひします。

元気づくりポイント事業に関しまして、明日また一般質問でしっかりやらさせていただきますので、よろしくお願ひします。

じゃあ、3件目、これで終わります。

○議長（橋本 健議員） 4件目について再質問はありませんか。

14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） ちょっと早いかな。ゆっくりやりましょうか。

私、市長が今回公約に中学校給食の完全給食ということで、私も2人の娘がおりまして、非常に頑張っていたきたいというところで応援している立場なんですけど、中学校給食って簡単に一言で申しまして、壇上でも言ったとおり、センター方式なのか、自校方式なのか、ランチサービス方式なのかですね。それか、過去一般質問で言ったときは親子方式というか、近隣の小学校と一緒につくってもらって、中学校にも運ぶといったことも言ったんですけども、なかなか当時はうまくいかなかったようで、今の現時点の市長のですね、公約に掲げるということは、自分のビジョンはこういうものがあるというので恐らく書かれたと思ったんですね。ですから、今回こういった質問させていただいたんですが、やはり市長は市民の声を聞いたり、やはりいろいろな人との話し合いが必要だということで、どれがいいのか——どれがいいのかというところであれですけども、なかなかご答弁が難しいと思われるんですが、今の考えでいいですよ、市長。ですから、今例えば自分はこう思うと。でも、実際それになるかどうかわからないじゃないですか。やはり予算もかかってきますし、そういった面を含めて、今のお考えでいいので、市長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 私の頭の中には、とにかく給食を実現したいと、あるいは市民の皆様、保護者の皆さんがそれを非常に期待しているというふうなことに對してどう応えていくかということで、具体的な作業に入るようにという指示をしましたところでございまして、学校、学校の置かれている状況もあるかと思います。小学校、中学校が近いところもある。あるいは、ぽつとあるところもある。そんなような状況とかいろいろなこと、お金がどのくらいかかるかというのが非常にやっぱり大きな要素だと思います。また、どのような内容の給食が子どもにとってふさわしいのかという議論もしなければいけないかと思っております。今日のこの下の階では、小学校の献立委員会もたしかあつとるような形で聞いとりますし、そういうような献立も市民の、あるいは親御さんの意見が反映するような形の仕組みづくりというのも必要だというふうに思っております、今のところどういうふうな形がいいのか、お金の問題、給食の内容の問題、いろいろなシステムの問題、あるいは教育という観点からどう考えたらいいのか、そういうところも含めまして、今後発足される組織にご意見、かなり煮詰めた議論をしていただきたいというふうに思っておりますのでございまして、私自身が今どういうふうにとということとは持ち合わせていないのが現状でございます。

○議長（橋本 健議員） 4件目について再々質問はありませんか。

14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） はい、わかりました。

先日ちょっとテレビを見ていましたら、国の調査では子どもの貧困率が16%で、6人に1人がそういった状態だというふうに聞いて、非常に驚いたんですね。中学生ですね、この給食でひよっとしたらオーバーに言えば命をつなぐというか、その給食があるから学校に行こうとい

う生徒も出てくるかもしれません。ですから、非常にこれは大きな問題だと私は思います。それはなぜかという、弟がいて、その友達が当時ひとり親家庭だったそうです。昼御飯時に持ってきたのが、例えばかまぼこ1個とかですね、そういった生徒さんも実際にいたそうです。それを聞いたら、ちょっと私もびっくりして、何か込み上げてくるものがあった、そんなことがあったのかと。ですから、今後こういった生徒がいなくなるようにぜひとも中学校給食、早目の段階で決定していただけたらなと思っております。

ですから、私は今一番予算がかからず、早い方法は、ランチサービスをそのまま給食に移行するのが一番早いかなというふうには思っていますが、議会としても今後特別委員会設置したりしていきますので、そういった意見も反映させながら、ぜひともなるべく一日でも早くこの中学校給食、完全給食に向けて、推進して行っていただきたいと思っております。

これで私の代表質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 以上で会派太宰府新政会の代表質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 本日の議事日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、明日6月19日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後5時11分

~~~~~ ○ ~~~~~